

科目 基本 情報	科目名 アジアと日本	期別	曜日・時限	単位
		前期	月3	2
担当者 野添 文彬		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	f.nozoe@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい 今日、アジアは、経済的には急速に発展する世界で最も活気のある地域の一つである一方で、政治面や安全保障面では、領土問題、歴史認識問題、軍拡競争といった不安定要素をいくつも抱えています。このアジアを平和な地域にすることができるかどうかは、日本、沖縄、そして世界にとって重要な課題です。このような問題関心から、アジアと日本のかかわりの歴史を検討します。	メッセージ アジアは今、大きな変容期にあり、沖縄の将来もアジアの行方にかかっています。アジアの中で日本や沖縄を考える視座を身につけましょう。
	到達目標 アジアと日本の関係をめぐる課題を説明できるようになります。	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	イントロダクション	
2	近代日本とアジア①	前回の復習+時事問題のチェック
3	近代日本とアジア②	前回の復習+時事問題のチェック
4	戦後アジアの形成と日本	前回の復習+時事問題のチェック
5	戦後日本と中国①	前回の復習+時事問題のチェック
6	戦後日本と中国②	前回の復習+時事問題のチェック
7	戦後日本と中国③	前回の復習+時事問題のチェック
8	戦後日本と中国④	前回の復習+時事問題のチェック
9	戦後日本と朝鮮半島①	前回の復習+時事問題のチェック
10	戦後日本と朝鮮半島②	前回の復習+時事問題のチェック
11	戦後日本と朝鮮半島③	前回の復習+時事問題のチェック
12	戦後日本と東南アジア①	前回の復習+時事問題のチェック
13	戦後日本と東南アジア②	前回の復習+時事問題のチェック
14	戦後日本とアジア地域主義①	前回の復習+時事問題のチェック
15	戦後日本とアジア地域主義②	前回の復習+時事問題のチェック
16	テスト	前回の復習+時事問題のチェック

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など
	テキストは特になし。参考書として、宮城大蔵編『戦後日本のアジア外交』ミネルヴァ書房、2015年、家近亮子、川島真編『東アジアの政治社会と国際関係』放送大学教育振興会、2016年、国分良成ほか『日中関係史』有斐閣アルマ、2013年、李鐘元ほか『戦後日韓関係史』有斐閣アルマ、2017、川島真・服部龍二編『東アジア国際政治史』名古屋大学出版会、2007年、田中明彦『アジアのなかの日本』NTT出版、2007年など。

学 び の 実 践	学びの手立て
	新聞に日々目を通すなど、社会のことに関心を持ち、自分なりの考えを持ちましょう。

学 び の 継 続	評価
	テスト(70%)、平常点(30%)を基本にしつつ、発言点やレポートの点数を加点して評価します。

次のステージ・関連科目
日本外交史、国際政治学など。

科目基本情報	科目名 インターンシップ I	期別	曜日・時限	単位
				4
担当者 L C 教員 1		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	授業終了後に教室で受け付けます	

学びの準備	ねらい 沖縄国際大学インターンシップは各学科の専門教育科目として、県内の企業や公官庁で実施しています。その目的は学生が実社会での体験学修を通して、大学教育では得難い実践的知識と技能の習得、社会人としての適性を見定め、職業観を養うことにあります。 参加にあたっては、社会人基礎力を大学生活での取り組みに置き換え、全プログラムを通して意識的に実行することが求められます。	メッセージ 事前ガイダンスではインターンシップに必要な心構えやビジネスマナー、社会人に必要なスキル等を学ぶことで、安心して実習に参加できます。さらに、事後ガイダンスや報告会の参加、報告書作成を通して、自らの学びを言語化することで「働く価値観」をより明確にします。本プログラムを通して、働くとはどういうことか具体的に考える経験にしませんか
	到達目標 ①社会人としてのマナーを修得する。 ②職業観を養い、自らの適性を見定める。 ③組織の構造と機能を理解する。 ④企業・組織の基本理念と将来ビジョンの理解に努め、効率的な組織の仕組みを考える。 ⑤組織における自らの役割を理解した上で、思考し行動する力を修得する。	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	第1回オリエンテーション（募集説明会） ※欠席不可	面接資料作成（申込手続き後）
2	各学科担当教員による面接および学内選考	面接担当者へ面接日の事前確認
3	第2回オリエンテーション（実習生の顔合わせ、リーダー決定、今後の説明等）※欠席不可	実習先に関する情報収集
4	事前ガイダンス1 インターンシップの意義・目的	ガイダンスの振り返り
5	事前ガイダンス2 ビジネススキル①	ガイダンスの振り返り
6	事前ガイダンス3 ビジネススキル②	実習先へ電話によるご挨拶
7	事前ガイダンス4 社会人に求められるスキル	実習先業界の情報収集（新聞）
8	事前ガイダンス5 情報収集スキル	ガイダンスの振り返り
9	事前ガイダンス6 企業と社会の関係性	ガイダンスの振り返り
10	事前ガイダンス7 インターンシップ体験談発表	ガイダンスの振り返り
11	事前ガイダンス8 インターンシップガイダンス総集編	ガイダンスの振り返り
12	第3回オリエンテーション（実習前後の注意事項、学科報告会の実行委員決定等）※欠席不可	実習と報告会に向けて準備
13	インターンシップ実習（夏期休業中の2or3週間）※実習時間数により単位数が異なる	出勤簿・日報へ押印・記入し振返り
14	事後ガイダンス1 インターンシップを通して考えるキャリア形成	ガイダンス内容を元に報告書作成
15	事後ガイダンス2 学科報告会での担当別研修（発表者、司会、その他）	学科実習生全員で報告会運営準備
16	学科報告会（実習で得た学びを発表し、全体で共有する）	全体を通して学びの振り返り

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など
	実習生へ実習録を配布しますので、ガイダンス時の記録や実習中の出勤簿・日報などを記載してください。それらの記録をもとに、最終的に報告書作成や報告会の準備を行ってください。 また、ガイダンス時に資料を配布しますので、あとで振り返りできるように整理してください。

学びの手立て	【応募資格】①各学科で受講可能となっている年次の学生（履修ガイドの学科選択科目を各自で確認すること） ②連続して2週間または3週間のインターンシップを意欲的に行える者 ③第1回オリエンテーション（募集説明会）から報告会まで、年間スケジュールと内容を理解して意欲的に臨める者 【注意事項】①各学科担当教員による面接を受けること ②全3回のオリエンテーションに参加すること（欠席不可） ③事前・事後ガイダンスを受講すること（他講義と重ならないよう確認すること） ④報告会を運営・参加すること ⑤連絡事項は、沖国大ポータルの「学内連絡」、メールアドレス（学籍番号）へ連絡するので見落としがないよう確認すること

評価	【出席について】出席は単位習得の前提条件ですので、各オリエンテーションやガイダンス、報告会への出欠を毎回確認します。アルバイト等による欠席は認められません。出席状況が著しく悪い場合は、実習取り消しや不可となります。【評価方法・割合】①実習先による学生評価調査書 20% ②インターンシップ実習録（各ガイダンスの記録や課題、勤務状況、日報などから学びの状況を確認） 60% ③インターンシップ報告書（実習先に関する理解度、インターンシップを通して得られたこと等について確認） 20%

学びの継続	次のステージ・関連科目
	本インターンシッププログラムを通して気づいた自身の強みはさらに伸ばし、足りないと感じた部分は残りの学生活で改善できるように取り組んでほしい。 また、得られた職業観は今後のキャリアを考える際に役立ててほしい。

科目基本情報	科目名 インターンシップⅡ	期別	曜日・時限	単位
				2
担当者 L C 教員 1		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	授業終了後に教室で受け付けます	

学びの準備	ねらい 沖縄国際大学インターンシップは各学科の専門教育科目として、県内の企業や公官庁で実施しています。その目的は学生が実社会での体験学修を通して、大学教育では得難い実践的知識と技能の習得、社会人としての適性を見定め、職業観を養うことにあります。 参加にあたっては、社会人基礎力を大学生活での取り組みに置き換え、全プログラムを通して意識的に実行することが求められます。	メッセージ 事前ガイダンスではインターンシップに必要な心構えやビジネスマナー、社会人に必要なスキル等を学ぶことで、安心して実習に参加できます。さらに、事後ガイダンスや報告会の参加、報告書作成を通して、自らの学びを言語化することで「働く価値観」をより明確にします。本プログラムを通して、働くとはどういうことか具体的に考える経験にしませんか。
	到達目標 ①社会人としてのマナーを修得する。 ②職業観を養い、自らの適性を見定める。 ③組織の構造と機能を理解する。 ④企業・組織の基本理念と将来ビジョンの理解に努め、効率的な組織の仕組みを考える。 ⑤組織における自らの役割を理解した上で、思考し行動する力を修得する。	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	第1回オリエンテーション（募集説明会） ※欠席不可	面接資料作成（申込手続き後）
2	各学科担当教員による面接および学内選考	面接担当者へ面接日の事前確認
3	第2回オリエンテーション（実習生の顔合わせ、リーダー決定、今後の説明等）※欠席不可	実習先に関する情報収集
4	事前ガイダンス1 インターンシップの意義・目的	ガイダンスの振り返り
5	事前ガイダンス2 ビジネススキル①	ガイダンスの振り返り
6	事前ガイダンス3 ビジネススキル②	実習先へ電話によるご挨拶
7	事前ガイダンス4 社会人に求められるスキル	実習先業界の情報収集（新聞）
8	事前ガイダンス5 情報収集スキル	ガイダンスの振り返り
9	事前ガイダンス6 企業と社会の関係性	ガイダンスの振り返り
10	事前ガイダンス7 インターンシップ体験談発表	ガイダンスの振り返り
11	事前ガイダンス8 インターンシップガイダンス総集編	ガイダンスの振り返り
12	第3回オリエンテーション（実習前後の注意事項、学科報告会の実行委員決定等）※欠席不可	実習と報告会に向けて準備
13	インターンシップ実習（夏期休業中の2or3週間）※実習時間数により単位数が異なる	出勤簿・日報へ押印・記入し振返り
14	事後ガイダンス1 インターンシップを通して考えるキャリア形成	ガイダンス内容を元に報告書作成
15	事後ガイダンス2 学科報告会での担当別研修（発表者、司会、その他）	学科実習生全員で報告会運営準備
16	学科報告会（実習で得た学びを発表し、全体で共有する）	全体を通して学びの振り返り

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など
	実習生へ実習録を配布しますので、ガイダンス時の記録や実習中の出勤簿・日報などを記載してください。それらの記録をもとに、最終的に報告書作成や報告会の準備を行ってください。 また、ガイダンス時に資料を配布しますので、あとで振り返りできるように整理してください。

学びの手立て	【応募資格】①各学科で受講可能となっている年次の学生（履修ガイドの学科選択科目を各自で確認すること） ②連続して2週間または3週間のインターンシップを意欲的に行える者 ③第1回オリエンテーション（募集説明会）から報告会まで、年間スケジュールと内容を理解して意欲的に臨める者 【注意事項】①各学科担当教員による面接を受けること ②全3回のオリエンテーションに参加すること（欠席不可） ③事前・事後ガイダンスを受講すること（他講義と重ならないよう確認すること） ④報告会を運営・参加すること ⑤連絡事項は、沖国大ポータルの「学内連絡」、メールアドレス（学籍番号）へ連絡するので見落としがないよう確認すること

評価	【出席について】出席は単位習得の前提条件ですので、各オリエンテーションやガイダンス、報告会への出欠を毎回確認します。アルバイト等による欠席は認められません。出席状況が著しく悪い場合は、実習取り消しや不可となります。【評価方法・割合】①実習先による学生評価調査書 20% ②インターンシップ実習録（各ガイダンスの記録や課題、勤務状況、日報などから学びの状況を確認） 60% ③インターンシップ報告書（実習先に関する理解度、インターンシップを通して得られたこと等について確認） 20%

学びの継続	次のステージ・関連科目
	本インターンシッププログラムを通して気づいた自身の強みはさらに伸ばし、足りないと感じた部分は残りの学生活で改善できるように取り組んでほしい。 また、得られた職業観は今後のキャリアを考える際に役立ててほしい。

科目基本情報	科目名 インターンシップⅢ	期別	曜日・時限	単位
				2
担当者 L C 教員 1		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	授業終了後に教室で受け付けます	

学びの準備	ねらい 沖縄国際大学インターンシップは各学科の専門教育科目として、県内の企業や公官庁で実施しています。その目的は学生が実社会での体験学修を通して、大学教育では得難い実践的知識と技能の習得、社会人としての適性を見定め、職業観を養うことにあります。 参加にあたっては、社会人基礎力を大学生活での取り組みに置き換え、全プログラムを通して意識的に実行することが求められます。	メッセージ 事前ガイダンスではインターンシップに必要な心構えやビジネスマナー、社会人に必要なスキル等を学ぶことで、安心して実習に参加できます。さらに、事後ガイダンスや報告会の参加、報告書作成を通して、自らの学びを言語化することで「働く価値観」をより明確にします。本プログラムを通して、働くとはどういうことか具体的に考える経験にしませんか。
	到達目標 ①社会人としてのマナーを修得する。 ②職業観を養い、自らの適性を見定める。 ③組織の構造と機能を理解する。 ④企業・組織の基本理念と将来ビジョンの理解に努め、効率的な組織の仕組みを考える。 ⑤組織における自らの役割を理解した上で、思考し行動する力を修得する。	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	第1回オリエンテーション（募集説明会） ※欠席不可	面接資料作成（申込手続き後）
2	各学科担当教員による面接および学内選考	面接担当者へ面接日の事前確認
3	第2回オリエンテーション（実習生の顔合わせ、リーダー決定、今後の説明等）※欠席不可	実習先に関する情報収集
4	事前ガイダンス1 インターンシップの意義・目的	ガイダンスの振り返り
5	事前ガイダンス2 ビジネススキル①	ガイダンスの振り返り
6	事前ガイダンス3 ビジネススキル②	実習先へ電話によるご挨拶
7	事前ガイダンス4 社会人に求められるスキル	実習先業界の情報収集（新聞）
8	事前ガイダンス5 情報収集スキル	ガイダンスの振り返り
9	事前ガイダンス6 企業と社会の関係性	ガイダンスの振り返り
10	事前ガイダンス7 インターンシップ体験談発表	ガイダンスの振り返り
11	事前ガイダンス8 インターンシップガイダンス総集編	ガイダンスの振り返り
12	第3回オリエンテーション（実習前後の注意事項、学科報告会の実行委員決定等）※欠席不可	実習と報告会に向けて準備
13	インターンシップ実習（夏期休業中の2or3週間）※実習時間数により単位数が異なる	出勤簿・日報へ押印・記入し振返り
14	事後ガイダンス1 インターンシップを通して考えるキャリア形成	ガイダンス内容を元に報告書作成
15	事後ガイダンス2 学科報告会での担当別研修（発表者、司会、その他）	学科実習生全員で報告会運営準備
16	学科報告会（実習で得た学びを発表し、全体で共有する）	全体を通して学びの振り返り

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など
	実習生へ実習録を配布しますので、ガイダンス時の記録や実習中の出勤簿・日報などを記載してください。それらの記録をもとに、最終的に報告書作成や報告会の準備を行ってください。 また、ガイダンス時に資料を配布しますので、あとで振り返りできるように整理してください。

学びの手立て	【応募資格】①各学科で受講可能となっている年次の学生（履修ガイドの学科選択科目を各自で確認すること） ②連続して2週間または3週間のインターンシップを意欲的に行える者 ③第1回オリエンテーション（募集説明会）から報告会まで、年間スケジュールと内容を理解して意欲的に臨める者 【注意事項】①各学科担当教員による面接を受けること ②全3回のオリエンテーションに参加すること（欠席不可） ③事前・事後ガイダンスを受講すること（他講義と重ならないよう確認すること） ④報告会を運営・参加すること ⑤連絡事項は、沖国大ポータルの「学内連絡」、メールアドレス（学籍番号）へ連絡するので見落としがないよう確認すること

評価	【出席について】出席は単位習得の前提条件ですので、各オリエンテーションやガイダンス、報告会への出欠を毎回確認します。アルバイト等による欠席は認められません。出席状況が著しく悪い場合は、実習取り消しや不可となります。【評価方法・割合】①実習先による学生評価調査書 20% ②インターンシップ実習録（各ガイダンスの記録や課題、勤務状況、日報などから学びの状況を確認） 60% ③インターンシップ報告書（実習先に関する理解度、インターンシップを通して得られたこと等について確認） 20%

学びの継続	次のステージ・関連科目
	本インターンシッププログラムを通して気づいた自身の強みはさらに伸ばし、足りないと感じた部分は残りの学生活で改善できるように取り組んでほしい。 また、得られた職業観は今後のキャリアを考える際に役立ててほしい。

科目基本情報	科目名 インターンシップIV	期別	曜日・時限	単位
				1
担当者 2019年度は開講無し		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	授業終了後に教室で受け付けます	

学びの準備	ねらい 沖縄国際大学インターンシップは各学科の専門教育科目として、県内の企業や公官庁で実施しています。その目的は学生が実社会での体験学修を通して、大学教育では得難い実践的知識と技能の習得、社会人としての適性を見定め、職業観を養うことにあります。 参加にあたっては、社会人基礎力を大学生活での取り組みに置き換え、全プログラムを通して意識的に実行することが求められます。	メッセージ 事前ガイダンスではインターンシップに必要な心構えやビジネスマナー、社会人に必要なスキル等を学ぶことで、安心して実習に参加できます。さらに、事後ガイダンスや報告会の参加、報告書作成を通して、自らの学びを言語化することで「働く価値観」をより明確にします。本プログラムを通して、働くとはどういうことか具体的に考える経験にしませんか。
	到達目標 ①社会人としてのマナーを修得する。 ②職業観を養い、自らの適性を見定める。 ③組織の構造と機能を理解する。 ④企業・組織の基本理念と将来ビジョンの理解に努め、効率的な組織の仕組みを考える。 ⑤組織における自らの役割を理解した上で、思考し行動する力を修得する。	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	第1回オリエンテーション（募集説明会） ※欠席不可	面接資料作成（申込手続き後）
2	各学科担当教員による面接および学内選考	面接担当者へ面接日の事前確認
3	第2回オリエンテーション（実習生の顔合わせ、リーダー決定、今後の説明等）※欠席不可	実習先に関する情報収集
4	事前ガイダンス1 インターンシップの意義・目的	ガイダンスの振り返り
5	事前ガイダンス2 ビジネススキル①	ガイダンスの振り返り
6	事前ガイダンス3 ビジネススキル②	実習先へ電話によるご挨拶
7	事前ガイダンス4 社会人に求められるスキル	実習先業界の情報収集（新聞）
8	事前ガイダンス5 情報収集スキル	ガイダンスの振り返り
9	事前ガイダンス6 企業と社会の関係性	ガイダンスの振り返り
10	事前ガイダンス7 インターンシップ体験談発表	ガイダンスの振り返り
11	事前ガイダンス8 インターンシップガイダンス総集編	ガイダンスの振り返り
12	第3回オリエンテーション（実習前後の注意事項、学科報告会の実行委員決定等）※欠席不可	実習と報告会に向けて準備
13	インターンシップ実習（夏期休業中の2or3週間）※実習時間数により単位数が異なる	出勤簿・日報へ押印・記入し振返り
14	事後ガイダンス1 インターンシップを通して考えるキャリア形成	ガイダンス内容を元に報告書作成
15	事後ガイダンス2 学科報告会での担当別研修（発表者、司会、その他）	学科実習生全員で報告会運営準備
16	学科報告会（実習で得た学びを発表し、全体で共有する）	全体を通して学びの振り返り

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など
	実習生へ実習録を配布しますので、ガイダンス時の記録や実習中の出勤簿・日報などを記載してください。それらの記録をもとに、最終的に報告書作成や報告会の準備を行ってください。 また、ガイダンス時に資料を配布しますので、あとで振り返りできるように整理してください。

学びの手立て	【応募資格】①各学科で受講可能となっている年次の学生（履修ガイドの学科選択科目を各自で確認すること） ②連続して2週間または3週間のインターンシップを意欲的に行える者 ③第1回オリエンテーション（募集説明会）から報告会まで、年間スケジュールと内容を理解して意欲的に臨める者 【注意事項】①各学科担当教員による面接を受けること ②全3回のオリエンテーションに参加すること（欠席不可） ③事前・事後ガイダンスを受講すること（他講義と重ならないよう確認すること） ④報告会を運営・参加すること ⑤連絡事項は、沖国大ポータルの「学内連絡」、メールアドレス（学籍番号）へ連絡するので見落としがないよう確認すること

評価	【出席について】出席は単位習得の前提条件ですので、各オリエンテーションやガイダンス、報告会への出欠を毎回確認します。アルバイト等による欠席は認められません。出席状況が著しく悪い場合は、実習取り消しや不可となります。【評価方法・割合】①実習先による学生評価調査書 20% ②インターンシップ実習録（各ガイダンスの記録や課題、勤務状況、日報などから学びの状況を確認） 60% ③インターンシップ報告書（実習先に関する理解度、インターンシップを通して得られたこと等について確認） 20%

学びの継続	次のステージ・関連科目
	本インターンシッププログラムを通して気づいた自身の強みはさらに伸ばし、足りないと感じた部分は残りの学生活で改善できるように取り組んでほしい。 また、得られた職業観は今後のキャリアを考える際に役立ててほしい。

科目 基本 情報	科目名 N P O論	期 別	曜日・時限	単位
		後期	木3	2
担当者 -小阪 亘		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	ptt797@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい 本講義は、N P Oについての歴史、社会的位置づけ、社会変革について「学び」ながら、人口減少社会に突入した我が国において、「公共」の役割、担い手について「考え」ますます多様化する社会課題に「気づき」、グループで地域課題の解決に取り組む力を育むことを目的とする。	メッセージ この講義をきっかけに自ら社会にアクションを起こせる人になってほしいと思っています。まずは一步踏み出しませんか。
	到達目標 ・N P Oの周辺にある社会的変化 過去 現在 未来について基礎的な知識を身に付けることができる。 ・グループで対話（小グループ、全体）する力を身に付け、社会課題について考える力を持つことができる。 ・グループで身近な社会課題について調べ、解決に向けての計画を立て、アクションを起こす。一連のサイクルをみにつけることができる。	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	オリエンテーション 自己紹介（取り組む活動紹介）	レジュメの復習
2	なぜN P Oなのか（全体像の把握）	レジュメの復習
3	参加のスキルを高める（ワークショップ、ファシリテーション）	レジュメの復習
4	N P O史 1（市場の失敗、政府の失敗）	レジュメの復習
5	N P O史 2（市民活動、N P O法）	レジュメの復習
6	N P O史 3（N P O法その後、社会は変わったか）	レジュメの復習
7	市民は社会を変えたのか？1（介護保険制度）	レジュメの復習
8	市民は社会を変えたのか？2（ゴミ問題、リサイクル）	レジュメの復習
9	社会課題について調べる（グループ）	レジュメの復習
10	社会課題について調べる（分析・議論・発表）	レジュメの復習
11	課題を解決する仕組みを考える（先行事例）	レジュメの復習
12	課題を解決する仕組みを考える（計画づくり）	レジュメの復習
13	全体発表	レジュメの復習
14	支える仕組み（中間支援/公共人材/資金資源）	レジュメの復習
15	期末テスト（試験+レポート）	レジュメの復習
16	最終講義	レジュメの復習

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など
	テキストは使用しません。毎回プリントします。 加藤哲夫著「一夜でわかる！N P Oのつくり方」（主婦の友社 2004年） デービッド・ボーンスティング著「世界を変える人たち」（ダイヤモンド社 2007年） 駒崎弘樹著「社会を変える」お金の使い方」（英治出版 2010年）

学 び の 実 践	学びの手立て ・事例発表のテーマやN P Oについては変更する場合がある。 ・毎回ミニレポートを提出し、出席確認を行う ・レポートはグループアクションで、何等かの課題を解決活動に取り組んでもらう

評価	評価
	・期末レポート（テーマ：Group Action） ・毎回授業終了時に簡単なミニレポートを提出。（ふりかえり、気づき、感想） ・講義の出席70%以上 ・授業参加（出席回数や授業、議論への参加度など）

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目
	・「環境」「福祉」「まちづくり」など、各分野の専門性を深め社会課題がなんであるかを分析する。 ・N P Oという組織が継続して社会課題を解決するための組織として存在するためのマネジメントなどの組織経営について学ぶ ・関連科目としては、公共政策論、公共学などがある

科 目 基 本 情 報	科目名 沖縄政治論	期 別 通年	曜日・時限 火 2	単 位 4
	担当者 黒柳 保則	対象年次 3年	授業に関する問い合わせ 講義終了後の教室、あるいはオフィスアワー(月・5)の研究室(5524)にて。	

学 び の 準 備	ねらい 近現代の沖縄政治について講義します。中心は1945年から1952年までのおよそ7年間です。この時期においては、奄美・沖縄・宮古・八重山の4群島が、日本「本土」や他の群島から分離され、米軍政下に置かれました。4群島のそれぞれに独自の政治空間が存在したのです。こうしたあまり知られていない事実を含めて、歴史を勉強することが未来を考えるようとなるようにしたいです。	メッセージ 毎回なんらかの史料を配布したり映像を視聴したりして、近現代の沖縄政治についての研究の最新の動向を踏まえられるようにします。
	到達目標 近現代の沖縄政治についての基本的な事実を理解し、実際の問題を考える際に歴史的なものの見方ができるようにすることです。	

学 び の 実 践	学びのヒント	授業計画	時間外学習の内容
	回	テーマ	
1	「琉球処分」の展開		レジュメと参考文献の該当部分
2	「琉球処分」再考		レジュメと参考文献の該当部分
3	沖縄県の設置と鍋島県令の施策		レジュメと参考文献の該当部分
4	旧慣温存策		レジュメと参考文献の該当部分
5	上杉県令の県政改革		レジュメと参考文献の該当部分
6	沖縄群島における不正摘発・旧慣撤廃運動		レジュメと参考文献の該当部分
7	宮古群島における人頭税廃止運動		レジュメと参考文献の該当部分
8	奈良原県政と民権運動		レジュメと参考文献の該当部分
9	土地整理事業		レジュメと参考文献の該当部分
10	地方制度改革と参政権獲得		レジュメと参考文献の該当部分
11	十五年戦争下の沖縄県政		レジュメと参考文献の該当部分
12	沖縄県の消滅		レジュメと参考文献の該当部分
13	沖縄群島における米軍政の施行		レジュメと参考文献の該当部分
14	沖縄諮詢会の設置		レジュメと参考文献の該当部分
15	ワトキンス政治部長の「ネコとネズミ論」		レジュメと参考文献の該当部分
16	沖縄民政府と沖縄議会の発足		レジュメと参考文献の該当部分
17	自治権獲得運動		レジュメと参考文献の該当部分
18	「政党」の結成		レジュメと参考文献の該当部分
19	沖縄群島における市町村レベルの選挙		レジュメと参考文献の該当部分
20	奄美・宮古・八重山各群島における米軍政		レジュメと参考文献の該当部分
21	「シーツ政策」		レジュメと参考文献の該当部分
22	沖縄群島政府と沖縄群島議会の設置		レジュメと参考文献の該当部分
23	日本復帰運動の開始		レジュメと参考文献の該当部分
24	臨時琉球諮詢委員会から琉球臨時中央政府へ		レジュメと参考文献の該当部分
25	自治制度構想の展開		レジュメと参考文献の該当部分
26	琉球政府の発足と奄美群島の復帰		レジュメと参考文献の該当部分
27	「島ぐるみ闘争」をめぐる政治		レジュメと参考文献の該当部分
28	瀬長那覇市長の誕生と追放		レジュメと参考文献の該当部分
29	キャラウェイ高等弁務官の「自治神話論」		レジュメと参考文献の該当部分
30	行政主席の選任方法と立法院議員選挙の変遷		レジュメと参考文献の該当部分
31	沖縄の日本復帰／試験		レジュメと参考文献の該当部分

	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>テキストは使用しません。レジュメを配布します。</p> <p>【参考文献】大城将保『琉球政府』ひるぎ社、1992年。大田静男『八重山戦後史』ひるぎ社、1985年。大田昌秀『近代沖縄の政治構造』勁草書房、1972年。鹿児島県地方自治研究所編『奄美戦後史』南方新社、2005年。櫻澤誠『沖縄現代史』中公新書、2015年。平良市史編さん委員会編『平良市史 第二巻』平良市役所、1981年。</p>
学 び の 実 践	<p>学びの手立て</p> <p>近現代の沖縄政治についての研究は、新史料の発掘など今後も進展して行くでしょう。関連する新聞記事、映像、そして博物館・公文書館の展示に注意を払って下さい。気になる新聞記事は切抜きを、映像は録画するとよいでしょう。</p>
	<p>評価</p> <p>試験（70%）と平常点（30%）にて評価します。試験では問題の意図を的確に理解できているかどうかを、平常点ではアクション・ペーパーを、それぞれ重視します。</p>

学
び
の
継
続

次のステージ・関連科目

関連科目として地方自治論があります。沖縄政治論が扱っているのは近現代の地方自治の一側面ですから、地方自治論の基本的枠組みは是非とも押さえておきたいところです。

科目 基本 情報	科目名 会社法	期別	曜日・時限	単位
		後期	月1・木1	4
担当者 伊達 竜太郎		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	r.date@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい 我々が生きる現代社会において、「会社」は人々の生活と密接に関係している。ここで取り扱う「会社」では、会社内部の株主や取締役などの意思決定の下で、会社内部の権限・利益配分や会社外部の債権者との取引を行う。本講では、このような会社をめぐる利害関係者を規制する「会社法」を中心に議論を進める。	メッセージ 皆さんの質問にも丁寧に答えつつ、分かりやすく解説したい。「会社法」の楽しさと奥深さと一緒に学びましょう。
	到達目標 法と経済学や国際会社法などの現代的なトピックを交えつつ、諸制度の基本的知識を理解し、実社会に出た後も活用できる法的考察力の獲得を目指す。	

学 び の 実 践	学びのヒント	
	授業計画	時間外学習の内容
	回	テーマ
1	会社法総論	ベンチャー・ビジネスと法規制
2	ベンチャー・ビジネスと法規制	会社形態：株式会社・持分会社
3	会社形態：株式会社・持分会社	設立（1）総論・設立手続
4	設立（1）総論・設立手続	設立（2）発起人・設立責任
5	設立（2）発起人・設立責任	株式（1）総論・株主の権利
6	株式（1）総論・株主の権利と義務	株式（2）株式の譲渡とその制限
7	株式（2）株式の譲渡とその制限	株式（3）自己株式
8	株式（3）自己株式	新株発行（1）意義・資金調達
9	新株発行（1）意義・資金調達	新株発行（2）是正措置
10	新株発行（2）是正措置	新株予約権：意義・発行手続
11	新株予約権：意義・発行手続・譲渡・行使	社債：意義・発行手続
12	社債：意義・発行手続	機関（1）総論
13	機関（1）総論	機関（2）株主総会の意義
14	機関（2）株主総会の意義	機関（3）株主総会の決議
15	機関（3）株主総会の決議	機関（4）取締役会・代表取締役
16	機関（4）取締役会・代表取締役	機関（5）取締役の権限・義務
17	機関（5）取締役の権限・義務	機関（6）会社役員の責任
18	機関（6）会社役員の責任・行為差止	機関（7）株主代表訴訟
19	機関（7）株主代表訴訟	機関（8）監査役・監査役会
20	機関（8）監査役・監査役会	機関（9）会計参与・会計監査人
21	機関（9）会計参与・会計監査人	機関（10）委員会設置会社
22	機関（10）委員会設置会社	計算：企業会計の概要
23	計算：企業会計の概要・剩余金分配	企業組織再編（1）総論
24	企業組織再編（1）総論	企業組織再編（2）合併
25	企業組織再編（2）合併	企業組織再編（3）株式交換
26	企業組織再編（3）株式交換・株式移転	企業組織再編（4）企業買収
27	企業組織再編（4）敵対の企業買収	国際会社法（1）会社從属法
28	国際会社法（1）会社從属法・外国会社	国際会社法（2）国際的合併
29	国際会社法（2）国際的合併・企業買収	期末試験対策
30	総括	期末試験対策
31	期末試験	期末試験の見直し

	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>(1) 徳本穰『スタンダード商法II 会社法』（法律文化社、2019年） (2) 最新版の六法</p>
学 び の 実 践	<p>学びの手立て</p> <p>講義を通して、基本概念と立法趣旨を理解する。 講義を受ける姿勢として、常に就職を意識しましょう。大学は、社会人になるための大変なプロセスです。</p>
	<p>評価</p> <p>期末試験および講義における受講態度により評価する。期末試験の成績が70で、授業参加度が30の割合である。テストは期末試験1回を予定し、選択式6題および論文式2題の問題を予定している。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>手形・小切手法、経済法、法務研究I（法学検定試験の対策講座）、法政特論II（ビジネス実務法務検定試験の対策講座）</p>

科目 基本 情報	科目名 家族法	期別	曜日・時限	単位
		通年	金2	4
担当者 熊谷 久世		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	授業の際に限らず、随時受け付けます。 研究室：5-618 kumagai@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい わが国の民法第4・5編について講義を行います。夫婦や親子に関する法律、家族構成員の保護に関する法律を中心とします。戸籍制度や家事紛争の解決など実務的な問題についても取り上げ、近時、子どもの権利が強調されることや、婚姻後の夫婦の氏や人工生殖、同性婚やパートナーシップなど国内外の動向も紹介しながら、社会の現実・意識等、法律の背景にあるものにも迫りたいと思います。	メッセージ 家族法は、私法生活一般の基礎であると同時に法律学全体にとっても重要な思考方法を提供する法分野です。最近では婚姻や親子関係などの家族観が多様化していることもあります、成年後見や私的扶養のあり方、さらに人の死亡による権利義務の承継システムなど多くの課題が本講義の中でも登場します。できるだけ解りやすい説明を心がけますので、関心のある方はぜひ受講してください。
	到達目標 この授業の到達目標は、家族法についての基本的な知識や思考方法を習得することにあります。家族に関する問題というものは私たちの生活関係の基礎であり、具体的に起る財産関係法上の問題と家族法上の問題とが密接に関係することは、現実にしばしばみられることがあります。夫婦や親子といった家族関係に伴う属性を持つ個人として実際に財産取引関係にかかわるものである点で、現実の問題を処理する場合においては、家族法の知識と財産法の知識とはいずれも不可欠となります。本授業は1・2年次の財産法の学習と並行して学ぶことにより、3年次以降に配当される高度な学習を可能にするための基礎的能力を身につけることを目指します。	

学 び の 実 践	学びのヒント		時間外学習の内容
	回	テーマ	
1	家族法の意義と変遷・課題		配布レジュメを復習すること。
2	家庭裁判所と家事事件手続法（旧家審法）		配布レジュメを復習すること。
3	親族法概説		配布レジュメを復習すること。
4	婚姻の成立 再婚禁止期間 婚姻適齢		配布レジュメを復習すること。
5	婚姻の効力 選択的夫婦別姓		配布レジュメを復習すること。
6	夫婦財産制 これからの夫婦財産のあり方		配布レジュメを復習すること。
7	離婚 わが国の離婚制度の変遷 各国の離婚制度		配布レジュメを復習すること。
8	離婚の成立 有責配偶者の離婚請求 協議離婚の課題		配布レジュメを復習すること。
9	離婚の効果 財産分与と子をめぐる問題		配布レジュメを復習すること。
10	婚外関係の法的保護 内縁・事実婚・同性婚・パートナーシップ		配布レジュメを復習すること。
11	親子 実子 嫡出親子関係 嫡出推定		配布レジュメを復習すること。
12	親子 実子 非嫡出親子関係 認知・準正		配布レジュメを復習すること。
13	親子 養子 特別養子と藁の上からの養子		配布レジュメを復習すること。
14	人工生殖 人工授精と体外受精・代理母		配布レジュメを復習すること。
15	親権 後見・保佐・補助		配布レジュメを復習すること。
16	子の奪取について-ハーグ条約		配布レジュメを復習すること。
17	扶養 私的扶養と公的扶助 扶養義務		配布レジュメを復習すること。
18	氏名と戸籍 氏の意義と命名 戸籍制度		配布レジュメを復習すること。
19	小活		配布レジュメを復習すること。
20	相続法概説		配布レジュメを復習すること。
21	相続人 種類・能力 欠格・廃除 不存在		配布レジュメを復習すること。
22	相続分 非嫡出子の法定相続分差別		配布レジュメを復習すること。
23	相続の承認と放棄 単純承認・限定承認		配布レジュメを復習すること。
24	相続財産 具体的な範囲と遺産の共有		配布レジュメを復習すること。
25	遺産分割 協議分割と審判分割		配布レジュメを復習すること。
26	相続回復請求権		配布レジュメを復習すること。
27	遺言の方式・執行および撤回		配布レジュメを復習すること。
28	遺言の効力 遺贈		配布レジュメを復習すること。
29	遺留分 遺留分減殺請求権		配布レジュメを復習すること。
30	総括		配布レジュメを復習すること。
31	期末試験		配布レジュメを復習すること。

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など
	テキストは特に指定せず、講義の初回にレジュメを配布し、毎回資料を追加配布します。昨今の最高裁違憲判決やそれを受けた家族法改正のため、教科書などは各社改訂が見込まれているので、特に自習用として購入しようと/orする方は相談相談してください。最新版の主要参考文献としては以下のものがあります。 (1)「家族法(第3版)」大村敦志 (2)「民法 親族相続(第5版)」松川正毅 (3)「民法判例百選III親族・相続」水野紀子ほか (4)「家族法/民法を学ぶ(第3版)」窪田充見 (5)「民法7親族・相続(第5版)」高橋朋子・床谷文雄・棚村政行 (以上すべて有斐閣)
	学びの手立て
	本授業では、家族生活における基礎的な法律関係やその体系的な知識を習得すること、および現実に生じる具体的な問題への処理能力を身につけることを目的としています。したがって、夫婦関係や親子関係の成立や効力についての基礎的な知識については、できるだけ事前に必要な知識の概要を把握したうえで授業に臨んでもらうことが学びの手立てとしては有用です。授業の中でも毎時間、前回までの振り返りを行うよう努めますが、みなさんの努力にも期待しています。毎回配布する資料は年間を通じてかなりの分量となりますので、毎講義後にレジュメと資料との関係性を整理することが各自の復習にも役立つと思います。
	評価 前後期の期末試験(80%)および数次課されるレポートなど(20%)によって評価します。ただし、前期・後期末の試験をいずれかでも受けない場合は評価の対象となりません。
学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 わが国の家族法上の課題について関心を持ったら、つぎは「国際家族法」の世界に進みましょう。国際結婚や離婚、親子関係を扱う「国際私法」やそれらの裁判手続きを扱う「国際民事訴訟法」がおすすめです。

科目 基本 情報	科目名 環境法	期別	曜日・時限	単位
		前期	月1・木1	4
担当者 柴田 優人		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	授業後の教室での受け付けを原則とするが、研究室(5号館6階616号室)でも対応可。	

学 び の 準 備	ねらい 環境問題をごみ問題や地球温暖化といったような「現象」としてのみ捉えることなく、また、法律や制度の概略を知識として暗記するにとどまることなく、個々の環境問題を法的に考えるに際しての「ものの見方」を明確にする。	メッセージ 法律が制定される背景には、その法律によって達成・実現しようとする「政策」および「政策目標」が存在します。そして、実効的な環境保全を図るための法律や制度は、この達成・実現すべき「政策目標」の存在を前提としつつ作られます。そのため、個々の環境関連法律や環境保全制度を考察するに際しては、その背景にある「環境政策」を理解することが必須となります。
	到達目標 この講義の到達目標は、「環境法の基本的な考え方や手法を統一的・体系的に理解することができるようになる」とこと、「環境法理論と環境法制度がどのように形成され、また発展しつつあるのかを理解できるようになる」ことである。	

学びのヒント		授業計画	時間外学習の内容
回	テーマ		
1	序論—基本的視点と環境法の学び方	参考文献：序論を読む	参考文献：序論を読む
2	公害・環境法の生成(1)	参考文献：第1講を読む	
3	公害・環境法の生成(2)	参考文献：第1講を読む	
4	環境基本法の制定	参考文献：第2講を読む	
5	環境法と環境法学	参考文献：第3講を読む	
6	環境法の基本原則	参考文献：第4講を読む	
7	環境権論の意義と課題(1)	参考文献：第5講を読む	
8	環境権論の意義と課題(2)	参考文献：第5講を読む	
9	環境保全の手法(1)—政策目標としての環境基準	参考文献：第6講を読む	
10	環境保全の手法(2)—規制的手法	参考文献：第7講を読む	
11	環境保全の手法(3)—合意的手法	参考文献：第8講を読む	
12	環境保全の手法(4)—経済的手法	参考文献：第9講を読む	
13	環境保全の手法(5)—情報的手法	参考文献：第10講を読む	
14	中間まとめ	参考文献：第1～10講を読む	
15	中間試験	疑問点を参考文献で確認する	
16	公害規制の法的仕組	参考文献：第16講を読む	
17	公害規制法の現状と課題(1)—大気汚染・水質汚濁	参考文献：第17講を読む	
18	公害規制法の現状と課題(2)—騒音・振動・悪臭・地盤沈下・土壤汚染	参考文献：第18講を読む	
19	環境リスクへの法的対応(1)—リスク管理制度としての環境アセスメント	参考文献：第12講を読む	
20	環境リスクへの法的対応(2)—自主規制的リスク管理の法制度	参考文献：第13講を読む	
21	循環型社会の法システム	参考文献：第19講を読む	
22	廃棄物処理の法と行政	参考文献：第20講を読む	
23	リサイクルの法と行政	参考文献：第21講を読む	
24	自然保護法(1)—「自然保護」から「生物多様性の保全」へ	参考文献：第22講を読む	
25	自然保護法(2)—自然環境保全の法と行政	参考文献：第23講を読む	
26	自然保護法(3)—景観保全の法と行政	参考文献：第24講を読む	
27	地球環境問題への法的取組(1)	参考文献：第25講を読む	
28	地球環境問題への法的取組(2)	参考文献：第25講を読む	
29	地方分権時代の環境法	参考文献：第14・15講を読む	
30	期末まとめ	参考文献：第12～25講を読む	
31	期末試験	疑問点を参考文献で確認する	

	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>テキストは指定しない。講義に際しては、レジュメや判例その他の資料を配付し、適宜参照しつつ進める予定である。また、参考文献として、高橋信隆編著『環境法講義〔第2版〕』信山社(2016) (3, 900円+税) を指定する。当該参考文献を講義の時間外学習に用いると、授業内容をより理解するために大変有益である。その他のことについては、講義の際に指示する。</p>
学 び の 実 践	<p>学びの手立て</p> <p>法律や制度に関する知識を身につけることももちろん重要ではあるが、講義中に掲示されるさまざまな問題に対して、「自分はどう考えるか」も検討してみてほしい。</p>
	<p>評価</p> <p>初回の受講者が30名未満の場合、中間試験（レポート試験）30%、期末試験（レポート試験）30%、平常点40%で評価する。初回の受講者が30名以上の場合、中間試験（筆記試験）40%、期末試験（筆記試験）40%、平常点20%で評価する。評価方法については、「授業にしっかりと出席し、各回の授業内容を正しく習得しているのかを、試験により評価する」という、いわば、当たり前のことを当たり前に評価する。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>関連科目：憲法、行政法、地方自治法、民法（とりわけ、不法行為論）、国際法</p> <p>次のステージ：環境法を学び、そして得た知識を用いて、環境問題に関連する身近なニュースについて環境法学的に考えるという実践的な活動をしてみてください。</p>

科目 基本 情報	科目名 外書講読研究 I	期 別	曜日・時限	単位
		後期	水3	2
担当者 大城 明子		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	メールでの問い合わせはakooshiro@okiu.ac.jpに送ってください。	

学 び の 準 備	ねらい 法律、行政、政治を主にした英文を読みながら、それらの分野の知識を蓄え、深く思考する力をつける。	メッセージ 本科目では英語読解力を測りません。上記で記したねらいを念頭においていた題材の英語の読みを通し、広く深く考える機会とともに楽しむことを目指します。英語の切り口をとおして社会を積極的に理化してあなたの見聞を広めてください。
	到達目標 英文記事やエッセイ等を読み、その内容を要約することができる。さらに、その得た知識とともに現実社会を多角的に考える力をもつことを目指します。	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	外書講読研究 I オリエンテーション	外書講読研究 I 概要把握
2	英語を読む1-1	シートNo 1 復習と予習
3	英語を読む1-2	シートNo 1 復習と予習
4	シートNo1提出 英語を読む2-1	シートNo 2 復習と予習
5	シートNo. 1返却と振り返り 英語を読む2-2	シートNo 2 復習と予習
6	シートNo2提出 英語を読む3-1	シートNo 3復習と予習
7	シートNo. 2返却と振り返り 英語を読む3-2	シートNo3 復習と予習
8	シートNo3提出 英語を読む4-1	シートNo4 復習と予習
9	シートNo. 3 返却と振り返り 英語を読む4-2	シートNo4 復習と予習
10	シートNo 4提出 英語を読む5-1	シートNo5 復習と予習
11	シートNo. 4 返却と振り返り 英語を読む5-2	シートNo5 復習と予習
12	シートNo. 5 グループ発表準備1	グループ発表準備と打ち合わせ
13	グループ発表準備2	グループ発表準備完成と練習
14	グループ発表A	全シート見直し 1
15	グループ発表B	全シート見直し2 ファイル完成
16	外書講読振り返り ファイル提出	学習者の今後学習計画設定

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など 講義はじめに用いるテキスト等をお話しします。また適宜参考資料等を講師より配布します。さらにグループ発表では講師が指定したテンプレートに基づいた資料を準備してもらいます。 いずれも 提出をもとめます。なくさないように各自保管してください。

学 び の 手 立て	学びの手立て 受講生の興味のある分野（法学、社会等）を題材とした英文を講師提供のもの、またグループ発表において読みます。大まかな要旨や意味を抑え理解を一緒に深めていきましょう！さらに理解だけではなく、その題材が日本の場合、今現在の沖縄、そして受講生においてどのようなことがかんがえられるのかを話あっていきますので積極的に参加をしてください。

評価	シート提出40%、グループ発表40%、ファイル提出20%合計点から減点（遅刻、欠席、態度不良、提出おくれ等）をひいた最終合計点を、大学学則にそって評価を出します。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 本科目で英語を読むことに慣れ、かつ今後英語力を増強するには英語V～VIIの受講をおすすめします。

科目 基本 情報	科目名 外書講読研究Ⅱ	期別	曜日・時限	単位
		後期	水5	2
担当者 村井 忠康		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	研究室5503 t.murai@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい 18世紀ドイツの哲学者カントは、法哲学においても重要な役割を果たし続けています。この授業では、彼の倫理学著作から、今日も広く読まれている『道徳形而上学原論』を取り上げ、ドイツ語で講読します。「定言命法」や「仮言命法」といった、よく知られているカント用語の原語に触れることによって、原典に立ち戻って理解することの意義を理解するのが、授業のねらいです。	メッセージ ドイツ語履修者の出席が望ましいですが、英語や日本語のテキストでの参加も歓迎します。じっくり読むことになるので、重要な用語の原語を確認するだけでも十分授業はフォローできます。興味はあるが不安があるという人は、遠慮なく初回授業時に相談してください。
	到達目標 ①ドイツ語履修者は、「ドイツ語で書かれた哲学の短文を辞書片手に訳せるようになる。 ②ドイツ語未履修は、「理性」や「感性」のような哲学用語をドイツ語で言えるようになる。 ③翻訳によって失われるニュアンスや意味がありうることを実感できるようになる。	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス：カントの紹介、授業の進め方の説明	配布資料を読む
2	輪読	テキストの予習
3	輪読	テキストの予習
4	輪読	テキストの予習
5	輪読	テキストの予習
6	小テスト	小テスト準備
7	輪読	テキストの予習
8	輪読	テキストの予習
9	輪読	テキストの予習
10	輪読	テキストの予習
11	小テスト	小テスト準備
12	輪読	テキストの予習
13	輪読	テキストの予習
14	輪読	テキストの予習
15	輪読	テキストの予習
16	学期末試験	テキストの予習、試験準備 試験準備

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など
	原書テキストはImmanuel Kant, Grundlegung zur Metaphysik der Sitten(1785)ですが、扱う箇所のドイツ語原文とともに、英訳、日本語訳のコピーを配布します。参考文献は適宜紹介します。

学 び の 実 践	学びの手立て
	<ul style="list-style-type: none"> この講読専用の単語熟語ノートを作ることをお勧めします。 たんに訳読するだけでなく、カントの主張の理解にもトライしてみてください。そのさい、英訳や日本語訳はフルに活用して構いません。 まずは、ドイツ語で哲学書を読む雰囲気を味わうことから始めて、肩肘張らずに気楽に臨んでください。

学 び の 継 続	評価
	学期末試験50% 小テスト30% 平常点20%

次のステージ・関連科目
関連科目：「哲学Ⅰ」および「同Ⅱ」、「倫理学Ⅰ」および「同Ⅱ」 次のステージ：引き続きドイツ語で哲学書を読んでみたいというひとは、気軽に相談してください。

科目 基本 情報	科目名 基礎演習 I	期 別	曜日・時限	単位 4
		通年	火 3	
担当者 平 剛	対象年次	授業に関する問い合わせ		
		1年	各クラスの担当者（アカデミック・アドバイザー）	

学 び の 準 備	ねらい 新入生はこれまでと異なる学習方法に戸惑いを生じることがしばしばあると思います。その戸惑いを解消し、大学での勉学態度を身につけるための入門授業です。テーマ・内容は、社会事象一般を題材とした「読み・書き・聞き・話す」を繰り返し、一般的、基礎的教養を習得することを目的とします。こうした全ての学問の基礎となる能力を培うことを本講の目標とします。	メッセージ 基礎演習を大学での学習や生活の「本拠地」として取り組んでください。
	到達目標 各講義で課せられる課題やレポートを自ら作成し、報告できるようになること。	

学 び の 実 践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 基礎演習Iの授業内容に関しては、各担当教員が決めますが、課題を決めての調査・報告、ディベート、本・新聞・雑誌等の報告などを行います。また、「読むこと」「調べること」の課題が、頻繁に出されます。高校までの知識を、大学教育を受ける水準まで上げるには、1年次での努力が必要です。基礎演習Iを「本拠地」として、大学での勉強に取り組んで下さい。

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など 原則として指定しません（担当者によっては指定する場合があります）。 必要に応じて提示します。
	学びの手立て 日頃から新聞を読むなど社会に関心を持ってください。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 基礎演習 II
-----------------------	------------------------

科目 基本 情報	科目名 基礎演習 I	期 別	曜日・時限	単位 4
		通年	火 3	
担当者 小西 由浩		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		1年	各クラスの担当者（アカデミック・アドバイザー）	

学 び の 準 備	ねらい 新入生はこれまでと異なる学習方法に戸惑いを生じることがしばしばあると思います。その戸惑いを解消し、大学での勉学態度を身につけるための入門授業です。テーマ・内容は、社会事象一般を題材とした「読み・書き・聞き・話す」を繰り返し、一般的、基礎的教養を習得することを目的とします。こうした全ての学問の基礎となる能力を培うことを本講の目標とします。	メッセージ 基礎演習を大学での学習や生活の「本拠地」として取り組んでください。
	到達目標 各講義で課せられる課題やレポートを自ら作成し、報告できるようになること。	

学 び の 実 践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 基礎演習Iの授業内容に関しては、各担当教員が決めますが、課題を決めての調査・報告、ディベート、本・新聞・雑誌等の報告などを行います。また、「読むこと」「調べること」の課題が、頻繁に出されます。高校までの知識を、大学教育を受ける水準まで上げるには、1年次での努力が必要です。基礎演習Iを「本拠地」として、大学での勉強に取り組んで下さい。

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など 原則として指定しません（担当者によっては指定する場合があります）。 必要に応じて提示します。
	学びの手立て 日頃から新聞を読むなど社会に関心を持ってください。

評価	各担当教員の判断によりますが、受講態度や講義での発言などの平常点（70%）、レポート作成や発表・報告（30%）といった形で総合的に評価します。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 基礎演習 II
-----------------------	------------------------

科目 基本 情報	科目名 基礎演習 I 担当者 熊谷 久世	期 別	曜日・時限	単位 4
		通年	火 3	

学 び の 準 備	ねらい 新入生はこれまでと異なる学習方法に戸惑いを生じることがしばしばあると思います。その戸惑いを解消し、大学での勉学態度を身につけるための入門授業です。テーマ・内容は、社会事象一般を題材とした「読み・書き・聞き・話す」を繰り返し、一般的、基礎的教養を習得することを目的とします。こうした全ての学問の基礎となる能力を培うことを本講の目標とします。	メッセージ 基礎演習を大学での学習や生活の「本拠地」として取り組んでください。
	到達目標 各講義で課せられる課題やレポートを自ら作成し、報告できるようになること。	

学 び の 実 践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 基礎演習Iの授業内容に関しては、各担当教員が決めますが、課題を決めての調査・報告、ディベート、本・新聞・雑誌等の報告などを行います。また、「読むこと」「調べること」の課題が、頻繁に出されます。高校までの知識を、大学教育を受ける水準まで上げるには、1年次での努力が必要です。基礎演習Iを「本拠地」として、大学での勉強に取り組んで下さい。

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など 原則として指定しません（担当者によっては指定する場合があります）。 必要に応じて提示します。
	学びの手立て 日頃から新聞を読むなど社会に関心を持ってください。

評価	各担当教員の判断によりますが、受講態度や講義での発言などの平常点（70%）、レポート作成や発表・報告（30%）といった形で総合的に評価します。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 基礎演習 II
-----------------------	------------------------

科目 基本 情報	科目名 基礎演習 I 担当者 佐藤 学	期 別	曜日・時限	単位	
		通年	火 3	4	
ねらい 新入生はこれまでと異なる学習方法に戸惑いを生じることがしばしばあると思います。その戸惑いを解消し、大学での勉学態度を身につけるための入門授業です。テーマ・内容は、社会事象一般を題材とした「読み・書き・聞き・話す」を繰り返し、一般的、基礎的教養を習得することを目的とします。こうした全ての学問の基礎となる能力を培うことを本講の目標とします。		対象年次	授業に関する問い合わせ		
		1年	各クラスの担当者（アカデミック・アドバイザー）		

学 び の 準 備	ねらい 新入生はこれまでと異なる学習方法に戸惑いを生じることがしばしばあると思います。その戸惑いを解消し、大学での勉学態度を身につけるための入門授業です。テーマ・内容は、社会事象一般を題材とした「読み・書き・聞き・話す」を繰り返し、一般的、基礎的教養を習得することを目的とします。こうした全ての学問の基礎となる能力を培うことを本講の目標とします。	メッセージ 基礎演習を大学での学習や生活の「本拠地」として取り組んでください。
	到達目標 各講義で課せられる課題やレポートを自ら作成し、報告できるようになること。	

学 び の 実 践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 基礎演習Iの授業内容に関しては、各担当教員が決めますが、課題を決めての調査・報告、ディベート、本・新聞・雑誌等の報告などを行います。また、「読むこと」「調べること」の課題が、頻繁に出されます。高校までの知識を、大学教育を受ける水準まで上げるには、1年次での努力が必要です。基礎演習Iを「本拠地」として、大学での勉強に取り組んで下さい。

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など 原則として指定しません（担当者によっては指定する場合があります）。 必要に応じて提示します。
	評価 各担当教員の判断によりますが、受講態度や講義での発言などの平常点（70%）、レポート作成や発表・報告（30%）といった形で総合的に評価します。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 基礎演習 II
-----------------------	------------------------

科目 基本 情報	科目名 基礎演習 I 担当者 黒柳 保則	期 別	曜日・時限	単位 4
		通年	火 3	

学 び の 準 備	ねらい 新入生はこれまでと異なる学習方法に戸惑いを生じることがしばしばあると思います。その戸惑いを解消し、大学での勉学態度を身につけるための入門授業です。テーマ・内容は、社会事象一般を題材とした「読み・書き・聞き・話す」を繰り返し、一般的、基礎的教養を習得することを目的とします。こうした全ての学問の基礎となる能力を培うことを本講の目標とします。	メッセージ 基礎演習を大学での学習や生活の「本拠地」として取り組んでください。
	到達目標 各講義で課せられる課題やレポートを自ら作成し、報告できるようになること。	

学 び の 実 践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 基礎演習Iの授業内容に関しては、各担当教員が決めますが、課題を決めての調査・報告、ディベート、本・新聞・雑誌等の報告などを行います。また、「読むこと」「調べること」の課題が、頻繁に出されます。高校までの知識を、大学教育を受ける水準まで上げるには、1年次での努力が必要です。基礎演習Iを「本拠地」として、大学での勉強に取り組んで下さい。

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など 原則として指定しません（担当者によっては指定する場合があります）。 必要に応じて提示します。
	学びの手立て 日頃から新聞を読むなど社会に関心を持ってください。

評価	各担当教員の判断によりますが、受講態度や講義での発言などの平常点（70%）、レポート作成や発表・報告（30%）といった形で総合的に評価します。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 基礎演習 II
-----------------------	------------------------

科目 基本 情報	科目名 基礎演習 I 担当者 野添 文彬	期 別	曜日・時限	単位 4
		通年	火 3	

学 び の 準 備	ねらい 新入生はこれまでと異なる学習方法に戸惑いを生じることがしばしばあると思います。その戸惑いを解消し、大学での勉学態度を身につけるための入門授業です。テーマ・内容は、社会事象一般を題材とした「読み・書き・聞き・話す」を繰り返し、一般的、基礎的教養を習得することを目的とします。こうした全ての学問の基礎となる能力を培うことを本講の目標とします。	メッセージ 基礎演習を大学での学習や生活の「本拠地」として取り組んでください。
	到達目標 各講義で課せられる課題やレポートを自ら作成し、報告できるようになること。	

学 び の 実 践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 基礎演習Iの授業内容に関しては、各担当教員が決めますが、課題を決めての調査・報告、ディベート、本・新聞・雑誌等の報告などを行います。また、「読むこと」「調べること」の課題が、頻繁に出されます。高校までの知識を、大学教育を受ける水準まで上げるには、1年次での努力が必要です。基礎演習Iを「本拠地」として、大学での勉強に取り組んで下さい。
	テキスト・参考文献・資料など 原則として指定しません（担当者によっては指定する場合があります）。 必要に応じて提示します。

学 び の 実 践	学びの手立て 日頃から新聞を読むなど社会に関心を持ってください。
	評価 各担当教員の判断によりますが、受講態度や講義での発言などの平常点（70%）、レポート作成や発表・報告（30%）といった形で総合的に評価します。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 基礎演習 II
-----------------------	------------------------

科目 基本 情報	科目名 基礎演習 I	期 別	曜日・時限	単位 4
		通年	火 3	
担当者 柴田 優人		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		1年	各クラスの担当者（アカデミック・アドバイザー）	

学 び の 準 備	ねらい 新入生はこれまでと異なる学習方法に戸惑いを生じることがしばしばあると思います。その戸惑いを解消し、大学での勉学態度を身につけるための入門授業です。テーマ・内容は、社会事象一般を題材とした「読み・書き・聞き・話す」を繰り返し、一般的、基礎的教養を習得することを目的とします。こうした全ての学問の基礎となる能力を培うことを本講の目標とします。	メッセージ 基礎演習を大学での学習や生活の「本拠地」として取り組んでください。
	到達目標 各講義で課せられる課題やレポートを自ら作成し、報告できるようになること。	

学 び の 実 践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 基礎演習Iの授業内容に関しては、各担当教員が決めますが、課題を決めての調査・報告、ディベート、本・新聞・雑誌等の報告などを行います。また、「読むこと」「調べること」の課題が、頻繁に出されます。高校までの知識を、大学教育を受ける水準まで上げるには、1年次での努力が必要です。基礎演習Iを「本拠地」として、大学での勉強に取り組んで下さい。

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など 原則として指定しません（担当者によっては指定する場合があります）。 必要に応じて提示します。

評価	学びの手立て 日頃から新聞を読むなど社会に関心を持ってください。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 基礎演習 II
-----------------------	------------------------

科目 基本 情報	科目名 基礎演習 I	期 別	曜日・時限	単位 4
		通年	火 3	
担当者 村井 忠康		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		1年	各クラスの担当者（アカデミック・アドバイザー）	

学 び の 準 備	ねらい 新入生はこれまでと異なる学習方法に戸惑いを生じることがしばしばあると思います。その戸惑いを解消し、大学での勉学態度を身につけるための入門授業です。テーマ・内容は、社会事象一般を題材とした「読み・書き・聞き・話す」を繰り返し、一般的、基礎的教養を習得することを目的とします。こうした全ての学問の基礎となる能力を培うことを本講の目標とします。	メッセージ 基礎演習を大学での学習や生活の「本拠地」として取り組んでください。
	到達目標 各講義で課せられる課題やレポートを自ら作成し、報告できるようになること。	

学 び の 実 践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 基礎演習Iの授業内容に関しては、各担当教員が決めますが、課題を決めての調査・報告、ディベート、本・新聞・雑誌等の報告などを行います。また、「読むこと」「調べること」の課題が、頻繁に出されます。高校までの知識を、大学教育を受ける水準まで上げるには、1年次での努力が必要です。基礎演習Iを「本拠地」として、大学での勉強に取り組んで下さい。

学 び の 実 践	学びの手立て 日頃から新聞を読むなど社会に関心を持ってください。
	評価 各担当教員の判断によりますが、受講態度や講義での発言などの平常点（70%）、レポート作成や発表・報告（30%）といった形で総合的に評価します。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 基礎演習 II
-----------------------	------------------------

科目 基本 情報	科目名 基礎演習II	期別	曜日・時限	単位
		通年	火4	4
担当者 平 剛		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	各クラスの担当者（アカデミック・アドバイザー）	

学 び の 準 備	ねらい 基礎演習IIは、基礎演習Iにて学習してきた「読み・書き・聞き・話す」能力を踏まえて、より専門的な行政学・法学および政治学を学習する上で要求される基本的知識や素養を身につけることを目的として、ゼミ形式で行う。	メッセージ 基礎演習を大学での学習や生活の「本拠地」として取り組んでください。
	到達目標 各講義で課せられる課題やレポートを作成し、報告し得るようになること。	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</u> 基礎演習Iと同様に、報告を主とする形式で行う。特に、基礎演習IIでは、3年次からの専門演習への準備として、文献調査、報告概要（レジュメ）やパワーポイント資料の作成、発表と議論等、専門演習で必要となる学習技法の習得を目指す。その他、各担当教員の企画により、授業を進めていく。
	テキスト・参考文献・資料など 原則として指定しない（担当者によっては指定する場合がある）。各報告者のテーマに応じて、適宜指示する。

学 び の 実 践	学びの手立て 日頃から、新聞を読むなど、社会に関心を持ってください。
	評価 各担当教員の判断によりますが、受講態度や講義での発言などの平常点（70%）、レポート作成や発表・報告（30%）といった形で総合的に評価します。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 専門演習I・II
-----------------------	-----------------------------

科目 基本 情報	科目名 基礎演習II	期別	曜日・時限	単位
		通年	火4	4
担当者 黒柳 保則		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	各クラスの担当者（アカデミック・アドバイザー）	

学 び の 準 備	ねらい 基礎演習IIは、基礎演習Iにて学習してきた「読み・書き・聞き・話す」能力を踏まえて、より専門的な行政学・法学および政治学を学習する上で要求される基本的知識や素養を身につけることを目的として、ゼミ形式で行う。	メッセージ 基礎演習を大学での学習や生活の「本拠地」として取り組んでください。
	到達目標 各講義で課せられる課題やレポートを作成し、報告し得るようになること。	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</u> 基礎演習Iと同様に、報告を主とする形式で行う。特に、基礎演習IIでは、3年次からの専門演習への準備として、文献調査、報告概要（レジュメ）やパワーポイント資料の作成、発表と議論等、専門演習で必要となる学習技法の習得を目指す。その他、各担当教員の企画により、授業を進めていく。

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など 原則として指定しない（担当者によっては指定する場合がある）。各報告者のテーマに応じて、適宜指示する。
	学びの手立て 日頃から、新聞を読むなど、社会に関心を持ってください。

学 び の 継 続	評価 各担当教員の判断によりますが、受講態度や講義での発言などの平常点（70%）、レポート作成や発表・報告（30%）といった形で総合的に評価します。

次のステージ・関連科目 専門演習I・II

科目 基本 情報	科目名 基礎演習II	期別	曜日・時限	単位 4
		通年	火4	
担当者 熊谷 久世		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	各クラスの担当者（アカデミック・アドバイザー）	

学 び の 準 備	ねらい 基礎演習IIは、基礎演習Iにて学習してきた「読み・書き・聞き・話す」能力を踏まえて、より専門的な行政学・法学および政治学を学習する上で要求される基本的知識や素養を身につけることを目的として、ゼミ形式で行う。	メッセージ 基礎演習を大学での学習や生活の「本拠地」として取り組んでください。
	到達目標 各講義で課せられる課題やレポートを作成し、報告し得るようになること。	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</u> 基礎演習Iと同様に、報告を主とする形式で行う。特に、基礎演習IIでは、3年次からの専門演習への準備として、文献調査、報告概要（レジュメ）やパワーポイント資料の作成、発表と議論等、専門演習で必要となる学習技法の習得を目指す。その他、各担当教員の企画により、授業を進めていく。

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など 原則として指定しない（担当者によっては指定する場合がある）。各報告者のテーマに応じて、適宜指示する。
	学びの手立て 日頃から、新聞を読むなど、社会に関心を持ってください。

学 び の 継 続	評価 各担当教員の判断によりますが、受講態度や講義での発言などの平常点（70%）、レポート作成や発表・報告（30%）といった形で総合的に評価します。

次のステージ・関連科目 専門演習I・II

科目 基本 情報	科目名 基礎演習II	期別	曜日・時限	単位 4
		通年	火4	
担当者 照屋 寛之		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	各クラスの担当者（アカデミック・アドバイザー）	

学 び の 準 備	ねらい 基礎演習IIは、基礎演習Iにて学習してきた「読み・書き・聞き・話す」能力を踏まえて、より専門的な行政学・法学および政治学を学習する上で要求される基本的知識や素養を身につけることを目的として、ゼミ形式で行う。	メッセージ 基礎演習を大学での学習や生活の「本拠地」として取り組んでください。
	到達目標 各講義で課せられる課題やレポートを作成し、報告し得るようになること。	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</u> 基礎演習Iと同様に、報告を主とする形式で行う。特に、基礎演習IIでは、3年次からの専門演習への準備として、文献調査、報告概要（レジュメ）やパワーポイント資料の作成、発表と議論等、専門演習で必要となる学習技法の習得を目指す。その他、各担当教員の企画により、授業を進めていく。

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など 原則として指定しない（担当者によっては指定する場合がある）。各報告者のテーマに応じて、適宜指示する。
	学びの手立て 日頃から、新聞を読むなど、社会に関心を持ってください。

学 び の 継 続	評価 各担当教員の判断によりますが、受講態度や講義での発言などの平常点（70%）、レポート作成や発表・報告（30%）といった形で総合的に評価します。

次のステージ・関連科目 専門演習I・II

科目 基本 情報	科目名 基礎演習II	期別	曜日・時限	単位 4
		通年	火4	
担当者 佐藤 学		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	各クラスの担当者（アカデミック・アドバイザー）	

学 び の 準 備	ねらい 基礎演習IIは、基礎演習Iにて学習してきた「読み・書き・聞き・話す」能力を踏まえて、より専門的な行政学・法学および政治学を学習する上で要求される基本的知識や素養を身につけることを目的として、ゼミ形式で行う。	メッセージ 基礎演習を大学での学習や生活の「本拠地」として取り組んでください。
	到達目標 各講義で課せられる課題やレポートを作成し、報告し得るようになること。	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</u> 基礎演習Iと同様に、報告を主とする形式で行う。特に、基礎演習IIでは、3年次からの専門演習への準備として、文献調査、報告概要（レジュメ）やパワーポイント資料の作成、発表と議論等、専門演習で必要となる学習技法の習得を目指す。その他、各担当教員の企画により、授業を進めていく。

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など 原則として指定しない（担当者によっては指定する場合がある）。各報告者のテーマに応じて、適宜指示する。
	学びの手立て 日頃から、新聞を読むなど、社会に関心を持ってください。

学 び の 継 続	評価 各担当教員の判断によりますが、受講態度や講義での発言などの平常点（70%）、レポート作成や発表・報告（30%）といった形で総合的に評価します。

次のステージ・関連科目 専門演習I・II

科目 基本 情報	科目名 基礎演習II	期別	曜日・時限	単位 4
		通年	火4	
担当者 芝田 秀幹		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	各クラスの担当者（アカデミック・アドバイザー）	

学 び の 準 備	ねらい 基礎演習IIは、基礎演習Iにて学習してきた「読み・書き・聞き・話す」能力を踏まえて、より専門的な行政学・法学および政治学を学習する上で要求される基本的知識や素養を身につけることを目的として、ゼミ形式で行う。	メッセージ 基礎演習を大学での学習や生活の「本拠地」として取り組んでください。
	到達目標 各講義で課せられる課題やレポートを作成し、報告し得るようになること。	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</u> 基礎演習Iと同様に、報告を主とする形式で行う。特に、基礎演習IIでは、3年次からの専門演習への準備として、文献調査、報告概要（レジュメ）やパワーポイント資料の作成、発表と議論等、専門演習で必要となる学習技法の習得を目指す。その他、各担当教員の企画により、授業を進めていく。

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など 原則として指定しない（担当者によっては指定する場合がある）。各報告者のテーマに応じて、適宜指示する。
	学びの手立て 日頃から、新聞を読むなど、社会に関心を持ってください。

学 び の 継 続	評価 各担当教員の判断によりますが、受講態度や講義での発言などの平常点（70%）、レポート作成や発表・報告（30%）といった形で総合的に評価します。

次のステージ・関連科目 専門演習I・II

科目 基本 情報	科目名 基礎演習II	期別	曜日・時限	単位
		通年	火4	4
担当者 野添 文彬		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	各クラスの担当者（アカデミック・アドバイザー）	

学 び の 準 備	ねらい 基礎演習IIは、基礎演習Iにて学習してきた「読み・書き・聞き・話す」能力を踏まえて、より専門的な行政学・法学および政治学を学習する上で要求される基本的知識や素養を身につけることを目的として、ゼミ形式で行う。	メッセージ 基礎演習を大学での学習や生活の「本拠地」として取り組んでください。
	到達目標 各講義で課せられる課題やレポートを作成し、報告し得るようになること。	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</u> 基礎演習Iと同様に、報告を主とする形式で行う。特に、基礎演習IIでは、3年次からの専門演習への準備として、文献調査、報告概要（レジュメ）やパワーポイント資料の作成、発表と議論等、専門演習で必要となる学習技法の習得を目指す。その他、各担当教員の企画により、授業を進めていく。

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など 原則として指定しない（担当者によっては指定する場合がある）。各報告者のテーマに応じて、適宜指示する。

学 び の 継 続	学びの手立て 日頃から、新聞を読むなど、社会に関心を持ってください。

次のステージ・関連科目 専門演習I・II

科目 基本 情報	科目名 基礎演習II	期別	曜日・時限	単位
		通年	火4	4
担当者 田中 佑佳		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	各クラスの担当者（アカデミック・アドバイザー）	

学 び の 準 備	ねらい 基礎演習IIは、基礎演習Iにて学習してきた「読み・書き・聞き・話す」能力を踏まえて、より専門的な行政学・法学および政治学を学習する上で要求される基本的知識や素養を身につけることを目的として、ゼミ形式で行う。	メッセージ 基礎演習を大学での学習や生活の「本拠地」として取り組んでください。
	到達目標 各講義で課せられる課題やレポートを作成し、報告し得るようになること。	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</u> 基礎演習Iと同様に、報告を主とする形式で行う。特に、基礎演習IIでは、3年次からの専門演習への準備として、文献調査、報告概要（レジュメ）やパワーポイント資料の作成、発表と議論等、専門演習で必要となる学習技法の習得を目指す。その他、各担当教員の企画により、授業を進めていく。

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など 原則として指定しない（担当者によっては指定する場合がある）。各報告者のテーマに応じて、適宜指示する。
	学びの手立て 日頃から、新聞を読むなど、社会に関心を持ってください。

学 び の 継 続	評価 各担当教員の判断によりますが、受講態度や講義での発言などの平常点（70%）、レポート作成や発表・報告（30%）といった形で総合的に評価します。

次のステージ・関連科目 専門演習I・II

科目 基本 情報	科目名 基礎演習II	期別	曜日・時限	単位 4
		通年	火4	
担当者 柴田 優人		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	各クラスの担当者（アカデミック・アドバイザー）	

学 び の 準 備	ねらい 基礎演習IIは、基礎演習Iにて学習してきた「読み・書き・聞き・話す」能力を踏まえて、より専門的な行政学・法学および政治学を学習する上で要求される基本的知識や素養を身につけることを目的として、ゼミ形式で行う。	メッセージ 基礎演習を大学での学習や生活の「本拠地」として取り組んでください。
	到達目標 各講義で課せられる課題やレポートを作成し、報告し得るようになること。	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</u> 基礎演習Iと同様に、報告を主とする形式で行う。特に、基礎演習IIでは、3年次からの専門演習への準備として、文献調査、報告概要（レジュメ）やパワーポイント資料の作成、発表と議論等、専門演習で必要となる学習技法の習得を目指す。その他、各担当教員の企画により、授業を進めていく。

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など 原則として指定しない（担当者によっては指定する場合がある）。各報告者のテーマに応じて、適宜指示する。

学 び の 実 践	学びの手立て 日頃から、新聞を読むなど、社会に関心を持ってください。

学 び の 実 践	評価 各担当教員の判断によりますが、受講態度や講義での発言などの平常点（70%）、レポート作成や発表・報告（30%）といった形で総合的に評価します。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 専門演習I・II
-----------------------	-----------------------------

科目基本情報	科目名 基礎経済学 I	期別	曜日・時限	単位
		前期	水4	2
担当者 平 剛		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	講義終了後随時、オフィスアワー（水・3限目）	

学びの準備	ねらい 本講義では、経済学の基礎であるミクロ経済学を勉強します。ミクロ経済学とは、市場経済を構成している経済主体（家計、企業、政府）の行動を分析し、需要と供給を通して、各経済主体による消費や生産といった経済行動がどのように決定されるのかを明らかにする学問です。身の回りの様々な問題をミクロ経済学の視点で考える機会を提供します。	メッセージ はじめてミクロ経済学を学ぶことを想定して、身近な事例を挙げ、図表等を使いながら可能な限り分かり易く解説していく予定です。
	到達目標 ミクロ経済学の理論を通して日常の諸問題を分析し、その改善策として自分なりの考えを持つことができるようになること。	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス（ミクロ経済学とは）	
2	需要と供給①（市場メカニズムの特徴、市場経済下での資源配分）	レジュメの練習問題を解く
3	需要と供給②（完全競争市場）	レジュメの練習問題を解く
4	需要曲線と消費者行動①（価格と需要、需要の価格弾力性）	レジュメの練習問題を解く
5	需要曲線と消費者行動②（需要曲線のシフト、需要の集計）	レジュメの練習問題を解く
6	需要曲線と消費者行動③（消費と限界効用、消費者余剰）	レジュメの練習問題を解く
7	費用の構造と供給行動①（価格と供給、供給量の集計、供給曲線のシフト）	レジュメの練習問題を解く
8	費用の構造と供給行動②（総費用、可変費用、固定費用、平均費用、限界費用）	レジュメの練習問題を解く
9	費用の構造と供給行動③（完全競争下における利潤最大化行動）	レジュメの練習問題を解く
10	市場取引と資源配分①（市場における需要と供給、余剰分析）	レジュメの練習問題を解く
11	市場取引と資源配分②（資源配分の歪、自由貿易の利益）	レジュメの練習問題を解く
12	市場取引と資源配分③（数値例と練習問題）	レジュメの練習問題を解く
13	独占と競争の理論①（独占市場とは）	レジュメの練習問題を解く
14	独占と競争の理論②（売り手独占下における生産量および価格の決定）	レジュメの練習問題を解く
15	消費者の理論（無差別曲線と予算制約線）	レジュメの練習問題を解く
16	期末テスト	レジュメの練習問題を解く

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など 伊藤元重著『入門経済学 第4版』、日本評論社、2015年。 N.G.マンキュー著、『マンキュー経済学 I ミクロ編』、東洋経済新報社、2000年。その他、講義の中で紹介します。

学びの実践	学びの手立て 特に復習をしっかりと。レジュメの問題は必ず自分で解いてみて下さい。

評価	期末試験の結果により評価します。（100%）

学びの継続	次のステージ・関連科目 基礎経済学 II（マクロ経済学）との同時履修が望ましい。

科目 基本 情報	科目名 基礎経済学II	期別	曜日・時限	単位
		後期	水4	2
担当者 平 剛		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	講義終了後随時、オフィスアワー（水・3限目）	

学 び の 準 備	ねらい 本講義では、経済学の基礎であるマクロ経済学を勉強します。マクロ経済学とは、一国の経済全体の生産、利子率、物価水準などがどのように決まるのかを明らかにする学問です。それらの動向が私たちの生活にどのような影響をもたらすのかと一緒に考えてみましょう。	メッセージ 【実務経験】地銀の経済調査部署での実務経験を活かして、市場利子率の投資行動への影響、地域経済における財政の役割等についても解説してみたいと思います。
	到達目標 政府の財政・金融政策の意図、およびそれが国民経済へどのような影響を及ぼすのかを理解できるようになること。	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス（マクロ経済学とは）	レジュメの練習問題を解く
2	経済をマクロからとらえる①（GDPとは、物価とGDP）	レジュメの練習問題を解く
3	経済をマクロからとらえる②（GDPの三面等価）	レジュメの練習問題を解く
4	経済をマクロからとらえる③（供給面、需要面からみた経済成長率）	レジュメの練習問題を解く
5	有効需要と乗数メカニズム①（乗数メカニズム）	レジュメの練習問題を解く
6	有効需要と乗数メカニズム②（消費関数、所得決定の数値例）	レジュメの練習問題を解く
7	貨幣の機能①（貨幣とは何か、貨幣の機能、貨幣需要の動機）	レジュメの練習問題を解く
8	貨幣の機能②（金融システム、ハイパワード・マネーとは、信用乗数）	レジュメの練習問題を解く
9	貨幣の機能③（貨幣数量式、ケンブリッジ方程式、貨幣量と物価）	レジュメの練習問題を解く
10	マクロ経済政策（金融政策）①（マネーサプライと利子率の関係）	レジュメの練習問題を解く
11	マクロ経済政策（金融政策）②（マネーサプライのコントロール手段）	レジュメの練習問題を解く
12	マクロ経済政策（財政政策）①（乗数プロセスへの「課税」の導入）	レジュメの練習問題を解く
13	マクロ経済政策（財政政策）②（フィスカルポリシーの有効性）	レジュメの練習問題を解く
14	IS-LM分析とクラウディングアウト	レジュメの練習問題を解く
15	金融政策と財政政策の有効性（貨幣需要の弾力性と政策の有効性、フィリップス曲線）	レジュメの練習問題を解く
16	期末テスト	レジュメの練習問題を解く

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など 伊藤元重著、『入門経済学 第4版』、日本評論社、2015年。 福田慎一・照山博司著、『マクロ経済学・入門 第4版』、有斐閣アルマ、2011年。その他、授業で紹介します。

学 び の 実 践	学びの手立て 特に復習をしっかりと。レジュメの問題は自分で解いてみて下さい。
	評価 期末試験の結果により評価します。（100%）

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 基礎経済学I（ミクロ経済学）とのペアでの履修が望ましい。

科目 基本 情報	科目名 行政学	期別	曜日・時限	単位
		前期	月3・木3	4
担当者 照屋 寛之		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	原則、授業終了後に教室で質問、問い合わせは受けるが、研究室でも随時対応します。	
学 び の 準 備	ねらい 現代の国家は「行政国家」と称され、行政の占める比重は極めて高い。したがって、私達の日常生活は様々な面で行政と関わっており、行政と関与せずに生活することは不可能である。本講義では、現代国家における行政に関わる諸現象を行政学の視点から考察し、その制度、構造、特質等を明らかにするとともに、今後の行政上の課題に取り組み、解決していくための手がかりを提供するよう心がけたい。	メッセージ 行政学を学ぶことによって、行政の非効率性など問題点に気づき、賢い国民、市民になるきっかけになるであろう。		
	到達目標 行政学を学ぶことによって、行政の仕組み、わが国の行政の課題、問題点を理解することを心がける。同時に、公務員試験にも対応できる様に基礎的知識の習得も目指す。			
学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画</u>			
	回	テーマ	時間外学習の内容	
	1	行政学とはどんな学問ですか：行政と国民生活との関連性	関連性の具体例を考えさせる	
	2	行政国家の成立要因	関連資料を配布し復習させる	
	3	福祉国家を可能にした要因と課題	福祉の必要性を考えさせる	
	4	行政学の誕生（アメリカの政治的伝統、政党と獣官制）	関連資料を配布し考えさせる	
	5	行政学の発展（政治行政分断論）	関連する公務員試験過去問を宿題	
	6	行政学の展開（政治行政融合論）	関連する公務員試験過去問を宿題	
	7	行政改革（1）今なぜ行政改革か	関連資料を配布し復習させる	
	8	行政改革（2）行政改革の実際	改革の必要性を考える宿題	
	9	中央政府と地方自治体（1）連邦制国家と单一主権国家	自治とは何か考えさせる	
	10	中央政府と地方政府（2）政府間関係の変容	政府とは何か考えさせる	
	11	議会と行政（1）大統領制と議院内閣制	関連する公務員試験過去問を宿題	
	12	議会と行政（2）政治家と行政官の関係はどうあるべきか	関連資料を配布し考えさせる	
	13	中間テスト	関連する公務員試験過去問を宿題	
	14	官僚制（1）	関連資料を配布し復習させる	
	15	官僚制（2）	関連資料を配布し理解を深める	
	16	官僚制（3）	関連資料を配布し復讐させる	
	17	わが国の官僚政治の現状と課題	関連する公務員試験過去問宿題	
	18	政策過程（1）課題設定と政策過程決定方式	評価の必要性を考えさせる	
	19	政策過程（2）実施と評価	関連資料を配布し理解を深める	
	20	日本の行政組織の特徴	関連資料を配布し理解を深める	
	21	わが国の行政組織における決定方式	関連資料を配布し理解を深める	
	22	日本の公務員制度	公務員試験過去問の宿題	
	23	日本の官僚の人事システム	人事の必要性を考えさせる	
	24	公務員制度改革の現状と課題	改革の必要性を考えさせる	
	25	行政活動と政策（1）行政活動の性質、政策概念	関連資料を配布し理解を深める	
	26	行政活動と政策（2）政策の構造	関連資料を配布し復習させる	
	27	政策過程（1）政策課題の設定と政策の原案作成	身近な政策を考えさせる宿題	
	28	政策過程（2）政策の執行	身近な政策を考えさせる宿題	
	29	政策過程（3）政策の評価	身近な評価を考えさせる宿題	
	30	行政の課題と行政学の役割	関連資料を配布し理解を深める	
	31	期末テスト		

	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>テキストは、森田 朗『現代の行政』第一法規 古賀茂明『日本中枢の崩壊』講談社 その他、講義の中で必要に応じて隨時紹介する。</p>
学 び の 実 践	<p>学びの手立て</p> <p>講義中の私語、居眠り、携帯電話の使用は認めない。</p>
	<p>評価</p> <p>評価は2回実施するテストの結果に感想文などを加味して行う。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>政策評価論、自治体経営論、都市政策論など</p>

科 目 基 本 情 報	科目名 行政実務論 I	期 別	曜日・時限	単位
		後期	金2	2
担当者 野添 文彬、社会人講師		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		1年	内容については講義時間内に質問の機会を設けます。それ以外については担当者まで。	

学 び の 准 備	ねらい 本講義は、自治体の首長、議員、幹部職員、あるいはNPO団体のリーダーを講師としてお招きします。自治体の現場において、政策を執行したり、まちづくりを引っ張ったりしている方々です。講師の皆さんが、どのような姿勢で自治体運営に取り組んでいるのかをお話しして頂きます。自治体が直面する課題について理解を深めることが目的です。	メッセージ 学外から講師をお招きする以上、受講生にはマナーをしっかりと守ってもらいます。遅刻は認めません。受講態度を注意されても改善がみられない場合には、退席を命じます。単位を取得するためだけの受講ではなく、実際に自治体がどのようにして運営されているのかに关心のある学生の受講を望みます。講義時間内に質問の機会を設けますので、積極的に発言して下さい。
	到達目標 実務について理解を深め、制度や理論と合わせて、自治体の課題に適切に対処する力を養うことです。	

学 び の 実 践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 沖縄県や市町村で首長、議員、幹部職員、あるいはNPO団体のリーダーといった要職についておられる方々を講師として、日ごろ取り組んでおられる仕事についてお話しして頂くオムニバス講義です。これまでお話し頂いたテーマは、消防制度、議会改革、地域おこし、県議会の役割・権限、住民訴訟（県内初のリコール）、嘉手納「集団移転」政策、教育行政、民泊、知事の仕事、町村議会の役割、「知産地笑」、子育て支援、あるいは県内雇用状況と、幅広いものとなっています。今年度の講師や日程についての詳細は、講義開始時に発表しますので、必ず出席するように。

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など 【テキスト】講義においてプリントなどを配布します。 【参考文献】講義において必要に応じて講師が紹介して下さいます。
	学びの手立て 普段から新聞を読み、自治体に関する記事に注意を払い、予備知識を付けるようにして下さい。まずは地元紙（地域紙）からです。気になる記事は切抜きをするといいでしよう。講師個人や講師の所属しておられる組織のウェブ・サイトを閲覧することも予習になります。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 行政実務論 II
-----------------------	-------------------------

科 目 基 本 情 報	科目名 行政実務論 II	期 別	曜日・時限	単位
		前期	金2	2
担当者 野添 文彬、社会人講師		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	内容については講義時間内に質問の機会を設けます。それ以外については担当者まで。	

学 び の 准 備	ねらい 地域行政学科では、多くの学生が公務員を目指しています。実際の公務員の仕事はどのようなものなのか、あるいは、地域行政学科で勉強していることと、実際の業務がどう関連しているのか。こうしたことを実感してもらうべく、この科目が開設されています。	メッセージ 行政実務論 I 同様、学外から講師をお招きする以上、受講生にはマナーをしっかりと守ってもらいます。遅刻は認めません。受講態度を注意されても改善がみられない場合には、退席を命じます。単位を取得するためだけの受講ではなく、実際の行政がどのようにして運営されているのかに関心のある学生の受講を望みます。講義時間内に質問の機会を設けますので、積極的に発言して下さい。
	到達目標 実務について理解を深め、制度や理論と合わせて、行政の課題に適切に対処する力を養うことです。	

学 び の 実 践	学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) 沖縄県や市町村で公務員として実務に携わっている第一線の方々を講師として、日ごろ取り組んでおられる仕事についてお話しして頂くオムニバス講義です。採用2~3年目の若手から課長職についておられる中堅の方を中心としてお招きします。行政の実務について行政実務論 I よりもさらに深く学ぶ機会です。これまでお話し頂いたテーマは、国際物流、ブランドづくり、総合計画、オニヒトデ総合対策、財政、普天間基地の跡地利用、水道事業、消防行政、議会改革、行政改革、医療行政、警察行政、あるいは高齢者問題と、幅広いものとなっています。今年度の講師や日程についての詳細は、講義開始時に発表しますので、必ず出席するように。
	テキスト・参考文献・資料など 【テキスト】講義においてプリントなどを配布します。 【参考文献】講義において必要に応じて講師が紹介して下さいます。

学 び の 実 践	学びの手立て 普段から新聞を読み、行政に関連する記事に注意を払い、予備知識を付けるようにして下さい。まずは地元紙（地域紙）からです。気になる記事は切抜きをするとよいでしょう。講師の所属しておられる組織のウェブ・サイトを閲覧することも予習になります。
	評価 毎回の講師による講義に対するレポートの提出 (80%) に加え、講師への質問といった発言点 (20%) で評価します。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 行政実務論 I
-----------------------	------------------------

科目 基本 情報	科目名 行政法 I	期別	曜日・時限	単位
		後期	月2・木2	4
担当者 柴田 優人		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	授業後の教室での受付けを原則とするが、研究室（5号館6階616号室）でも対応可。	

学 び の 準 備	ねらい 行政法総論のうち、行政活動に関する一般的な法理論および法原則の概説を目的とする。行政法の基本構造についてできるだけ明確に、かつ行政と市民との具体的な関わりを意識しつつ、体系的に説明することで、行政法規の全体像を明確に理解できるようとする。	メッセージ 行政法は、司法試験、公務員試験、各種資格試験等の主要科目とされているだけではなく、環境・都市・消費者問題をはじめとする現代的課題を考察するためにも、その知識や理解が必須となります。本講義を通じて得た知識を、これらの場面で活用してください。
	到達目標 行政法の基本原理および行政法総論（行政救済法を除く）の基本的理解を確実なものとする。	

学 び の 実 践	学びのヒント		時間外学習の内容
	回	授業計画	
1	行政法とはどのような法分野か	テーマ	テーマの参考文献該当箇所を読む
2	行政法の成立と法治主義①		テーマの参考文献該当箇所を読む
3	行政法の成立と法治主義②		テーマの参考文献該当箇所を読む
4	行政法の法源		テーマの参考文献該当箇所を読む
5	行政法の一般原則		テーマの参考文献該当箇所を読む
6	行政法と民事法の交錯		テーマの参考文献該当箇所を読む
7	行政活動の仕組み		テーマの参考文献該当箇所を読む
8	行政による基準設定①		テーマの参考文献該当箇所を読む
9	行政による基準設定②		テーマの参考文献該当箇所を読む
10	行政計画①		テーマの参考文献該当箇所を読む
11	行政計画②		テーマの参考文献該当箇所を読む
12	行政行為①		テーマの参考文献該当箇所を読む
13	行政行為②		テーマの参考文献該当箇所を読む
14	行政行為③		テーマの参考文献該当箇所を読む
15	行政行為④		テーマの参考文献該当箇所を読む
16	行政行為⑤		テーマの参考文献該当箇所を読む
17	行政裁量①		テーマの参考文献該当箇所を読む
18	行政裁量②		テーマの参考文献該当箇所を読む
19	行政裁量③		テーマの参考文献該当箇所を読む
20	行政裁量④		テーマの参考文献該当箇所を読む
21	行政契約・行政指導①		テーマの参考文献該当箇所を読む
22	行政契約・行政指導②		テーマの参考文献該当箇所を読む
23	行政情報の収集・管理①		テーマの参考文献該当箇所を読む
24	行政情報の収集・管理②		テーマの参考文献該当箇所を読む
25	行政の実効性確保①		テーマの参考文献該当箇所を読む
26	行政の実効性確保②		テーマの参考文献該当箇所を読む
27	行政手続①		テーマの参考文献該当箇所を読む
28	行政手続②		テーマの参考文献該当箇所を読む
29	行政組織①		テーマの参考文献該当箇所を読む
30	行政組織②		テーマの参考文献該当箇所を読む
31	期末試験		試験問題を解き直す

	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>テキストは指定しないが、初回の講義で提示する参考文献の中から自らに合うものを1冊用意し、時間外学習に利用すること。テキストを指定しないのは、テキストが不要であるということではなく、それぞれのレベル・最終目標に合ったテキストが必要だからである。また、講義はレジュメに基づいて行い、必要に応じて資料等を配布する。他の法律科目と同様に六法を必携のこと。その他のことについては、初回の講義で指示する。</p>
学 び の 実 践	<p>学びの手立て</p> <p>法律や制度に関する知識を身につけることももちろん重要ではあるが、講義中に掲示されるさまざまな問題に対して「自分はどう考えるか」も検討してみてほしい。</p>
	<p>評価</p> <p>期末試験（筆記試験）90%、平常点10%で評価する。 評価方法については、「授業にしっかりと出席し、各回の授業内容を正しく習得しているのかを、試験により評価する」という、いわば、当たり前のことと当たり前に評価する。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>関連科目：環境法や地方自治法、情報公開法、個人情報保護法、公務員法など。 次のステージ：公務員試験等の各種試験に行政法が必要な学生は、次年度の「行政法Ⅱ」「行政法Ⅲ」も必ず履修すること。また、そうではなくとも、行政法に関心を抱いた場合には、次年度、行政法に関連する「専門演習Ⅰ・Ⅱ」を是非履修してほしい。</p>

科目 基本 情報	科目名 行政法II	期別	曜日・時限	単位
		前期	月2・木2	4
担当者 柴田 優人		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	授業後の教室での受付けを原則とするが、研究室（5号館6階616号室）でも対応可。	

学 び の 準 備	ねらい 行政活動は、究極的には国民の福祉の向上に資するためのものであるが、その反面、違法・不当な行政活動が行われ、国民の権利利益の救済が必要となることともないではない。本講義は、この意味での行政救済法、すなわち行政争訟法（行政上の不服申立て、行政訴訟）および国家補償法（国家賠償法、損失補償法、結果責任に基づく国家補償）の概説を目的とする。	メッセージ 行政法は、司法試験、公務員試験、各種資格試験等の主要科目とされているだけではなく、環境・都市・消費者問題をはじめとする現代的課題を考察するためにも、その知識や理解が必須となります。本講義を通じて得た知識を、これらの場面で活用してください。
	到達目標 行政法Iで学んだ行政法総論の知識・理解を基礎にして、行政救済法を理解する。	

学 び の 実 践	学びのヒント	
	授業計画	時間外学習の内容
	回	テーマ
	1	はじめに－行政救済法の意義と課題
	2	行政訴訟①－行政訴訟の構造と司法権
	3	行政訴訟②－行政訴訟の種類（抗告訴訟）
	4	行政訴訟③－行政訴訟の種類（当事者訴訟）
	5	行政訴訟④－行政訴訟の種類（客観訴訟）
	6	取消訴訟①－訴訟要件序説
	7	取消訴訟②－処分性
	8	取消訴訟③－原告適格
	9	取消訴訟④－狭義の訴えの利益
	10	取消訴訟⑤－取消訴訟の審理
	11	取消訴訟⑥－取消訴訟の判決
	12	取消訴訟⑦－取消訴訟における仮の救済（執行停止）
	13	無効等確認訴訟
	14	不作為の違法確認訴訟
	15	義務付け訴訟
	16	差止訴訟
	17	当事者訴訟
	18	客観訴訟
	19	行政過程における行政争訟①－行政上の不服申立て
	20	行政過程における行政争訟②－（補論）行政審判、苦情処理
	21	国家補償法①－国家補償制度の意義
	22	国家補償法②－公権力の行使に基づく賠償責任①
	23	国家補償法③－公権力の行使に基づく賠償責任②
	24	国家補償法④－公権力の行使に基づく賠償責任③
	25	国家補償法⑤－公権力の行使に基づく賠償責任④
	26	国家補償法⑥－公の营造物の設置・管理と国家賠償①
	27	国家補償法⑦－公の营造物の設置・管理と国家賠償②
	28	国家補償法⑧－公の营造物の設置・管理と国家賠償③
	29	国家補償法⑨－損失補償
	30	国家補償法⑩－結果責任に基づく国家賠償
	31	期末試験

	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>テキストは指定しないが、初回の講義で提示する参考文献の中から自らに合うものを1冊用意し、時間外学習に利用すること。テキストを指定しないのは、テキストが不要であるということではなく、それぞれのレベル・最終目標に合ったテキストが必要だからである。また、講義はレジュメに基づいて行い、必要に応じて資料等を配布する。他の法律科目と同様に六法を必携のこと。その他のことについては、初回の講義で指示する。</p>
学 び の 実 践	<p>学びの手立て</p> <p>法律や制度に関する知識を身につけることももちろん重要ではあるが、講義中に掲示されるさまざまな問題に対して「自分はどう考えるか」も検討してみてほしい。</p>
	<p>評価</p> <p>期末試験（筆記試験）90%、平常点10%で評価する。 評価方法については、「授業にしっかりと出席し、各回の授業内容を正しく習得しているのかを、試験により評価する」という、いわば、当たり前のことと当たり前に評価する。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>関連科目：公務員試験等の各種試験に行政法が必要な学生は、後期の「行政法Ⅲ」を必ず履修すること。 また、前期月1・木1に開講される「環境法」と同時履修することが、効率的かつ効果的である。 その他、「地方自治法」、「情報公開法」、「個人情報保護法」、「公務員法」など。 次のステージ：身近なニュースについて行政法的に考えるという実践的な活動をしてみてください。</p>

科目 基本 情報	科目名 行政法III	期別	曜日・時限	単位
		後期	月1	2
担当者 柴田 優人		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	授業後の教室での受付けを原則とするが、研究室（5号館6階616号室）でも対応可。	
学 び の 準 備	ねらい 行政法総論及び行政救済法の学習をさらに深め、行政法Ⅰおよび行政法Ⅱの講義を通じて身につけた行政法学の基本的知識を再確認し、発展させることで行政法学への理解を深める。	メッセージ 行政法Ⅰおよび行政法Ⅱの講義を通じて、みなさんが学んできた行政法理論は抽象度の極めて高いものだったと思います。それ故に、体系としては整っている反面、「わかりにくさ」もあったことと思います。本講義では、行政法に関する裁判例も利用し、行政法の「わかりにくさ」を少しでも解消していくことを目指します。		
	到達目標 この講義の到達目標は、「行政法総論および行政救済法の学習を通じて、これまでに学習してきた行政法理論への理解をより深める」ことである。			
学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画</u>	回	テーマ	時間外学習の内容
		1	序論（本講義の目的）	参考文献の目次を読み体系を理解
		2	行政計画①	テーマの参考文献該当箇所を読む
		3	行政計画②	テーマの参考文献該当箇所を読む
		4	行政契約	テーマの参考文献該当箇所を読む
		5	行政指導	テーマの参考文献該当箇所を読む
		6	行政による実効性確保①	テーマの参考文献該当箇所を読む
		7	行政による実効性確保②	テーマの参考文献該当箇所を読む
		8	行政手続	テーマの参考文献該当箇所を読む
		9	行政組織	テーマの参考文献該当箇所を読む
		10	取消訴訟以外の抗告訴訟①（無効等確認訴訟）	テーマの参考文献該当箇所を読む
		11	取消訴訟以外の抗告訴訟②（不作為違法確認訴訟）	テーマの参考文献該当箇所を読む
		12	取消訴訟以外の抗告訴訟③（義務付け訴訟）	テーマの参考文献該当箇所を読む
		13	取消訴訟以外の抗告訴訟④（差止訴訟）	テーマの参考文献該当箇所を読む
		14	損失補償	テーマの参考文献該当箇所を読む
		15	結果責任基づく国家賠償	テーマの参考文献該当箇所を読む
		16	期末試験	期末試験を解き直す
評価	テキスト・参考文献・資料など			
	テキストは指定しないが、初回の講義で提示する参考文献の中から自らに合うものを1冊用意し、時間外学習に利用すること。テキストを指定しないのは、テキストが不要であるということではなく、それぞれのレベル・最終目標に合ったテキストが必要だからである。また、講義はレジュメに基づいて行い、必要に応じて資料等を配布する。他の法律科目と同様に六法を必携のこと。その他のことについては、初回の講義で指示する。			
評価	学びの手立て			
	行政法を体系的に理解するためには、行政法Ⅰおよび行政法Ⅱの双方を履修することが必須である。そのため、本講義においては、行政法Ⅰおよび行政法Ⅱの双方を履修済であることを前提に説明する場合があることに留意されたい。但し、単位取得の有無は問わないし、相当な努力を求められることを承知のうえであれば、行政法Ⅰ・Ⅱを未履修の学生の受講も歓迎する。			
学 び の 継 続	評価			
	初回の受講者が30名未満の場合、期末試験（レポート試験）60%、平常点40%で評価する。 初回の受講者が30名以上の場合、期末試験（筆記試験）90%、平常点10%で評価する。 評価方法については、「授業にしっかりと出席し、各回の授業内容を正しく習得しているのかを、試験により評価する」という、いわば、当たり前のことを当たり前に評価する。			
学 び の 継 続	次のステージ・関連科目			
	関連科目：地方自治法や情報公開法、個人情報保護法、環境法、社会保障法など。 次のステージ：行政法を学び、そして得た知識を用いて、身近なニュースについて行政法的に考えるという実践的な活動をしてみてください。			

科目基本情報	科目名 刑事政策 I	期別 前期	曜日・時限 火 2	単位 2
	担当者 小西 由浩	対象年次 2年	授業に関する問い合わせ 講義終了後あるいは研究室（5625）に在室中であれば何時でも	

学びの準備	ねらい 刑事政策 I では、犯罪学的な諸理論から犯罪という現象を概観する。ここでは「犯罪」への種々のアプローチを通して、私たちの社会が犯罪をどのように捉えてきたか、そして私たちは犯罪をいかに認識しているかということを再考するのが狙いである。また、そのことによって、私たちの社会のありようを改めて意識することのきっかけになればと考えている。	メッセージ 何事にも複数の見方があるということを常に心に留めて置いて欲しい。
	到達目標 ①犯罪という現象に対して複数の視点があることを理解する。 ②犯罪現象に対する理解の仕方と社会的文脈の関連性を考える。	

学びの実践	学びのヒント		時間外学習の内容
	回	テーマ	
1	近代法における犯罪者の像		刑法の礎となる用語の理解
2	犯罪人類学の登場と刑法学		19世紀における社会変化の理解
3	個人の病としての犯罪		19世紀的な「人」への理解
4	社会病理としての犯罪；アノミー理論		アノミーという視点の習得
5	都市問題としての犯罪；社会解体論		都市問題としての犯罪という視点
6	文化としての犯罪；非行副次文化理論		副次文化という用語の理解
7	社会構造と犯罪 1；アノミーとアメリカ社会		アノミー概念の応用
8	社会構造と犯罪 2；社会改良主義と犯罪理論		リベラリズムと犯罪問題の関連性
9	レッテルとしての犯罪；ラベリング理論		視点を変えるという意識の体感
10	犯罪原因論の衰退と犯罪学の展開		原因と対策の分離を理解する
11	合理的行動としての犯罪；犯罪機会論		合理的選択という考え方を理解
12	現代的犯罪予防論		現代的な犯罪対策の展開を考える
13	新たなリスクとしての犯罪；犯罪不安と刑事政策		自分は今どう感じているかを再考
14	まとめ 1；私たちの犯罪に対する認識		それまでの種々の用語の整理
15	まとめ 2；私たちの認識の社会的基盤		それまでの種々の用語の整理
16	テスト		

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など 特に指定しない。各講義時にレジュメを配布する。
	参考文献については必要に応じて紹介する。

学びの実践	学びの手立て ①疑問を放置しない。いつ何時でも（講義中でも）質問は歓迎する。 ②身近にあるものや種々のメディアを観察すること。
	評価 テスト結果（講義内容の理解 60%・文章力 40%）および受講時の態度による。

学びの継続	次のステージ・関連科目 刑罰制度を中心とした犯罪対策の講義として「刑事政策 II」がある。また、刑法に関わる科目としては、3年次に「刑法各論」「刑事訴訟法」「現代社会と犯罪 I・II」がある。

科目 基本 情報	科目名 刑事政策II 担当者 小西 由浩	期別	曜日・時限	単位
		後期	火2	2

学 び の 準 備	ねらい この講義では、我が国の刑事制裁の諸制度を主として扱う。刑事制裁の在り方やその変化を概観することで、私たちが犯罪という公共の問題にどのような意識を向けているかを考える。	メッセージ 「犯罪と刑罰」という枠組みに囚われない観点を学びましょう。
	到達目標 ①犯罪への対応策は複数の観点があるということを理解する。 ②犯罪対策の変化と社会的な意識の変化の対応を観察すること。	

学 び の 実 践	学びのヒント		時間外学習の内容
	回	テーマ	
1	はじめに		刑罰制度の概観・理解
2	死刑問題		制度の理解
3	自由刑：歴史的考察		何故刑務所かという疑問
4	自由刑：現代的考察		刑務所の諸問題の理解
5	自由刑：受刑者の権利		社会復帰を考える
6	社会内処遇と更生保護		社会復帰を考える
7	財産的制裁		罰金刑・その他の意義
8	少年法の基本構造		保護主義の理解
9	少年の保護処分		少年院などについての理解
10	保安処分論		触法精神障害者の処遇
11	犯罪被害者：被害者学と被害者化		基礎的な理念の学習
12	犯罪被害者：被害者支援		被害者支援の各制度の変遷
13	国際化社会と刑法		国際化のもたらす影響を考える
14	刑事政策の動向		近年の動き
15	まとめ		講義の振り返り
16	テスト		

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など 教科書は指定しない。各講義時にレジュメを配布する。 参考文献については必要に応じて紹介する。

評価	学びの手立て 疑問を放置しない。 質問は講義の中・外を問わず歓迎する。
	テスト結果（講義内容の理解60%・文章力40%）で評価する。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 3年次以上の刑事法関連の講義としては、「刑法各論」「刑事訴訟法」「現代社会と犯罪I・II」がある。
-----------------------	--

科目 基本 情報	科目名 刑事訴訟法	期別	曜日・時限	単位
		通年	水3	4
担当者 中野 正剛		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	seigo@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい 講義では法学部生の常識と呼べる程度に、刑事手続の流れおよび概念をおもに判例に則して理解させる。刑事訴訟では正確な犯罪事実の認定が重要である。証拠法(則)と呼ばれる、裁判所が事実認定に活用してよい証拠とは何かそのルールを定めた観念の正確な理解がとりわけ重要である。この証拠法のルーツを辿ってゆくと欧米で現在も行われている陪審裁判の土壤の仲から生み出されてきたもの	メッセージ 初学者にもわかりやすく教えます。他学部の学生も大歓迎。この講義をきっかけに日本の刑事裁判の話題に興味を持ってくれるうれしい。 対話型で授業を進めたいので、はなしかけられても大丈夫そうな受講生に質問したり、答えてもらったりしながら授業を進めたい。
	到達目標 標準的な刑事手続きの用語を自分の言葉で具体的に説明できる。 刑事裁判に関する時事問題について自ら調べ、わかりやすく説明できる。	

学 び の 実 践	学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む)	
	《刑事手続の流れと理念》を学ぶ。ゆえに、 (1) 刑事訴訟法の理念 (2) 捜査・起訴 (3) 公判審理 (4) 裁判・上訴 (5) 刑事訴訟の担い手を主な内容とする。2009年最高裁判決で那須弘平判事は、「えん罪で国民を処罰するのは国による人権侵害であり、これを防止するのが刑事裁判での最重要課題の1つである。刑事裁判の諸原則もえん罪防止にある」と述べた。訴訟法の目的は刑法など実体法を事実に当てはめ適正な結論を引き出して秩序を回復することに求められるが、殊に刑事ではえん罪の防止が大きな課題になる。今年度は、証拠法に当たる13、15~17を前倒しして講義の初期に述べる。	

学 び の 実 践	そこで、1 裁判とはどのようなものか 3 刑事裁判の基本原則 5 国家訴追主義・起訴独占主義 7 捜査と裁判 9 捜査機関 1 1 任意捜査の原則一強制捜査法定主義 1 3 違法収集証拠の排除法則 1 5 証拠と事実認定 1 7 事実認定における証拠の扱い 1 9 判決 2 1 誤判の救済制度 2 3 公判手続き以外の手続き 2 5 裁判官と裁判所 2 7 檢察官と検察庁 2 9 弁護士と弁護士会	2 真実追究と人権保障の相克 4 捜査と令状主義 6 公判手続きと当事者主義 8 刑事手続きと捜査の役割 10 捜査の流れ 12 捜査の適正化のための方法 14 公判手続き 16 証拠の種類 18 迅速な裁判の実現 20 誤判とその救済 22 再審 24 被害者参加人制度 26 司法権の独立 28 檢察官同一体の原則 30 弁護士の地位
	テキスト・参考文献・資料など 開講の際に指定する。そのほか、最新の六法、ノート必携。	

評価	学びの手立て 休まずに出席すること。那覇地裁で行われている実際の刑事裁判、職業裁判官だけの裁判と裁判員裁判の双方を傍聴すると、講義の内容がより深まる。
	評価は、年間2回の試験（講義への出席者を優遇したいので出題範囲は講義であつかった範囲内だけに限定）。各試験 50 パー

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 刑法各論、現代社会と犯罪II（少年法）も履修することが期待される。

科目 基本 情報	科目名 刑法各論	期 別	曜日・時限	単 位
		通年	火 3	4
担当者 中野 正剛		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	seigo@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい 法律学科と共に	メッセージ 楽しく学ぼう
	到達目標 法律学科と共に	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む)</u> 法律学科と共に

評価	テキスト・参考文献・資料など 刑法判例百選Ⅱ各論 (有斐閣)

学 び の 継 続	学びの手立て 法律学科と共に

次のステージ・関連科目 法律学科と共に

科目 基本 情報	科目名 刑法総論	期別	曜日・時限	単位
		前期	火1・金1	4
担当者 小西 由浩		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	何時でも歓迎する。	

学 び の 準 備	ねらい 現実の世の中では「犯罪」という抽象的な(あるいは観念的な)ものは起こらない。犯罪とは、現実に生起した「出来事」に法的な加工を施した結果である。この講義では、この加工のプロセスすなわち刑法という法律特有の考え方・物事の切り取り方を体感してもらいたい。刑法総論という科目はとりわけ抽象度のたかいものであるが、法律学的な思考・論理の組み立てを身につける入り口となれば幸	メッセージ 用語の難解さに戸惑わされることがあるかも知れませんが、法的な論理建てというのは案外単純なものです。
	到達目標 ①刑法学の基礎用語を理解する。 ②法学的な論理の組み立て方を学ぶ。	

学 び の 実 践	学びのヒント	
	授業計画	時間外学習の内容
	回 テーマ	
1	はじめに ; これから学ぶ事	刑法総論の概観
2	犯罪はどう扱われるのか I ; 刑事裁判手続き	刑事手続きの基本的理
3	犯罪はどう扱われるのか II ; 少年事件手続き	少年法制の原則の理
4	刑事裁判の新動向 ; 裁判員と被害者の参加	近年における刑事裁判の変化
5	日本の刑罰制度	刑罰の種類とその問題点
6	刑法学の基礎 I ; 犯罪と刑罰の関係性	近代社会における犯罪觀
7	刑法学の基礎 II ; 罪刑法定主義	刑法の基本原理
8	刑法学の基礎 III ; 刑法の国際化と場所的効力	刑法の適用範囲と近年の変化
9	犯罪が成立するための三要件	「罪」の構造
10	構成要件 I ; 構成要件該当性とは	種々の犯罪の形式
11	構成要件 II ; 作為と不作為	刑法における行為とは何か
12	構成要件 III ; 因果関係	行為と結果の関係性
13	違法性 I ; 違法であるとは	「悪いこと」とは何か
14	違法性 II ; 違法性阻却事由①正当防衛など	行為を正当化できるのは何か
15	違法性 III ; 違法性阻却事由②安楽死など	行為を正当化できるのは何か
16	中間テスト	刑罰と責任の関係
17	責任 I ; 刑事責任とは	故意の構造
18	責任 II ; 責任の要素①故意	過失は何故処罰されるのか
19	責任 III ; 責任の要素②過失	「罪を犯す」能力
20	責任 IV ; 責任能力	「思ったこと」と「起きたこと」
21	責任 V ; 故意と錯誤	刑事責任を認めない場合
22	責任 VI ; 責任阻却事由	完成しない犯罪を処罰できるか
23	未遂犯 I ; 未遂の処罰根拠	「できない」犯罪
24	未遂犯 II ; 不能犯	共犯の形式
25	共犯 I ; 共犯の形態と従属性	共犯であり正犯でもあるもの
26	共犯 II ; 共同正犯	共犯についての諸問題
27	共犯 III ; 共犯の諸問題	罪の考え方
28	罪数論	近年における刑法の動向
29	刑法を巡る諸問題 I ; 刑事立法の活性化	近年における刑法の動向
30	刑法を巡る諸問題 II : 犯罪の国際化と刑事法	
31	テスト	

	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>テキスト：設楽裕文(編)『法学刑法1 総論』信山社 (1,200円)</p> <p>参考文献は特に指定しない。『判例百選』などの判例集は有用である。</p>
学 び の 実 践	<p>学びの手立て</p> <p>①何よりも用語の理解に努めること ②疑問を放置しない。質問は何時でも歓迎する。</p>
評価	二回の試験結果による。
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>「刑法総論」は基本的な原則を学ぶものであり、具体的な犯罪については3年次の「刑法各論」を受講することを勧める。</p>

科目 基本 情報	科目名 憲法 I	期 別	曜日・時限	単位
		後期	月 1・木 1	4
担当者 田中 佑佳		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		1年	基本的には、授業後に教室で受け付けます。	

学 び の 準 備	ねらい 本授業は、国の基本原理を定め、国民の様々な権利や自由を保障する「憲法」について、人権の内容が現代社会においてどのように制度として具体化され、どのような課題に直面しているかについて解説します。授業を通じ、私たちの生活と日本国憲法とが密接な関係にあることを認識し、各自の専攻分野や将来の進路に照らして、憲法問題について考える契機にすることを目的とします。	メッセージ 基本的には講義形式で進めますが、適宜、時事的問題について、受講生の皆さんと考え、意見を聞く機会を設けることもあります。できる限り分かりやすい説明を心掛けたいと思いますので、疑問点があれば質問などをし、積極的に授業に参加してください。
	到達目標 本授業では、①憲法の基本的な知識を習得すること、②私たちが生活する社会において起こる憲法問題を発見し、読み解く力を培うこと、③憲法問題について、自ら論理的に説明、議論する力を身につけること、を目標とします。授業時間の制約上、すべての問題を網羅的に扱うことはできませんが、基本的な原理を体系的に学んだ上で、今日特に問題となっていることや、受講生の興味・関心も適宜授業に反映させることで、より時代に即した憲法のあり方を考えられるようになることを目指します。	

学 び の 実 践	学びのヒント		時間外学習の内容
	回	授業計画	
1	ガイダンス（憲法とは何か）	テーマ	テキストの確認、第1章を読む。
2	憲法総論①		テキスト第2～4章の大枠を読む。
3	憲法総論②		テキスト第2～4章の大枠を読む。
4	人権総論		テキスト第5・6章の大枠を読む。
5	包括的基本権①		テキスト第7章を読む。
6	包括的基本権②		テキスト第7章を読む。
7	包括的基本権③		テキスト第7章を読む。
8	平等権①		テキスト第7章を読む。
9	平等権②		テキスト第7章を読む。
10	平等権③		テキスト第7章を読む。
11	平等権④		テキスト第7章を読む。
12	精神的自由①		テキスト第8・9章を読む。
13	精神的自由②		テキスト第8・9章を読む。
14	精神的自由③		テキスト第8・9章を読む。
15	中間試験		試験を通し不明点がないか確認。
16	精神的自由④		テキスト第8・9章を読む。
17	精神的自由⑤		テキスト第8・9章を読む。
18	精神的自由⑥		テキスト第8・9章を読む。
19	精神的自由⑦		テキスト第8・9章を読む。
20	経済的自由①		テキスト第10章を読む。
21	経済的自由②		テキスト第10章を読む。
22	人身の自由		テキスト第11章を読む。
23	国務請求権		テキスト第12章を読む。
24	参政権①		テキスト第12章を読む。
25	参政権②		テキスト第12章を読む。
26	社会権①		テキスト第13章を読む。
27	社会権②		テキスト第13章を読む。
28	社会権③		テキスト第13章を読む。
29	憲法の保障①		テキスト第18(+16)章を読む
30	憲法の保障②		テキスト第18(+16)章を読む
31	期末試験		試験を通し不明点がないか確認。

	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>テキスト：芦部信喜『憲法【第6版】』（岩波書店、2015年）（参考価格：3,100円+税）、各自使いやすい六法（出版社は問いません）。参考文献：必要に応じて授業でも紹介する予定ですが、例えば、君塚正臣編『ベーシックテキスト憲法【第3版】』（法律文化社、2017年）をあげておきます。</p> <p>授業は、テキストと六法、配布レジュメを用いて進めていきます。</p>
学 び の 実 践	<p>学びの手立て</p> <p>授業をより有効なものにするために、各回のテーマについて予習をすることが望ましいです。また、各回の授業には連続性があるため、復習をして次の授業に臨んでください。学習の方法等は、適宜授業でお話しします。</p> <p>また、普段から新聞・ニュースなどで社会問題に触れるよう意識してみてください。</p>
評価	<p>授業への出席を前提として、中間試験・期末試験を行い、授業で扱った事項について、基本的な知識を習得し、それをもとに論理的に考え論ずることができるかで評価します（試験100%）。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>上位科目として憲法Ⅱがあります。また、必修科目の行政法や刑法をはじめ、2年次以降多くの専門科目を学ぶ際にも、憲法Ⅰでの学習とのつながり、関連を意識されると、より体系的な学習ができると考えています。</p>

科目 基本 情報	科目名 憲法 II	期 別	曜日・時限	単位
		前期	水 3	2
担当者 -鎌田 晋		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2 年	skamata@hotmail.co.jp	

学 び の 準 備	ねらい 地方自治制度を根幹とする地域の行政活動の仕組みを理解するには「日本国憲法」が採用する統治機構の基本原理・制度の理解が必要不可欠です。授業では、日本国憲法の現実の運用や判例等を通して「日本国憲法」の定める統治機構についての解釈論を学修します。	メッセージ 法学部の学生にとって、憲法の理解は必須です。また、各種国家試験や公務員試験においても憲法は重要な科目になっています。授業を通して憲法の基本を理解するとともに、各種国家試験等にも対応できる実力をつけて欲しいと思っています。なお、授業に際しては必要な範囲で基本的人権に関する判例等も取り上げます。
	到達目標 ①「日本国憲法」が採用する統治機構の基本を理解する。 ②「日本国憲法」に関する種々の問題について、条文や判例に基づき自らの見解を論じることができるようになる。	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画</u>		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	ガイダンス（立憲主義）	テキスト p. 3 ~ p. 17 を読む
	2	国民主権・天皇制	同 p. 35 ~ p. 53 を読む
	3	権力分立	同 p. 287 ~ p. 292 を読む
	4	国会（1）	同 p. 292 ~ p. 299 を読む
	5	国会（2）	同 p. 299 ~ p. 312 を読む
	6	国会（3）	同 p. 312 ~ p. 321 を読む
	7	内閣（1）	同 p. 322 ~ p. 325 を読む
	8	内閣（2）	同 p. 325 ~ p. 330 を読む
	9	内閣（3）	同 p. 330 ~ p. 335 を読む
	10	裁判所（1）	同 p. 336 ~ p. 346 を読む
	11	裁判所（2）	同 p. 347 ~ p. 356 を読む
	12	裁判所（3）	同 p. 356 ~ p. 359 を読む
	13	財政・地方自治	同 p. 360 ~ p. 373 を読む
	14	違憲審査制（1）	同 p. 377 ~ p. 384 を読む
	15	違憲審査制（2）	同 p. 384 ~ p. 392 を読む
	16	期末試験	

評価	テキスト・参考文献・資料など
	・テキストは、芦部信喜『憲法（第七版）』（2019年3月、岩波書店）を使用しますので準備してください。 ・講義の際、六法を参照するので準備してください。六法の種類は問いませんが、期末試験では判例付六法は使用できないので、注意してください。 ・テキストに載っている判例をより詳しく理解する参考文献としては『別冊Jurist 憲法判例百選①』、『別冊Jurist 憲法判例百選②』（いずれも有斐閣）がありますので、適宜参照してください。
	学びの手立て
	・毎回、出欠確認を行います。 ・授業前に、指定されたテキストの予習範囲を読んでおいてください。 ・授業のなかで、各種国家試験や公務員試験で出題された問題を解いてもらうことがあります。 ・授業後は、テキストの該当範囲の復習（特に授業で取り上げた判例の確認）を行ってください。

評価	評価
	期末試験 ・・・ 80点 平常点（授業に対する取組み姿勢、課題の内容等） ・・・ 20点

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目
	公法の理解を深めるため、「行政法」に関する講義を受講することを勧めます。

科目 基本 情報	科目名 現代社会と犯罪Ⅰ	期別	曜日・時限	単位
		前期	月3	2
担当者 小西 由浩		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	講義終了後あるいは研究室(5625)に在室中であれば何時でも。	

学 び の 準 備	ねらい この講義では、犯罪対策・立法における近年の動向を踏まえつつ、それらを支える社会的文脈を考察することに力点を置きたい。つまり、犯罪や刑罰の問題を一つの窓口にして、私たちはどういう社会に生きているのかを考えるような講義を目指している。	メッセージ 犯罪問題はたしかに多くの人にとって「非日常的」な物ですが、自分に「関係ない」ものではないことを理解してほしい。
	到達目標 ①犯罪に対しては刑罰という手段だけではなく、様々な領域でのアプローチがあるということの理解 ②そのアプローチの仕方は、私たちの日常の延長線上にあるという認識の獲得	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画</u>	回	テーマ	時間外学習の内容
	1はじめに；講義のねらい			本講義の見取り図
	2刑事裁判の変貌1；裁判員裁判			裁判員制度の知識の確認
	3刑事裁判の変貌2；犯罪被害者の参加			被害者への対策全体の知見獲得
	4司法と福祉1；触法少年の処遇			福祉と司法の交錯への認識
	5司法と福祉2；触法精神障害者の処遇			福祉と司法の交錯への認識
	6親密圏における犯罪化；ストーカー・DV・児童虐待			司法的介入の在り方の再考
	7交通犯罪における厳罰化			交通死傷事故に関する法的変遷
	8薬物犯罪			国際刑法の理解
	9組織犯罪			国際刑法の理解
	10国際社会と犯罪；国際刑法			国際刑法の理解：まとめ
	11日米地位協定における刑事裁判権			国際刑法の原則と例外
	12日本社会における「治安の悪化」と犯罪不安			犯罪率の意味を考える
	13犯罪予防論；安心・安全なまちづくり			犯罪対策と社会意識の関係
	14犯罪情勢と犯罪統計			我が国における犯罪情勢の理解
	15講義のまとめ			まとめ・理解の整理
	16テスト			

テキスト・参考文献・資料など
教科書は特に指定しない。各講義時に簡易なレジュメを配布する。 より深い知識を得たい場合には、参考となる文献を必要に応じて紹介する。

学びの手立て
①疑問があれば聞くという習慣をつけること。質問は何時でも歓迎する。 ②自分の考えを言語化する意識を持つこと。そのために複数のメディアに触れること。

評価
期末試験の結果（講義内容の理解60%・文章力40%）による。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目
	刑法法のカリキュラムとしては「現代社会と犯罪Ⅱ」「刑法各論」「刑事訴訟法」などが3年次に配置されている。

科目 基本 情報	科目名 現代社会と犯罪Ⅱ	期別	曜日・時限	単位
		後期	月2	2
担当者 中野 正剛		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	seigo@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい 少年法の理解をめざします。裁判員裁判の対象事件には皆さんと年齢の近い少年も被告人となることを排除していません。しかし、近年、少年に死刑宣告がなされる傾向に歯止めが見られなくなっています。少年法の専門家の間ではこれは異常な状態と映っています。なぜ『異常』なのか、それを少年法を支える『保護主義』の理念、さらには国際準則の立場、さらには一般人権と違う『子ども固有の	メッセージ 同じ犯罪を犯した場合でも、行為者の年齢に応じて裁判の仕組み、処遇方法ほかの違いが、なぜ生じるのか理解を深めよう
	到達目標 少年法の仕組みと目指す目的を、小学生にも説明できるようにすること	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	なぜ同じ犯罪を犯しても、少年の場合には直ちに刑の執行がなされないのか（保護主義）	復習
2	現行少年法の特徴	復習
3	子どもの人権と人としての人権という2つの人権	復習
4	少年法の理念と基本構造—保護主義と保護手続	復習
5	手続の概観	復習
6	発見過程とその問題点	復習
7	家庭裁判所の受理	復習
8	調査過程	復習
9	審判過程（1）	復習
10	審判過程（2）	復習
11	少年の刑事事件（1）	復習
12	少年の刑事事件（2）	復習
13	少年法改正論議	復習
14	少年司法と国際準則	復習
15	世界諸国の少年法制	復習
16	試験	誤答箇所の確認

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など
	参考書 武内謙治『少年法講義』日本評論社、伊坂幸太郎『チルドレン』講談社文庫 家庭問題情報センター『家裁に来た人びと』日本評論社 生島浩『悩みを抱えられない少年たち』日本評論社

評価	学びの手立て 毎回欠かさず出席し、復習を忘れずに励行する

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 同じ犯罪を扱う 刑法 刑事訴訟法 との違いを理解する素地を身につけることで卒業後 警察官などになったときの問題解決能力を高める

科目 基本 情報	科目名 公共事業論	期別	曜日・時限	単位
		後期	火2	2
担当者 平 剛		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	講義終了後随時、オフィスアワー（水・3限目）	

学 び の 準 備	ねらい 公共事業をめぐる諸問題に対して、その要因などを自身で分析し、解決策を提示し得る力を身に付けること。	メッセージ 公共事業は財政活動の一環ですが、そこで形成される社会資本は他の公共財と少々異なる性質を持ちます。講義を通して、公共事業に固有の課題を取り上げ、その解決策を一緒に考えていきたいと思います。
	到達目標 公共事業をめぐる諸課題に対して、その背景にあるものも含めて問題の本質を的確に把握できるようになること。	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス、公共事業とそれをめぐる問題	レジュメの練習問題を解く
2	公共事業の定義	レジュメの練習問題を解く
3	公共事業の役割と課題	レジュメの練習問題を解く
4	公共事業の財源（その①）	レジュメの練習問題を解く
5	公共事業の財源（その②）	レジュメの練習問題を解く
6	公共事業の政策目的の変遷	レジュメの練習問題を解く
7	公共事業の機能低下についての議論	レジュメの練習問題を解く
8	受益者負担原則と間接的評価（その①）	レジュメの練習問題を解く
9	受益者負担原則と間接的評価（その②）	レジュメの練習問題を解く
10	PFIによる社会資本整備	レジュメの練習問題を解く
11	公共事業の入札をめぐる諸問題と改善へ向けての取り組み（その①）	レジュメの練習問題を解く
12	公共事業の入札をめぐる諸問題と改善へ向けての取り組み（その②）	レジュメの練習問題を解く
13	公共事業の費用便益分析と最適配分（その①）	レジュメの練習問題を解く
14	公共事業の費用便益分析と最適配分（その②）	レジュメの練習問題を解く
15	県内の社会資本整備の現状と課題	レジュメの練習問題を解く
16	期末試験	レジュメの練習問題を解く

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など 特に指定しない。参考文献は随时クラスで紹介する。

学 び の 実 践	学びの手立て 日頃から新聞などの公共事業に関する記事に目を通しておくようにして下さい。
	評価 期末試験の結果より評価します。（100%）

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 地方財政論の同時履修が望ましい。
-----------------------	---------------------------------

科目 基本 情報	科目名 公務員法	期 別	曜日・時限	単位
		前期	火 4	2
担当者 -黒島 師範		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	授業終了後に教室で受け付けます。	

学 び の 準 備	ねらい 地方公務員制度は、地方公共団体が行政サービスを提供するに当たっての人的手段、地方公務員に関する基本的な仕組みのことである。地方公務員法はその根拠法の中心をなし、地方自治法と同様「地方自治の本旨」の実現に資するために制定された重要な法律である。本講義では、実際の条文に当たり、地方公務員の例をとおして、公務員制度全体を浮き彫りにする。	メッセージ (国家・地方) 公務員法は公務員になる前から離職まで関わる法律です。地方公務員世界の元住人の立場から、体験談交えて、分かり易く講義します。
	到達目標 「すべて公務員は全体の奉仕者である」という基本理念に則って、公務員制度全体が設計されているのが理解できる。民間労働者にはない縛りがあることがわかる。近代的地方公務員制度の意義が理解できる。	

学 び の 実 践	学びのヒント		
	回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス		
2	公務員制度総論		参考文献等を予習して臨む。
3	地方公務員の範囲と種類		以下同
4	人事機関		
5	職員の任用と離職		
6	職員の任用と離職		
7	職員の義務		
8	職員の義務		
9	職員の義務		
10	職員の責任		
11	職員の責任		
12	職員の権利、勤務条件		
13	職員の労働基本権		
14	職員の利益の保護、研修及び人事評価、福利厚生		
15	これまでのまとめ		
16			

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など レジュメを配布します。参考文献等は最初の講義に示します。

学 び の 実 践	学びの手立て 六法を持参すること。条文の引用があった場合は、できるだけ実際の条文に当たることが知識を確実にする秘訣です。興味を持って学ぶためには、自分たちの現実の立場にどう関わり合いを持ち、それがいかなる意味を持つかを考えてみることが大事。新聞等の関係記事に関心を払い、情報量を増やし、キーワードを蓄積すること。

学 び の 継 続	評価 期末テスト (60%) レポート (30%) 平常点 (10%)

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 関連科目 地方自治法 労働法 上位科目 憲法

科目 基本 情報	科目名 公務研究 I	期別	曜日・時限	単位
		後期	火 5	2
担当者 佐藤学(6)・照屋寛之(3)・上江洲純子(3)・柴田優人(3)	対象年次		授業に関する問い合わせ	
	2年		講義時に、各担当者が受け付けます。	

学 び の 準 備	ねらい 各種公務員試験受験予定者に向けたガイダンス講座となります。公務員を目指す上で必要な心構え、受験に向けた準備態勢の確立方法や必要な基礎知識の習得を目指します。	メッセージ 公務員試験合格への道のりは長く険しいものです。この講義では、自分がなぜ公務員になりたいのか、本当にその途に進むべきなのかについて答えを出す手掛かりを毎時間提供します。同じ教室の受講生が皆ライバルであり、厳しい途を志す仲間でもあります。公務員を目指すべきか迷っている人こそ受講してください。
	到達目標 ・卒業後の進路について具体的な目標を持つようになります。 ・公務員試験の内容や実情を把握することを目指します。 ・最近の行政課題や公務員の具体的な業務内容、求められる公務員像を理解することを目指します。	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</u> 担当者はそれぞれ3回程度講義を受け持つ予定です。講義内容は各担当者が決定いたしますが、その概要は概ね以下のとおりです。																								
	<table border="0"><tr><td>【担当】</td><td>【担当者】</td><td>【内容】</td></tr><tr><td>第1回</td><td></td><td>ガイダンス</td></tr><tr><td>第2回～第4回</td><td>佐藤 学</td><td>公務員を目指すみなさんへ</td></tr><tr><td>第5回～第7回</td><td>照屋 寛之</td><td>行政学と公務員</td></tr><tr><td>第8回～第10回</td><td>上江洲 純子</td><td>公務員試験の心構えと準備態勢</td></tr><tr><td>第11回～第13回</td><td>柴田 優人</td><td>行政と法</td></tr><tr><td>第14回</td><td>佐藤 学</td><td>3年生インターンシップ報告会（日程未定）</td></tr><tr><td>第15回</td><td>佐藤 学</td><td>総括</td></tr></table>	【担当】	【担当者】	【内容】	第1回		ガイダンス	第2回～第4回	佐藤 学	公務員を目指すみなさんへ	第5回～第7回	照屋 寛之	行政学と公務員	第8回～第10回	上江洲 純子	公務員試験の心構えと準備態勢	第11回～第13回	柴田 優人	行政と法	第14回	佐藤 学	3年生インターンシップ報告会（日程未定）	第15回	佐藤 学	総括
【担当】	【担当者】	【内容】																							
第1回		ガイダンス																							
第2回～第4回	佐藤 学	公務員を目指すみなさんへ																							
第5回～第7回	照屋 寛之	行政学と公務員																							
第8回～第10回	上江洲 純子	公務員試験の心構えと準備態勢																							
第11回～第13回	柴田 優人	行政と法																							
第14回	佐藤 学	3年生インターンシップ報告会（日程未定）																							
第15回	佐藤 学	総括																							

学 び の 実 践	各担当者の講義順、日程等、変更になる可能性があります。その際には、授業で告知します。
	<p>時間外学習 ・各教員の指定する事前学習課題・事後学習課題を行う。</p>

学 び の 継 続	学びの手立て 履修の心構えは以下の通りです。 ・複数の教員で担当しますので、講義内容は、担当する教員によって変わります。 ・公務員試験を受験したいが勉強をどう始めたら良いか分からない人や、受験を検討しているが民間就職と迷っている人のためのガイダンス講座です。既に受験勉強を始めている人や民間に就職することを決めている人は受講する必要はありません。
	評価 レポート100% 各教員から1問ずつ出題の上、2問を選択し、提出。 1問につき50点、2問合計100点満点で、採点・成績評価

科目 基本 情報	科目名 公務研究II	期別	曜日・時限	単位																																																			
		前期	木5	2																																																			
担当者 -小渡 圭子	対象年次	授業に関する問い合わせ																																																					
		3年	E-mail(ptt546)または、授業終了後、教室にて受け付けます。																																																				
学 び の 準 備	ねらい ひとくちに公務員といつても試験（職種）によって合格するための具体的な対策は異なります。また準備期間も限られています。そこで希望する試験に現役・早期合格するためには、公務員試験の現状等を知り、効率的で適切な対策を講じ、早くスタートをきることが不可欠です。本講義では法律科目の学習を題材に、具体的な対策方法を確立することを目標としています。	メッセージ 授業で学んだ知識は試験に出題されればそのまま使えるように解説します。しかし法律科目の履修の有無や試験準備の達成度等は問いません。むしろ、法律を履修していない人はどのように準備をすればよいかを学んでください。やみくもに過去問を解いても十分な効果は期待できません。公務員が職業の選択肢にある人はこの授業を、合格するための攻略方法を確立するためにも履修しましょう。																																																					
	到達目標 どの試験の専門科目にも出題される、憲法、行政法、民法について、まずそれぞれの法の趣旨、全体構造と基本概念等を解説します。次に過去に出題された内容を参考に具体的な論点を考察します。このように全体から細部にという方向で学習を進めることを習得することで、未習科目を自習する際にも大きく方向性を誤る可能性が低くなります。さらに論点がどのような問題として出題されたかを過去問などで具体的に考察します。その際に解答するためにはどのような知識が必要で、その習得のためにはどのような準備が必要か等を考えます。これにより過去問の実践的な使い方を身につけることができ、応用力を高めることができます。																																																						
学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画</u>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th><th>テーマ</th><th>時間外学習の内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>ガイダンス 公務員試験の現状とその対策等について</td><td>試験制度の概略を知る (2週目～6週目について)</td></tr> <tr><td>2</td><td>憲法I (憲法とは 日本国憲法の全体構造)</td><td>憲法の全体構造と出題傾向を知る</td></tr> <tr><td>3</td><td>憲法II</td><td>憲法を履修した人は復習する</td></tr> <tr><td>4</td><td>憲法III</td><td>過去問を解き疑問があれば質問する (7週目～11週目について)</td></tr> <tr><td>5</td><td>憲法IV</td><td>行政法の全体構造と出題傾向を知る</td></tr> <tr><td>6</td><td>憲法V</td><td>行政法を履修した人は復習する</td></tr> <tr><td>7</td><td>行政法I (全体構造 基本概念)</td><td>過去問を解き疑問があれば質問する (12週目～15週目について)</td></tr> <tr><td>8</td><td>行政法II</td><td>民法の全体構造と出題傾向を知る</td></tr> <tr><td>9</td><td>行政法III</td><td>民法総則を履修した人は復習する</td></tr> <tr><td>10</td><td>行政法IV</td><td>過去問を解き疑問があれば質問する</td></tr> <tr><td>11</td><td>行政法V</td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td>民法I (全体構造 基本概念)</td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td>民法II</td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td>民法III</td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td>民法IV</td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td>試験</td><td></td></tr> </tbody> </table>			回	テーマ	時間外学習の内容	1	ガイダンス 公務員試験の現状とその対策等について	試験制度の概略を知る (2週目～6週目について)	2	憲法I (憲法とは 日本国憲法の全体構造)	憲法の全体構造と出題傾向を知る	3	憲法II	憲法を履修した人は復習する	4	憲法III	過去問を解き疑問があれば質問する (7週目～11週目について)	5	憲法IV	行政法の全体構造と出題傾向を知る	6	憲法V	行政法を履修した人は復習する	7	行政法I (全体構造 基本概念)	過去問を解き疑問があれば質問する (12週目～15週目について)	8	行政法II	民法の全体構造と出題傾向を知る	9	行政法III	民法総則を履修した人は復習する	10	行政法IV	過去問を解き疑問があれば質問する	11	行政法V		12	民法I (全体構造 基本概念)		13	民法II		14	民法III		15	民法IV		16	試験	
回	テーマ	時間外学習の内容																																																					
1	ガイダンス 公務員試験の現状とその対策等について	試験制度の概略を知る (2週目～6週目について)																																																					
2	憲法I (憲法とは 日本国憲法の全体構造)	憲法の全体構造と出題傾向を知る																																																					
3	憲法II	憲法を履修した人は復習する																																																					
4	憲法III	過去問を解き疑問があれば質問する (7週目～11週目について)																																																					
5	憲法IV	行政法の全体構造と出題傾向を知る																																																					
6	憲法V	行政法を履修した人は復習する																																																					
7	行政法I (全体構造 基本概念)	過去問を解き疑問があれば質問する (12週目～15週目について)																																																					
8	行政法II	民法の全体構造と出題傾向を知る																																																					
9	行政法III	民法総則を履修した人は復習する																																																					
10	行政法IV	過去問を解き疑問があれば質問する																																																					
11	行政法V																																																						
12	民法I (全体構造 基本概念)																																																						
13	民法II																																																						
14	民法III																																																						
15	民法IV																																																						
16	試験																																																						
テキスト・参考文献・資料など 授業では適宜印刷物を配布します。判例付きの六法を持参しましょう。他の参考文献については授業中に適宜紹介しますので、各自参照しながら学習しましょう。																																																							
学 び の 継 続	学びの手立て ①「履修の心構え」 出席は授業の取り組み内容として評価します。授業だけでは時間的に個別対応が難しい場合もあるので、授業の内容だけでなく関連する法律科目についての質問がある場合や、学習計画などについて相談したい場合には、小さなことでもたらわずに質問してください。疑問解決に向けて一緒に考えましょう。 ②「学びを深めるために」 法律科目を得点するには六法などで判例等の知識を整理し（インプット）、実践力をつけるために過去問を解く（アウトプット）練習が必要です。授業を通じ、知識整理の方法や過去問の使い方などを習得しましょう。																																																						
	評価 平常点 (50%) 授業内容に対する取り組み、質問等を総合的に評価します。 期末試験 (40%) 5肢選択問題他の筆記試験です。授業でふれた内容の理解度を確認します。 レポート (10%) 学習している内容が現実の出来事とどのように関連付けられるかを考えることで、問題点の理解度を深め、学習意欲を高めることを目的としています。興味を持つことで、記憶も理解も格段に強く深くなるということを体験してください。レポート提出を指示しない場合には、この分も平常点に含みます。																																																						
学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 授業では主要法律科目（憲法、行政法、民法）のみを解説します。それ以外の科目や授業で触れられなかった部分については、各自で進めて試験に臨むことになります。試験により必要な科目や具体的な学習内容は異なりますが、科目を習得していく方法は共通です。どのように勉強することが効率的かを授業でよく見極め、学んだことを応用して、合格に向けて前進してください。																																																						

科目 基本 情報	科目名 国際私法	期別	曜日・時限	単位
		通年	水4	4
担当者 熊谷 久世		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	授業の際に限らず、随時受け付けます。 研究室：5-618 kumagai@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい 現在の国際社会には200以上の国や地域があり、それぞれの法律の内容は異なっている。私法の法統一は限られた分野でしかできっていないため、いずれの国や法域の法律を適用してこうした私的紛争を解決するかがしばしば問題となる。今日では国際私法によって決定された準拠法により、法秩序に安定を与えるという方法が採用されている。本講では、その適用プロセスの理解を深めていきたい。	メッセージ この授業は、民法や商法などの実質法は各国がそれぞれ異なる内容となっていることから生じる法の抵触問題を考えようとするものです。例えば、米国は州によって民法が異なるので同じ米国籍者であっても結婚できる年齢は異なります。A州民法で認められた14歳の米国人女性と日本人の18歳男性は結婚できるのか?などの問題について考える授業です。関心のある人は気軽に受講してください。
	到達目標 この授業での到達目標は、国際私法に関する基本的な知識や準拠法を導き出すための思考方法を習得することにあります。国際私法は、国際的な民事や商事事件に関する通則的な処理方法を学ぶ学問ですから、この授業の習得によって、国際的な商取引や国際結婚・離婚、国際養子縁組やあるいは国際的な民商事紛争を解決するためのさまざまな道筋を理解することにきっと役立つものと考えます。すでに私たちの生活関係をめぐる急速な国際化により、外国や外国人と関わりを持つ私的法律問題が身近に迫っていることを認識するならば、こうした法分野への知識を高めることができます必要となってくることは云うまでもありません。複雑になっていくこれからのお家庭や取引のあり方を理解したうえで、自らその解決を見いだせるような柔軟な思考力の向上をめざしていきます。	

学 び の 実 践	学びのヒント	
	授業計画	時間外学習の内容
	回	テーマ
1	ガイダンス（講義の進め方）	配布レジュメを復習すること。
2	緒論 国際私法と国際民事手続法	配布レジュメを復習すること。
3	国際私法の意義	配布レジュメを復習すること。
4	国際私法と統一法	配布レジュメを復習すること。
5	国際私法による問題解決の実際	配布レジュメを復習すること。
6	国際民事手続法	配布レジュメを復習すること。
7	総論 国際私法の構造	配布レジュメを復習すること。
8	単位法律関係と	配布レジュメを復習すること。
9	連結点の確定	配布レジュメを復習すること。
10	日本の国籍法	配布レジュメを復習すること。
11	連結点としての国籍および住所、常居所	配布レジュメを復習すること。
12	準拠法の特定—反致	配布レジュメを復習すること。
13	不統一法典・未承認国法の指定	配布レジュメを復習すること。
14	準拠法の適用—国際私法上の公序	配布レジュメを復習すること。
15	小括	配布レジュメを復習すること。
16	各論 総説	配布レジュメを復習すること。
17	自然人—権利能力・行為能力	配布レジュメを復習すること。
18	氏名について	配布レジュメを復習すること。
19	法人—従属法	配布レジュメを復習すること。
20	法律行為—当事者自治の原則	配布レジュメを復習すること。
21	法定債権	配布レジュメを復習すること。
22	国際婚姻の成立	配布レジュメを復習すること。
23	国際婚姻の効力	配布レジュメを復習すること。
24	夫婦財産制	配布レジュメを復習すること。
25	国際離婚	配布レジュメを復習すること。
26	国際親子—実親子関係	配布レジュメを復習すること。
27	国際親子—養親子関係	配布レジュメを復習すること。
28	物権その他の財産権—知的財産権	配布レジュメを復習すること。
29	国際相続	配布レジュメを復習すること。
30	総括	配布レジュメを復習すること。
31	期末試験	配布レジュメを復習すること。

学 び の 実 践	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>講義では適宜レジュメを配布するのでテキストとしては指定しないが、推奨する参考書としては以下の通り。 沢木敬郎・道垣内正人「国際私法入門（第8版）」（有斐閣双書）または、神前禎・早川永和彦「国際私法（第3版）」（有斐閣アルマ）を推奨する。併せて（1）桜田嘉章・道垣内正人編「国際私法判例百選（第2版）」（2）木棚照一・松岡博・渡邊惺之「国際私法概論（第5版）」（3）桜田嘉章「国際私法（第6版）」（4）溜池良夫「国際私法講義（第3版）」（5）松岡博「国際関係私法入門（第3版）」（6）中西康ほか「国際私法（リーガルクエスト）」（上記すべて有斐閣）が有用である。</p>
	<p>学びの手立て</p> <p>国際私法という法分野は、皆さんがこれまで学んだ法律科目とはおそらく次元が異なります。ある裁判で、各国に存在するそれぞれ異なる内容の法律（例えば民法）のうち、どこの国の法律（民法）を選択して判断基準として用いるかを決定するのが仕事です。つまり、日本の裁判所で行われる裁判であっても、日本の裁判官は、場合によっては日本の民法ではなく、ある外国の民法を基準にして判断しなければならないこともあります。したがって、こうした特別なプロセスを扱う国際私法という法分野には、国際私法でしか使わない特有の用語がたくさん登場してきます。この講義では、できるだけ解りやすい事例を挙げながらこうした法概念を明らかにしていきますので、講義の後にはぜひ振り返って整理をするよう心がけてください。</p>
	<p>評価</p> <p>前期末の小試験および後期末試験（80%）、中間レポート（20%）で評価します。</p>

学びの継続

次のステージ・関連科目

選択科目の中で、国際的な民事商事事件の紛争を処理する国際法系科目としては、本講義のほか「国際民事訴訟法」があります。関連する発展領域の専門科目としては「知的財産法」、「国際法」および「経済法」などがあり、それらを理解する前提として国際私法は比較的初期の段階で学ぶべき科目として位置づけられています。なお、2年次までに、民法の財産法や家族法、商法などを履修しておくとなお一層の理解に役立ちます。

科目基本情報	科目名 国際政治学	期別	曜日・時限	単位
		前期	月2・木2	4
担当者 野添 文彬		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	f.nozoe@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい この講義のテーマは「戦争と平和」です。戦争はなぜ起こるのか。平和を実現するためにはどうすればいいのか。米軍基地を抱える沖縄に住む私たちだからこそ、この問題を真剣に考える必要があります。この講義では、「戦争と平和」の問題を歴史的・理論的に考え、みなさんが国際政治を考える視座を提供します。	メッセージ 「戦争」と「平和」は人類にとって普遍的な問題です。難しそうですが、決して避けることのできないこのテーマについて、一度考えてみませんか。本講義では、写真やDVDを使って視覚的にも理解できるよう心がけます。
	到達目標 最近の国際問題の歴史的背景や考え方を説明できるようになることを目指します。	

学びの実践	学びのヒント		時間外学習の内容
	回	授業計画	
1	1 イントロダクション	テーマ	前回の復習+時事問題のチェック
2	2 国際社会とは何か		前回の復習+時事問題のチェック
3	3 主権国家体制の成立		前回の復習+時事問題のチェック
4	4 ウィーン体制		前回の復習+時事問題のチェック
5	5 ビスマルク体制		前回の復習+時事問題のチェック
6	6 帝国主義の時代		前回の復習+時事問題のチェック
7	7 第一次世界大戦①		前回の復習+時事問題のチェック
8	8 第一次世界大戦②		前回の復習+時事問題のチェック
9	9 ベルサイユ体制		前回の復習+時事問題のチェック
10	10 ワシントン体制		前回の復習+時事問題のチェック
11	11 第一次世界大戦後の国際システムの崩壊		前回の復習+時事問題のチェック
12	12 第二次世界大戦①		前回の復習+時事問題のチェック
13	13 第二次世界大戦②		前回の復習+時事問題のチェック
14	14 冷戦の開始		前回の復習+時事問題のチェック
15	15 中間テスト		前回の復習+時事問題のチェック
16	16 冷戦の展開		前回の復習+時事問題のチェック
17	17 ベルリン・キューバ危機		前回の復習+時事問題のチェック
18	18 ベトナム戦争		前回の復習+時事問題のチェック
19	19 デタント		前回の復習+時事問題のチェック
20	20 冷戦の終焉①		前回の復習+時事問題のチェック
21	21 冷戦の終焉②		前回の復習+時事問題のチェック
22	22 1990年代の国際政治		前回の復習+時事問題のチェック
23	23 2000年代の国際政治		前回の復習+時事問題のチェック
24	24 リアリズム		前回の復習+時事問題のチェック
25	25 リベラリズム		前回の復習+時事問題のチェック
26	26 コンストラクティビズム		前回の復習+時事問題のチェック
27	27 安全保障		前回の復習+時事問題のチェック
28	28 国際政治経済		前回の復習+時事問題のチェック
29	29 国連と地域機構		前回の復習+時事問題のチェック
30	30 地球的課題		前回の復習+時事問題のチェック
31	31 期末テスト		前回の復習+時事問題のチェック

テキスト・参考文献・資料など

テキストは特になし。参考書として、村田晃嗣ほか『国際政治学をつかむ』有斐閣、2009年、小川浩之ほか『国際政治史』有斐閣、2018年、ジョセフ・ナイ、デイヴィッド・ウェルチ『国際紛争 原初第8版』有斐閣、2011年、石井修『国際政治史としての20世紀』有信堂高文社、2000年

学
び
の
実
践

学びの手立て

新聞に日々目を通すなど、社会のことに関心を持ち、自分なりの考えを持ちましょう。

評価

中間テスト（30%）、期末テスト（50%）、平常点（20%）をもとに、発言点、レポートを加味して評価する。

学
び
の
継
続

次のステージ・関連科目

日本外交史、アジアと日本、国際政治など。

科目 基本 情報	科目名 国際法 I	期 別	曜日・時限	単位
		後期	月 2・木 2	4
担当者 比屋定 泰治		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	授業終了後に教室で受け付けます。	

学 び の 準 備	ねらい 従来の国際法の講義では最後の方で教えていた、武力行使禁止原則や自衛権など、具体的かつ論争的な分野からの導入により、受講生の関心を高めることがねらいである。	メッセージ 私たちの日常生活が国際社会とつながっていることを意識できるようになり、国際問題により深い興味関心・知識をもってほしいと思います。
	到達目標 国内法とは異なる国際法の生成、解釈・適用などについて理解し、説明できるようになること。 実際の国際法違反や国際社会の対応について目にしたときに、国際法の特徴をふまえて理解し、説明できるようになること。	

学 び の 実 践	学びのヒント		時間外学習の内容
	回	テーマ	
1	ガイダンス		テキストでの予習
2	導入講義(国際法はどのような法か)		テキストでの予習、レジュメの復習
3	国際法の基礎		テキストでの予習、レジュメの復習
4	国際法の構造転換		テキストでの予習、レジュメの復習
5	武力行使禁止原則		テキストでの予習、レジュメの復習
6	個別の自衛権		テキストでの予習、レジュメの復習
7	集団的自衛権		テキストでの予習、レジュメの復習
8	集団安全保障		テキストでの予習、レジュメの復習
9	平和維持活動(PKO)		テキストでの予習、レジュメの復習
10	国家主権		テキストでの予習、レジュメの復習
11	自決権		テキストでの予習、レジュメの復習
12	国家の誕生		テキストでの予習、レジュメの復習
13	政府の変更		テキストでの予習、レジュメの復習
14	まとめ①(1章～5章)		レジュメの見直し
15	国家管轄権		テキストでの予習、レジュメの復習
16	管轄権の拡大		テキストでの予習、レジュメの復習
17	外交特権免除		テキストでの予習、レジュメの復習
18	主権免除		テキストでの予習、レジュメの復習
19	国際機構の免除		テキストでの予習、レジュメの復習
20	国際法主体(国家)		テキストでの予習、レジュメの復習
21	国際法主体(国際機構)		テキストでの予習、レジュメの復習
22	国際法主体(個人)		テキストでの予習、レジュメの復習
23	条約の締結		テキストでの予習、レジュメの復習
24	条約の留保		テキストでの予習、レジュメの復習
25	条約の解釈・適用		テキストでの予習、レジュメの復習
26	条約の承継		テキストでの予習、レジュメの復習
27	条約の無効		テキストでの予習、レジュメの復習
28	条約の終了		テキストでの予習、レジュメの復習
29	国際法の法源		テキストでの予習、レジュメの復習
30	まとめ②(6、7、21～24章)		レジュメの見直し
31	テスト		レジュメの見直し

テキスト・参考文献・資料など

テキスト：山形英郎編『国際法入門 逆から学ぶ〔第2版〕』（法律文化社、2018年）

参考文献：講義の際に適宜紹介する。

学
び
の
実
践

学びの手立て

- ①履修の心構え：授業範囲をテキストで事前に読んで疑問点を確認しておき、授業中は配布レジュメに沿って講義を聞く。暗記するのではなく「なぜそうなったのか」という筋立てを理解し説明できるように心がける。
- ②学びを深めるために：日頃からニュースに関心を持ち、世界で起きている事象やその背景に関心を持つこと。

評価

期末試験によって評価する。（評価割合100%）

→評価基準：国際法の内容・制度の理解、さまざまな学説の要点・背景が理解できているかを問う。

学
び
の
継
続

次のステージ・関連科目

関連科目：国際法Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ

科目 基本 情報	科目名 国際法II 担当者 比屋定 泰治	期 別	曜日・時限	単位
		前期	木2	2

学 び の 準 備	ねらい 国家の基盤である国家領域、日本にとって身近な分野の海洋法、21世紀の課題である宇宙法など、領域・空間に関する国際法に対する関心・知識を高めてもらうこと。	メッセージ 日本が他国との間に抱える領土紛争や海洋資源に関わる紛争について、歴史的な事実や多様な見解について理解を深め、論理的に考え自らの意見を述べられるようになります。
	到達目標 国際法規則の生成、解釈・適用などについて理解し、説明できるようになること。 日本の領土紛争、海洋資源開発に関わる課題などについて客観的に理解し、説明できるようになること。	

学 び の 実 践	学びのヒント		時間外学習の内容
	回	テーマ	
1	ガイダンス	テキストでの予習	
2	導入講義(国際法はどのような法か)	テキストでの予習、レジュメの復習	
3	領域権原、移転に関連する原則	テキストでの予習、レジュメの復習	
4	日本の領土紛争	テキストでの予習、レジュメの復習	
5	領域主権、天然資源と国有化	テキストでの予習、レジュメの復習	
6	領域使用の管理責任、国際化地域	テキストでの予習、レジュメの復習	
7	海洋法の構造(領海)	テキストでの予習、レジュメの復習	
8	海洋法の構造(国際海峡、群島水域)	テキストでの予習、レジュメの復習	
9	海洋開発(排他的経済水域、大陸棚)	テキストでの予習、レジュメの復習	
10	海洋開発(公海、深海底)	テキストでの予習、レジュメの復習	
11	領海における刑事管轄権	テキストでの予習、レジュメの復習	
12	接続水域と継続追跡	テキストでの予習、レジュメの復習	
13	公海における刑事管轄権、海洋汚染防止	テキストでの予習、レジュメの復習	
14	国際航空法、宇宙法	テキストでの予習、レジュメの復習	
15	南極条約体制	テキストでの予習、レジュメの復習	
16	期末試験	レジュメの見直し	

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など
	テキスト: 山形英郎『国際法入門 逆から学ぶ〔第2版〕』(法律文化社、2018年) 参考文献: 講義の際に適宜紹介する。

学 び の 実 践	学びの手立て
	①履修の心構え: 授業範囲をテキストで事前に読んで疑問点を確認しておき、授業中は配布レジュメに沿って講義を聞く。暗記するのではなく、「なぜそうなったのか」というストーリーを理解し、説明できるよう心がける。 ②学びを深めるために: 日頃から国際ニュースに関心を持ち、世界で起きている事象やその背景にアンテナを張っておく。

学 び の 継 続	評価
	期末試験によって評価する。(評価割合100%) →評価基準: 国際法の内容・制度の理解、さまざまな国の見解の要点・背景が理解できているかを問う。

次のステージ・関連科目
関連科目: 国際法I、III、IV

科目 基本 情報	科目名 国際法III	期別	曜日・時限	単位
		後期	水1	2
担当者 比屋定 泰治		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	授業終了後に教室で受け付けます。	

学 び の 準 備	ねらい 国際法Iで学ぶ国際法の考え方、基本的な概念をベースにして、国際法の各分野(人権、人道、経済、環境等)について勉強する。	メッセージ 人権、人道、経済、環境などさまざまな分野について、私たちの日常生活が国際社会とつながっていることを意識できるようになってほしいと思います。
	到達目標 国際法規則の生成、解釈・適用などについて理解し、説明できるようになること。 日本にも身近な事例、例えば人権法なら難民問題やヘイトスピーチなどに関わる課題などについて客観的に理解し、説明できるようになること。	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス	テキストでの予習
2	外国人の人権、外交的保護	テキストの予習、レジュメの復習
3	難民	テキストの予習、レジュメの復習
4	国際人権条約	テキストの予習、レジュメの復習
5	人権条約の国際的実施	テキストの予習、レジュメの復習
6	交戦者資格	テキストの予習、レジュメの復習
7	敵対行為の手段・方法	テキストの予習、レジュメの復習
8	武力紛争犠牲者の保護	テキストの予習、レジュメの復習
9	国際犯罪	テキストの予習、レジュメの復習
10	犯罪人引渡し	テキストの予習、レジュメの復習
11	国際刑事裁判所	テキストの予習、レジュメの復習
12	ガットとWTO	テキストの予習、レジュメの復習
13	地域経済統合	テキストの予習、レジュメの復習
14	環境問題と国家の義務	テキストの予習、レジュメの復習
15	地球環境保護	テキストの予習、レジュメの復習
16	期末テスト	テキスト、レジュメの見直し

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など
	テキスト：山形英郎『国際法入門 逆から学ぶ〔第2版〕』（法律文化社、2018年） 参考文献：講義の際に適宜紹介する。

学 び の 手 立て	学びの手立て
	①履修の心構え：授業範囲をテキストで事前に読んで疑問点を確認しておき、授業中は配布レジュメに沿って講義を聞く。暗記するのではなく、「なぜそうなったのか」というストーリーを理解し、説明できるよう心がける。 ②学びを深めるために：日頃から国際ニュースに関心を持ち、世界で起きている事象やその背景にアンテナを張っておく。

評価	評価
	期末テストによって評価する。（評価割合100%） →評価基準：国際法の内容・制度の理解、さまざまな国の見解の要点・背景が理解できているかを問う。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目
	関連科目：国際法 I、II、IV

科目 基本 情報	科目名 国際法IV	期 別	曜日・時限	単位
		前期	水1	2
担当者 比屋定 泰治		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	授業終了後に教室で受け付けます。	

学 び の 準 備	ねらい 国際法 I で学ぶ国際法の考え方、基本的な概念をベースにして、国際法の各分野(国連の活動、国際法主体、条約締結など)について勉強する。	メッセージ 国際連合の活動、条約の締結などさまざまな分野について、私たちの日常生活が国際社会とつながっていることを意識できるようになってほしいと思います。
	到達目標 国際法規則の生成、解釈・適用などについて理解し、説明できるようになること。 国際連合の組織、活動、権限等について、また条約の締結、解釈適用や無効・終了などについて理解し、説明できるようになること。	

学 び の 実 践	学びのヒント		時間外学習の内容
	回	テーマ	
1	ガイダンス		テキストでの予習
2	国連法とは何か		テキストでの予習、レジュメの復習
3	国連の組織・構造		テキストでの予習、レジュメの復習
4	国連の法人格と権限		テキストでの予習、レジュメの復習
5	国際公務員制度		テキストでの予習、レジュメの復習
6	国際法主体（国家）		テキストでの予習、レジュメの復習
7	国際法主体（国際機構）		テキストでの予習、レジュメの復習
8	国際法主体（個人）		テキストでの予習、レジュメの復習
9	国際法主体（人民）		テキストでの予習、レジュメの復習
10	条約の締結		テキストでの予習、レジュメの復習
11	条約の留保、適用		テキストでの予習、レジュメの復習
12	条約の承継		テキストでの予習、レジュメの復習
13	条約の無効		テキストでの予習、レジュメの復習
14	条約の終了・運用停止		テキストでの予習、レジュメの復習
15	国際法の法源		テキストでの予習、レジュメの復習
16	期末テスト		テキスト、レジュメの見直し

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など
	テキスト：山形英郎『国際法入門 逆から学ぶ〔第2版〕』（法律文化社、2018年） 参考文献：講義の際に適宜紹介する。

評価	学びの手立て
	①履修の心構え：授業範囲をテキストで事前に読んで疑問点を確認しておき、授業中は配布レジュメに沿って講義を聞く。暗記するのではなく、「なぜそうなったのか」というストーリーを理解し、説明できるよう心がける。 ②学びを深めるために：日頃から国際ニュースに関心を持ち、世界で起きている事象やその背景にアンテナを張っておく。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目
	関連科目：国際法 I、II、III

科目 基本 情報	科目名 個人情報保護法	期別 後期	曜日・時限 月3	単位 2
	担当者 前津 榮健	対象年次 3年	授業に関する問い合わせ 講義の前後に研究室にて対応いたします。	

学 び の 準 備	ねらい 本講義では、いわゆる個人情報保護法、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」及び県内自治体の個人情報保護条例の意義、制度の概要、判例、事例等を学んでいく。また、マイナンバー法、番号法などと呼ばれている「行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の意義と問題点についても考えていきたい。	メッセージ 個人情報保護の意義、制度の基本的な仕組み、権利救済の仕組み等について理解を深めよう。
	到達目標 いわゆる個人情報保護法、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」等を学ぶことによって、個人情報の保護に関する認識を深めることを目的としたい。	

学 び の 実 践	学びのヒント		時間外学習の内容
	回	テーマ	
1	ガイダンス		住んでいる自治体の条例を取得する
2	個人情報とプライバシー権について		憲法13条を復習
3	個人情報保護に関する法体系		法体系について調べる
4	個人情報保護法・条例の目的		憲法13条との関係を調べる
5	個人情報取り扱いの原則（1）		個人情報に関わる情報を整理する
6	個人情報取り扱いの原則（2）		個人情報の利用状況を調べる
7	中間のまとめ		個人情報保護の必要性を考える
8	開示請求権（1）		開示請求できる者を考える
9	開示請求権（2）		開示できる情報を整理する
10	開示請求権（3）		非開示情報を整理する
11	訂正請求権等		いかなる場合に請求可能かを考える
12	罰則		適用される場面を考える
13	救済制度（1）		行政不服審査法の内容を調べる
14	救済制度（2）		情報公開審査会の仕組みを調べる
15	番号法		番号法制定の意義と利活用を調べる
16	まとめ		判例・答申を読む

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など テキストは『ベーシック行政法』 テキスト以外でもレジメ、資料等で講義を進める。また六法を持参するように。 <参考文献> 宇賀克也『個人情報保護法の逐条解説』（有斐閣） 宇賀克也『個人情報保護の理論と実務』（有斐閣）
	学びの手立て 六法を持参すること。

評価	(1) 評価については、中間試験45%、レポート45%、平常点10%に基づき総合的に評価する。 (2) 追試、再試なし。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 行政法I、II、地方自治法、公務員法も学修しましょう。

科目 基本 情報	科目名 債権各論	期別	曜日・時限	単位
		前期	月2・木2	4
担当者 山下 良		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	ryamashita@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい この講義では、民法の「第三編 債権」のうち「第二章」～「第五章」を扱います。人の私的生活は、権利と義務で成り立っています。権利・義務を発生させる方法として、一番重要なのが「契約」です。契約はどのようにすれば結ぶのか、結ばれた契約にはどのような効力があるのか、もし契約に違反してしまったらどうなるのか、といった、契約の基礎を学習しましょう。	メッセージ 民法は、「民法総則」、「物権法」、「担保物権法」、「債権総論」、「債権各論」、「家族法」の6つに分かれているので、他の5つと合わせて勉強して下さい。
	到達目標 人の私的生活で最も重要な契約と、それ以外の債権発生原因についての知識を身につける。	

学 び の 実 践	学びのヒント		時間外学習の内容
	授業計画	テーマ	
1	ガイダンス、契約とは何か		テキスト、六法を準備すること
2	契約の分類		テキスト5～9ページ
3	契約の効力		テキスト26～38ページ
4	契約の解除		テキスト38～52ページ
5	贈与		テキスト53～62ページ
6	売買		テキスト62～102ページ
7	交換		テキスト102ページ
8	消費貸借		テキスト103～114ページ
9	使用貸借		テキスト114～118ページ
10	賃貸借		テキスト118～163ページ
11	雇用		テキスト163～171ページ
12	請負		テキスト171～181ページ
13	委任・寄託		テキスト182～195ページ
14	組合		テキスト195～206ページ
15	終身定期金・和解		テキスト206～210ページ
16	中間試験までのまとめ		中間試験までのまとめ
17	中間試験		中間試験
18	不法行為① 不法行為の意義		テキスト211～219ページ
19	不法行為② 不法行為の成立要件		テキスト220～259ページ
20	不法行為③ 損害の発生と因果関係		テキスト259～282ページ
21	不法行為④ 監督義務者責任		テキスト302～306ページ
22	不法行為⑤ 使用者責任		テキスト306～317ページ
23	不法行為⑥ 共同不法行為		テキスト317～326ページ
24	事務管理① 事務管理とは何か		テキスト383～386ページ
25	事務管理② 事務管理の効果		テキスト386～390ページ
26	不当利得① 不当利得とは何か		テキスト393～395ページ
27	不当利得② 侵害利得		テキスト395～400ページ
28	不当利得③ 紿付利得		テキスト400～416ページ
29	期末試験までのまとめ		期末試験までのまとめ
30	期末試験		期末試験
31	期末試験の復習		期末試験の復習

テキスト・参考文献・資料など

藤岡康宏・磯村保・浦川道太郎・松本恒雄『民法IV 債権各論〔第4版〕』（有斐閣、2019年3月）

学
び
の
実
践

学びの手立て

毎回必ず授業に出席し、授業終了後には復習をすること。

評価

中間試験（50%）と期末試験（50%）によって評価します。

学
び
の
継
続

次のステージ・関連科目

民法総則、物権法、担保物権法、債権総論、家族法

科目 基本 情報	科目名 債権総論	期別	曜日・時限	単位
		後期	火1・金1	4
担当者 田中 稔		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	メールを下さい。	

学 び の 準 備	ねらい 2020年4月から新しい債権法が施行されます。そのうち、債権総論では、民法第3編の399～520条の規定を追って、様々な内容の債権に共通する問題を検討します。金銭の支払いや物の引渡しなどをめぐり、どのような法律上の問題が生じ、どのように解決されていくのかを学びます。	メッセージ 債権法は私たちの日常生活のあり方を記述した最も身近な法律です。
	到達目標 債権法の基本的な内容を理解する。	

学 び の 実 践	学びのヒント	
	授業計画	時間外学習の内容
	回	テーマ
	1 オリエンテーション	教科書を入手する
	2 私法における債権法の位置づけ	民法典を概観する
	3 債権の法的性質－物権との対比－	民法第2編を概観する
	4 債権の目的－特定物債権・種類債権－	民法400条・401条を読む
	5 債権の目的－利息制限法－	利息制限法1条を読む
	6 弁済－債権の消滅事由－	改正民法473条を読む
	7 弁済－債権の準占有者－	民法478条を読む
	8 弁済－第三者弁済	民法474条を読む
	9 弁済－提供・供託－	民法492条・494条を読む
	10 弁済－弁済による代位－	民法501条を読む
	11 相殺－総論－	民法505条を読む
	12 相殺－担保的機能－	民法511条を読む
	13 債権譲渡－総論－	民法466条を読む
	14 債権譲渡－各論－	民法467条・468条を読む
	15 保証債務－人の担保－	民法446条を読む
	16 連帯債務－人の担保－	民法432条を読む
	17 不真正連帯債務－人の担保－	民法432条を読む
	18 債権者代位権	民法423条を読む
	19 債権者取消権	民法424条を読む
	20 抵当権総論－物的担保－	民法370条を読む
	21 抵当権各論－物的担保－	民法370条を読む
	22 債務不履行責任総論	民法415条を読む
	23 欠疵担保責任	民法415条を読む
	24 不完全履行	民法415条を読む
	25 契約締結上の過失	民法415条を読む
	26 金銭債務の不履行	民法419条を読む
	27 損害論	民法415条を読む
	28 損害賠償の範囲	民法416条を読む
	29 損害賠償額の算定時期	民法416条を読む
	30 損害賠償とその他の救済制度	労災保険法12条の4などを読む
	31 期末テスト	準備をする

テキスト・参考文献・資料など
山本敬三ら『民法4 債権総論』（有斐閣）
その他、適宜資料を提供します。

学
び
の
実
践

学びの手立て
条文が重要です。また、特に、各回の講義に扱われる内容を予習してください。

評価

期末試験を実施する（評価割合100%）。

学
び
の
継
続

次のステージ・関連科目
債権各論

科目 基本 情報	科目名 社会保障法	期 別	曜日・時限	単位
		通年	火 3	4
担当者 井村 真己		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	imura@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい 国民の生活保障を目的として、国家が、疾病・障害・高齢・失業・死亡など社会生活上の困難をもたらす事故をカバーし、国民が「人たるに値する生活」を確保することを任務とする法律の総称を社会保障法という。この講義では、年金、介護、生活保護など社会保障法として制定されたそれぞれの法律の基本的枠組について学ぶことを目的とする。	メッセージ 講義に当たっては各单元ごとにレジュメを配布するが、興味に応じて参考文献などを参照すること。また、社会保障制度は、いま現在もさまざまな制度の改正・改革が進行中であるため、新聞記事などを参照して社会保障に関する意識を高めて欲しい。
	到達目標 社会保障に関する現行の法制度に関して、基本的な知識を修得し、持続可能な社会保障制度を構築していくために、どのような政策を探ることが望ましいのかにつき、自分自身の理解を深めることを目標とする。	

学 び の 実 践	学びのヒント		時間外学習の内容
	回	テーマ	
1	ガイダンス		レジュメを参照して予習・復習
2	社会保障概説①（社会保障の目的と機能）		レジュメを参照して予習・復習
3	社会保障概説②（社会保障の歴史）		レジュメを参照して予習・復習
4	社会保障概説③（社会保障の国際的展開）		レジュメを参照して予習・復習
5	憲法と社会保障①（憲法25条）		レジュメを参照して予習・復習
6	憲法と社会保障②（社会保障受給権）		レジュメを参照して予習・復習
7	憲法と社会保障③（手続的の保障）		レジュメを参照して予習・復習
8	社会保障の財源と運営①（社会保障の財源）		レジュメを参照して予習・復習
9	社会保障の財源と運営②（社会保障の運営）		レジュメを参照して予習・復習
10	公的扶助①（生活保護の目的）		レジュメを参照して予習・復習
11	公的扶助②（生活保護の種類と方法）		レジュメを参照して予習・復習
12	公的扶助③（保護実施のプロセス）		レジュメを参照して予習・復習
13	社会福祉①（社会福祉の意義と法制度）		レジュメを参照して予習・復習
14	社会福祉②（児童福祉）		レジュメを参照して予習・復習
15	社会福祉③（障害者福祉）		レジュメを参照して予習・復習
16	医療保険①（医療保障制度）		レジュメを参照して予習・復習
17	医療保険②（健康保険法）		レジュメを参照して予習・復習
18	医療保険③（国民健康保険法）		レジュメを参照して予習・復習
19	医療保険④（高齢者医療）		レジュメを参照して予習・復習
20	介護保険①（介護保険の制定と目的）		レジュメを参照して予習・復習
21	介護保険②（介護の認定）		レジュメを参照して予習・復習
22	介護保険③（介護保険の財政システム）		レジュメを参照して予習・復習
23	年金保険①（公的年金の構造）		レジュメを参照して予習・復習
24	年金保険②（国民年金法）		レジュメを参照して予習・復習
25	年金保険③（厚生年金保険法）		レジュメを参照して予習・復習
26	年金保険④（年金制度の課題）		レジュメを参照して予習・復習
27	労働保険①（労災保険）		レジュメを参照して予習・復習
28	労働保険②（労働災害の判断基準）		レジュメを参照して予習・復習
29	労働保険③（雇用保険）		レジュメを参照して予習・復習
30	社会保障の将来的展望と課題		レジュメを参照して予習・復習
31	期末試験		

学 び の 実 践	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>テキスト： 指定しない（レジュメを配布する）。</p> <p>参考文献：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西村健一郎・水島郁子・稻森公嘉『よくわかる社会保障法』（有斐閣・2015年） ・西村健一郎『社会保障法入門（第3版）』（有斐閣・2017年） ・加藤智章・菊池馨実・倉田聰・前田雅子『社会保障法（第6版）』（有斐閣・2015年）
学 び の 実 践	<p>学びの手立て</p> <p>人が現代の社会の中で生活していく上で、ケガや病気などのリスクに対応する社会保障は、必要不可欠な制度となっているといえる。そして、社会保障制度が改革されることは、将来の自分自身に直接関わってくる問題でもある。講義では、現行制度についてのみ扱うため、将来の制度がどのようにあるべきか、自分自身で考えて欲しい。</p>
学 び の 実 践	<p>評価</p> <p>シラバス記載の到達目標の達成度に対して、前期レポート40%、後期レポート60%で総合的に評価する。</p>

学
び
の
継
続

次のステージ・関連科目

関連科目：労働法Ⅰ、労働法Ⅱ

科目 基本 情報	科目名 消費者保護法	期別	曜日・時限	単位
		後期	月2	2
担当者 山下 良		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	ryamashita@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい 人の私的生活は自由と平等が原則ですが、それだけでは社会はうまくいきません。買い物をする時、店員に言いくるめられて不要な物を買わされてしまったら、自由で平等なのだから買う方が悪い、ですませてしまっていいのでしょうか。当事者間の力関係が対等ではない場合には、法律でそれを修正する必要があります。講義を通じて、消費者保護法の役割を学習しましょう。	メッセージ 消費者保護法は、民法の基礎が分かっていないと理解できないので、「民法総則」、「債権総論」、「債権各論」を先に勉強しておくと良いでしょう。
	到達目標 これまで社会の中で起こった消費者問題について学習し、その解決のための基本的考え方を身につける。	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス、消費者保護法とは何か	テキスト、六法を準備すること
2	様々な消費者問題の発生と消費者保護政策の推進	テキスト1~12ページ
3	民法の限界と消費者保護法の必要性	テキスト13~23ページ
4	消費者契約法① 消費者契約法の全体像	テキスト24~28ページ
5	消費者契約法② 消費者取消権	テキスト29~35ページ
6	消費者契約法③ 不当条項の無効、消費者団体訴訟制度	テキスト35~42ページ
7	特定商取引法① 特定商取引法の全体像	テキスト43~46ページ
8	特定商取引法② 訪問販売、電話勧誘販売	テキスト46~64ページ
9	特定商取引法③ 特定継続的役務提供、業務提供誘引販売取引、訪問購入	テキスト64~80ページ
10	特定商取引法④ 通信販売、ネガティブ・オプション、連鎖販売取引	テキスト80~91ページ
11	景品表示法	テキスト157~164ページ
12	消費者信用取引① 信用取引とは何か	テキスト92~95ページ
13	消費者信用取引② 割賦販売法の全体像	テキスト95~105ページ
14	消費者信用取引③ 割賦販売法の規制内容	テキスト105~118ページ
15	金融商品取引法、金融商品販売法	テキスト133~149ページ
16	期末試験	期末試験

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など 杉浦市郎『新・消費者法 これだけは〔第2版〕』（法律文化社、2015年10月）

学 び の 継 続	学びの手立て 毎回必ず授業に出席し、授業終了後には復習をすること。
	評価 期末試験（100%）によって評価します。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 民法総則、債権総論、債権各論
-----------------------	-----------------------------------

科目 基本 情報	科目名 商法総則・商行為法	期 別	曜日・時限	単位
		通年	月 4	4
担当者 清水 太郎		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	5-612	

学 び の 準 備	ねらい 商法は民法の特別法であるが、どう特別なのかを理解してもらいたい。	メッセージ 特に商行為法の分野で、（実体験はなくても）ビジネスの面白さに触れてほしい。
	到達目標 商法総則・商行為法の基本概念の理解。	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</u> 指定テキストが3月下旬発売予定であることから、時間外学習等の指示が難しい。本講義においては、以下を取り扱う予定であり、テキストにない部分はレジュメ等で対応する。時間外学習等は適宜、講義中に指示する。 なお、あくまで以下は予定であり、受講生の理解度に応じて変更する場合がある。 商法の意義と商法の法源／商法の基本概念／商業登記／商号／名板貸／商業帳簿／商業使用人／代理商／営業／商行為法総則／商事売買／消費者売買／国際売買／交互計算／匿名組合／仲介営業／運送営業／運送取扱営業／寄託／倉庫営業／リース

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など テキスト：近藤光男・商法総則・商行為法第8版（有斐閣） 参考書：商法（総則・商行為）判例百選第5版（有斐閣）
	学びの手立て 講義に出席して、予習・復習を欠かさないこと。 必ず、最新版の六法を持参すること。

学 び の 継 続	評価 試験100%

次のステージ・関連科目 会社法・手形小切手法・保険海商法

科 目 基 本 情 報	科目名 自治体経営論	期 別	曜日・時限	単位
		前期	月3・木3	4
担当者 黒柳 保則		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	講義終了後の教室、あるいはオフィスアワー(月・5)の研究室(5524)にて。	

学 び の 準 備	ねらい 自治体経営は地域経営と組織経営に分けることができます。地域経営は自治体のトータルな経営です。「地域資源」「総合計画」「戦略的プロジェクト」「まちづくり」がキーワードとなります。組織経営は「都道府県庁」「市役所」「町村役場」という組織の経営です。「NPM」「指定管理者制度」「PFI」がキーワードです。多くの実例を紹介しながら、分かりやすく考察するように努力します。	メッセージ 毎回なんらかの資料を配布したり映像を視聴したりして、自治体経営をめぐる最新の動向を踏まえられるようにします。
	到達目標 自治体経営についての主要な論点を理解し、実際の問題を考える際に応用できるようにすることです。	

学 び の 実 践	学びのヒント		時間外学習の内容
	授業計画	テーマ	
1	ガイダンス		レジュメと参考文献の該当部分
2	自治体経営とは		レジュメと参考文献の該当部分
3	地域経営のあり方		レジュメと参考文献の該当部分
4	地域情報と地域資源		レジュメと参考文献の該当部分
5	沖縄における地域情報と地域資源		レジュメと参考文献の該当部分
6	総合計画と戦略的プロジェクト		レジュメと参考文献の該当部分
7	沖縄における総合計画と戦略的プロジェクト		レジュメと参考文献の該当部分
8	「都市計画」から「まちづくり」へ		レジュメと参考文献の該当部分
9	「まちづくり」総論		レジュメと参考文献の該当部分
10	「まちづくり」と地域資源		レジュメと参考文献の該当部分
11	「まちづくり」の仕事		レジュメと参考文献の該当部分
12	「まちづくり」の実践		レジュメと参考文献の該当部分
13	沖縄における「まちづくり」の実践		レジュメと参考文献の該当部分
14	組織経営のあり方		レジュメと参考文献の該当部分
15	自治体組織の変遷と現状		レジュメと参考文献の該当部分
16	行政管理型から行政経営型の組織経営へ		レジュメと参考文献の該当部分
17	減量経営の効果と限界		レジュメと参考文献の該当部分
18	施策経営と事務事業選別		レジュメと参考文献の該当部分
19	政策経営と自治体改革		レジュメと参考文献の該当部分
20	NPMとは何か		レジュメと参考文献の該当部分
21	NPMの展開		レジュメと参考文献の該当部分
22	行政評価システム		レジュメと参考文献の該当部分
23	改革手法としてのPFI		レジュメと参考文献の該当部分
24	市場化テスト(官民競争入札制度)		レジュメと参考文献の該当部分
25	自治体経営における事業形態の多様化		レジュメと参考文献の該当部分
26	第三セクターの現状と課題		レジュメと参考文献の該当部分
27	指定管理者制度の展開		レジュメと参考文献の該当部分
28	NPOの生成と発展		レジュメと参考文献の該当部分
29	沖縄におけるNPO		レジュメと参考文献の該当部分
30	マニフェスト・自治基本条例と自治体経営		レジュメと参考文献の該当部分
31	まとめ／試験		レジュメと参考文献の該当部分

	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>テキストは使用しません。レジュメを配布します。</p> <p>【参考文献】岩崎忠『自治体経営の新展開』一藝社、2017年。金井利之『実践自治体行政学』第一法規、2010年。高寄昇三『新 地方自治の経営』学陽書房、2004年。矢野恒太記念会編『データでみる 県勢 2019年版』矢野恒太記念会、2018年。</p>
学 び の 実 践	<p>学びの手立て</p> <p>自治体経営をめぐる状況は日々に変化します。新聞の関連記事に注意を払って下さい。全国紙と地域紙とを読み比べることをお勧めします。気になる記事は切抜きをするといいでしょう。</p>
	<p>評価</p> <p>試験（70%）と平常点（30%）にて評価します。試験では問題の意図を的確に理解できているかどうかを、平常点ではリアクション・ペーパーを、それぞれ重視します。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>関連科目として地方自治論があります。自治体経営論は、「総論」である地方自治論の、「各論」の一つだと言えるでしょう。</p>

科目 基本 情報	科目名 情報公開法	期別	曜日・時限	単位
		前期	月3	2
担当者 前津 榮健		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	講義の前後に研究室にて対応いたします。	

学 び の 準 備	ねらい 本講義では、「行政機関が保有する情報の公開に関する法律」、いわゆる情報公開法及び県内自治体の情報公開条例の意義、制度の概要、判例、事例等を学んでいく。また、近年議論となっている特定秘密保護法と「国民の知る権利」についても考えていきたい。	メッセージ 情報公開の意義、制度の基本的な仕組み、権利救済の仕組み等について理解を深めよう。
	到達目標 情報公開法及び県内自治体の情報公開条例の意義、制度の概要、判例、事例等を学ぶことによって、「知る権利」に関する認識を深めることを目的としたい。	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス	住んでいる自治体の条例を取得する
2	情報公開と知る権利について（1）	憲法上の知る権利について復習
3	情報公開と知る権利について（2）	知る権利に関する判例を読み込む
4	実施機関	国・県・自治体の行政組織を調べる
5	対象情報	行政の広報活動を調べる
6	請求権者	行政との関わり合いを調べる
7	中間のまとめ	情報公開の意義を考える
8	不開示情報（1）	行政の保有情報を整理する
9	不開示情報（2）	公開すべき情報を考える
10	不開示情報（3）	非公開とすべき情報を考える
11	開示決定等（1）	公開・非公開の決定者を考える
12	開示決定等（2）	公開の方法を考える
13	救済制度（1）	行政不服審査法の内容を調べる
14	救済制度（2）	情報公開審査会の仕組みを調べる
15	特定秘密保護法と国民の知る権利	特定秘密保護法の目的を調べる
16	まとめ	判例・答申を読む

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など テキスト：『ベーシック行政法』 テキスト以外でもレジメ、資料等で講義を進めたい。また六法を持参するように。 <参考文献> 松井茂紀『情報公開法』（学陽書房） 宇賀克也『情報公開法・情報公開条例』（有斐閣） 宇賀克也『新・情報公開法の逐条解説』（有斐閣）
	学びの手立て 六法を持参すること。

評価	(1) 評価については、中間試験45%、レポート45%、平常点10%に基づき総合的に評価する。 (2) 再試、追試は行わない。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 行政法I、II、地方自治法、公務員法も学修しましょう。

科目 基本 情報	科目名 政治学原論	期 別	曜日・時限	単位
		前期	火2・金2	4
担当者 芝田 秀幹		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	hidekis@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい 国家、主権、自由、民主主義、共同体、民族等、政治に関する概念を正しく理解することは成熟した民主主義国家の建設を目指す我々国民にとって必須のものといえよう。本講義では、政治学の概論を前期に学んだ上で、こうした政治学上のキー概念を、それらを巡る様々な学説を織り交ぜながら詳解し、戦後日本でややもすれば軽んじられた国民国家の存在意義を改めて確認したい。	メッセージ 「政治」について議論することと、「政治学」について議論することとは異なる。また、現実社会の政治運動のために「政治学」あるわけでも全くない。あくまで、「学問」としての「政治学」の研究成果を学ぶのだ、という意識で授業に臨んでもらいたい。
	到達目標 政治学上の基礎概念を深く理解できる。民主主義の原理や、国民国家の存在意義を理解できる。	

学 び の 実 践	学びのヒント		時間外学習の内容
	授業計画	テーマ	
1	開講オリエンテーション		「政治」について考える
2	政治学入門（1）：社会科学と政治		プリント指定箇所の予習復習
3	政治学入門（2）：政治と政治学		プリント指定箇所の予習復習
4	政治学入門（3）：科学的政治学の成果		プリント指定箇所の予習復習
5	政治学入門（4）：政治過程		プリント指定箇所の予習復習
6	政治学入門（5）：政治体制		プリント指定箇所の予習復習
7	政治学入門（6）：政治思想		予習復習・前期中間討論の準備
8	政治（1）：政治とは + 前期中間討論		前半中間討論の総括
9	政治（2）：権力とは（1）		プリント指定箇所の予習復習
10	政治（3）：権力とは（2）		プリント指定箇所の予習復習
11	民主主義（1）：価値原理		プリント指定箇所の予習復習
12	民主主義（2）：機構原理		プリント指定箇所の予習復習
13	民主主義（3）：方法原理		プリント指定箇所の予習復習
14	民主主義（4）：現代の民主主義とその危機		予習復習・試験対策
15	中間テスト		試験後チェック・課題
16	国家（1）：国民		プリント指定箇所の予習復習
17	国家（2）：Nationと民族		プリント指定箇所の予習復習
18	国家（3）：近代国民国家		プリント指定箇所の予習復習
19	主権（1）：宗教改革と三〇年戦争		プリント指定箇所の予習復習
20	主権（2）：ジャン・ボダン		プリント指定箇所の予習復習
21	自由（1）：消極的自由と積極的自由		プリント指定箇所の予習復習
22	自由（2）：ベンサム		予習復習・後期中間討論の準備
23	自由（3）：J・S・ミル + 後期中間討論		後半中間討論の総括
24	権利（1）：自然権		プリント指定箇所の予習復習
25	権利（2）：人権		プリント指定箇所の予習復習
26	リベラリズム（1）：「リベラリズム」と「リベラル」		プリント指定箇所の予習復習
27	リベラリズム（2）：現代リベラリズム		プリント指定箇所の予習復習
28	共同体（1）：サンデル		プリント指定箇所の予習復習
29	共同体（2）：国家を越える動き		プリント指定箇所の予習復習
30	講義のまとめ		予習復習・試験対策
31	試験		試験後チェック

学 び の 実 践	<p>テキスト・参考文献・資料など 使用しない、プリントを配布する。</p>
学 び の 実 践	<p>学びの手立て 私語は厳禁。真面目に授業を聞こうとする学生を、私語で邪魔をする権利は受講者の誰にもないはずである。また、日々生起する様々な政治問題に触発されつつ考える習慣を身に着けてほしい。</p>
学 び の 実 践	<p>評価 中間テスト40%、期末テスト40%、夏休みの課題10%、リアクション・ペーパー10%。</p>

学
び
の
継
続

次のステージ・関連科目
「政治学Ⅰ・Ⅱ」「政治思想史」の履修が望ましい。

科目基本情報	科目名 政治・行政と報道	期別	曜日・時限	単位
		後期	木3	2
担当者 -長元 朝浩		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	gamo514@okinawatimes.co.jp	

学びの準備	ねらい 民主主義という政治制度が世界各国で変調をきたし、かつてのような輝きを失いつつあるように見えます。ソーシャル・メディアの普及や経済のグローバル化によって、事実よりも感情が優先される政治が横行し、社会の分断と対立も解消される方向には進んでいません。政治を取り巻く困難な現状を学び、どうすればいいかと一緒に考えたいと思います。	メッセージ 今回取り上げるテーマは社会の仕組みと現状にかかわるものです。ともに学ぶというスタンスで臨みます。「政治とメディア」を巡る問題の構図や全体像が分かるように工夫し、同時に、報道の現場のリアルな空気を伝えていきたいと思います。
	到達目標 ・現実の政治に対して関心を持つ ・政治とメディアと住民意識の相互関係を深く知る	

回	テーマ		時間外学習の内容
	1 講義の初めに（メディアとは何か）		メディアの基本的概念を学ぶ
2	高度成長期のメディア（上）	国民統合の装置としての役割	当時のメディア事情を予習する
3	高度成長期のメディア（下）	黄金時代を迎える急速に拡大する新聞・テレビ	当時のメディア事情を予習する
4	米軍政下の沖縄の新聞（上）	琉大事件をめぐって	学生処分の実相を調べる
5	米軍政下の沖縄の新聞（下）	那覇市長追放事件をめぐって	瀬長市長なぜ追放されたか
6	冷戦の崩壊と政治の変容		5年体制の崩壊について
7	激変するメディア環境（上）	新聞の衰退	新聞衰退の社会的背景を考える
8	激変するメディア環境（中）	放送法と権力の介入	放送法4条について予習すること
9	激変するメディア環境（下）	ソーシャルメディアの普及とフェイクニュース	ポスト・トゥルースの時代の到来
10	安倍政権のメディア戦略		西田亮介氏の著書参考
11	二極化する新聞	安保法制・憲法改正・辺野古問題	新聞記事を読み返し予習する
12	メディアの「公正・中立」とは何か		偏向報道の偏向とは誰にとって？
13	県民投票によって浮かび上がった民主主義の現実		県民投票の結果と政府の反応
14	マーケティング化する民主主義 操られる民主主義		西田亮介氏の著書参考
15	大転換期にあってメディアが果たすべき役割は何か		メディア不信の処方箋を考える
16	試験（レポート提出）		題目は2週前の講義で提示

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など テキストは使用せず、授業のつど、資料を配付します。読むと役に立つ参考文献は講義の1回目に提示します。新聞やテレビ、雑誌、ネットなどで日々のニュースに積極的に接し、考えるクセをつけてください。
	学びの手立て ① 毎回、出欠を確認します。 ② 配付した資料はレポート提出に役立ちます。各自、保管してください

評価	受講態度20%、中間レポート20%、小論文60%の配分に従って総合的に評価します。

学びの継続	次のステージ・関連科目 関連する科目は政治学、歴史学、社会学、法律学と多岐にわたります。この授業を「社会人になるための基礎学習」と位置づけ、それぞれの関心にあわせて深掘りしていくください。

科目 基本 情報	科目名 政治思想史	期 別	曜日・時限	単位
		通年	木3	4
担当者 芝田 秀幹		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	hidekis@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい 政治に関する考察は、伝統的に国家を舞台として営まれる政治現象を対象として積み重ねられてきた。そこで、本講義では代表的な国家理論を歴史的に古い順からとりあげ、それらの中で取り扱われている諸々のテーマ、例えば国家と社会、制度、政治の目標などについて考察する。またその作業を通じて、現代の政治を思想史的観点から把握する視座も養いたい。	メッセージ 「政治思想史」と聞くと、いかにも難解なイメージを学生諸君はもつたのではないかと思う。勿論、抽象的な思想や理論を扱うのに加え、歴史も踏まえなければならないのだから簡単なはずはない。しかし、本講義では勉めて平明平易を心がけ、初学者にも十分理解してもらえるような授業にしたいと念じている。ぜひ、恐れずに思想史研究の扉を開き、樂しき「知的格闘」を実践してもらいたい。
	到達目標 政治学・国家論の流れを理解できる。現代の政治を思想史的観点から把握できる。	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	政治思想史とは：人生にとっての思想の意味	「思想」について思想する
2	ギリシャ文明	プリント指定箇所の予習復習
3	プラトン	プリント指定箇所の予習復習
4	アリストテレス	プリント指定箇所の予習復習
5	ローマの政治思想	プリント指定箇所の予習復習
6	キリスト教の成立とその政治学的意味	プリント指定箇所の予習復習
7	普遍教会と教父哲学の政治理論	予習復習・前期中間討論の準備
8	中世的世界・前期中間討論	前期中間討論の総括
9	トマス・アクィナス	プリント指定箇所の予習復習
10	ルネサンス	プリント指定箇所の予習復習
11	マキアヴェリ	プリント指定箇所の予習復習
12	ルター・カルヴァンの宗教改革	プリント指定箇所の予習復習
13	ユートピア思想	プリント指定箇所の予習復習
14	絶対主義とボダムの主権理論	予習復習・試験対策
15	中間テスト	試験後チェック・夏休みの課題
16	自然法理論と改鑄作業	プリント指定箇所の予習復習
17	近代國家の原理とイングランド革命	プリント指定箇所の予習復習
18	トマス・ホッブズ	プリント指定箇所の予習復習
19	ジョン・ロック	プリント指定箇所の予習復習
20	フランス革命と近代国民国家	プリント指定箇所の予習復習
21	ジャン・ジャック・ルソー	予習復習・後期中間討論の準備
22	ベンサムと功利主義・後期中間討論	後期中間討論の総括
23	ジョン・スチュアート・ミルと大衆社会論	プリント指定箇所の予習復習
24	トクヴィルとその時代	プリント指定箇所の予習復習
25	ドイツ觀念論・カント	プリント指定箇所の予習復習
26	ヘーゲル国家論	プリント指定箇所の予習復習
27	イギリス理想主義（1）：グリーンとボザンケ	プリント指定箇所の予習復習
28	イギリス理想主義（2）：ボザンケとホブハウス	プリント指定箇所の予習復習
29	マルクス	プリント指定箇所の予習復習
30	講義のまとめ	予習復習・試験対策
31	試験	試験後チェック

学 び の 実 践	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>テキストは使用しない、随時プリントを配布する。また、原典として読むべき岩波文庫を数多く紹介する。参考文献は、福田歓一『政治学史』（東京大学出版会、1985年）、芝田秀幹『イギリス理想主義の政治思想 - バーナード・ボザンケの政治理論』（芦書房、2006年）、芝田秀幹『ボザンケと現代政治理論』（芦書房、2014年）、宇野重規『西欧政治思想史』（有斐閣、2013年）、大塚桂・芝田秀幹『ソーシャリズムの論理』（泉文堂、2016年）など。</p> <p>学びの手立て</p> <p>私語は厳禁。真面目に授業を聞こうとする学生を、私語で邪魔をする権利は受講者の誰にもないはずである。また、日々生起する様々な政治問題に触発されつつ考える習慣を身に着けてほしい。</p> <p>評価</p> <p>中間テスト40%、期末テスト40%、夏休みの課題10%、リアクション・ペーパー10%。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>「政治学原論」「政治学Ⅰ・Ⅱ」もあわせて履修することが望ましい。</p>

科 目 基 本 情 報	科目名 西洋政治史	期 別	曜日・時限	単位
		後期	火2・金2	4
担当者 佐藤 学		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	sato@okiu.ac.jp	

学 び の 准 備	ねらい アメリカ合衆国政治史から、世界におけるアメリカ合衆国政治的位置付けを理解する。	メッセージ 「現在」を理解するためには、「歴史」を知らねばなりません。沖縄にとり重要な国である、アメリカ政治の今を理解するための基礎を学びましょう。
	到達目標 合衆国建国前の北米植民地をめぐる欧洲各国の政治状況、北米先住民族の社会状況から、21世紀の合衆国政治の現状までの概観を得ることを目標とする。	

学 び の 実 践	学びのヒント	
	授業計画	時間外学習の内容
	回 テーマ	
1	科目概要・オリエンテーション	指定資料を読む
2	北米植民地（1）16-17世紀の英國社会、大英帝国政治状況、初期移民	指定資料を読む
3	北米植民地（2）先住民社会の様相 「フランス・先住民との戦争」1755-1763	指定資料を読む
4	合衆国建国：独立戦争、独立宣言、制憲会議	指定インターネット資料を見る
5	合衆国憲法（1）：政府機構	指定資料を読む
6	合衆国憲法（2）：人権、奴隸制度、先住民族にとっての合衆国	指定インターネット資料を見る
7	19世紀前半（1）：ジェファーソンからジャクソンまで	指定資料を読む
8	19世紀前半（2）：米墨戦争：1846-1848「帝国」としての合衆国	指定資料を読む
9	南北戦争（1）：開戦への過程と戦争の実態	指定資料を読む
10	南北戦争（2）：戦後処理と南北戦争の長い影	指定インターネット資料を見る
11	19世紀後半（1）：工業化と社会変動、移民増加	指定資料を読む
12	19世紀後半（2）：対外関係：軍事拡張の時代 米西戦争、米比戦争、フィリピン支配	指定資料を読む
13	中間レポート出題：前半総括	レポート準備
14	20世紀前半（1）：革新主義、都市の発展と都市政治、経済成長	指定資料を読む
15	20世紀前半（2）：第一次世界大戦と威尔ソン主義	指定資料を読む
16	20世紀前半（3）：世界大恐慌とニューディール政策①	指定インターネット資料を見る
17	20世紀前半（4）：世界大恐慌とニューディール政策②「ニューディール連合」	指定資料を読む
18	第二次世界大戦（1）：どのような戦争であったか	指定インターネット資料を見る
19	第二次世界大戦（2）：合衆国勝利の意味	指定資料を読む
20	戦後世界秩序と合衆国（1）：「合衆国主導のリベラルな世界秩序」の構築	指定資料を読む
21	戦後世界秩序と合衆国（2）：対ソ連冷戦	指定資料を読む
22	1960年代：合衆国社会の激動①ベトナム戦争	指定インターネット資料を見る
23	1960年代：合衆国社会の激動②公民権運動	指定インターネット資料を見る
24	1970年代：戦後秩序の揺らぎ	指定資料を読む
25	1980年代：「レーガン革命」と冷戦終結	指定資料を読む
26	冷戦後の世界と合衆国（1）：世界市場の出現	指定資料を読む
27	冷戦後の世界と合衆国（2）：WTOと中国	指定資料を読む
28	21世紀の合衆国政治（1）：二つの戦争と金融危機：オバマへ	指定インターネット資料を見る
29	21世紀の合衆国政治（2）：戦後世界秩序、国内政治規範の放棄：トランプ	指定インターネット資料を見る
30	合衆国政治史を振り返る：理想と現実の相克	指定資料を読む
31	期末レポート出題：全体総括	レポート準備

	<p>テキスト・参考文献・資料など 教科書は使用しない。 参考文献、資料は適宜紹介する。</p>
学 び の 実 践	<p>学びの手立て 高校世界史教科書を必要に応じて参照すること。 アメリカ合衆国に関して、過去、現在に関わらず、どの分野でも良いから（音楽、スポーツ、料理、等）興味を持てる対象を見付けるように。そこから、歴史を覗く窓が開けます。</p>
	<p>評価 2回のレポートを中心に成績を決める。計90% 準備に充分な情報を事前に告知する。 授業への積極的な参加（質問、発言、等）を評価に含める10%</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目 現在進行中のアメリカ政治の変容を、歴史的流れの中に位置付け、そこから、これからの世界、日米関係を考えることができる市民をめざす。</p>

科目 基本 情報	科目名 専門演習 I 担当者 柴田 優人	期 別	曜日・時限	単位
		通年	木 4	4

学 び の 準 備	ねらい 本演習では、受講者の興味・関心に従ってテーマを選定し、調査・報告を求める。その一連の活動を通じて、行政法およびその関連する法の知識の定着を図る。具体的な内容は受講者と相談のうえで決定する。	メッセージ 行政法は、司法試験、公務員試験、各種資格試験等の主要科目とされているだけではなく、環境・都市・消費者問題をはじめとする現代的課題を考察するためにも、その知識や理解が必須となります。本演習を通じて得た知識を、これらの場面では是非活用してください。
	到達目標 本演習の到達目標は、文献の読み方、関連文献の涉獵、レジュメの作成、論理的な報告・議論・文章作成など、演習として当たり前に要求されることを当たり前にできるようになることとする。また、夏期休業期間中に、他大学との合同ゼミ合宿を予定している。当該合宿を通じて、外の世界にも目を向け、自らの成長の糧とする。	

学 び の 実 践	学びのヒント	
	授業計画	時間外学習の内容
	回	テーマ
1	前期オリエンテーション	次回以降の報告内容の検討・準備
2	行政法判例研究①	当該判例の検討・事前学習
3	行政法判例研究②	当該判例の検討・事前学習
4	行政法判例研究③	当該判例の検討・事前学習
5	行政法判例研究④	当該判例の検討・事前学習
6	行政法判例研究⑤	当該判例の検討・事前学習
7	基礎的文献の輪読①	当該文献内容の検討・事前学習
8	基礎的文献の輪読②	当該文献内容の検討・事前学習
9	基礎的文献の輪読③	当該文献内容の検討・事前学習
10	基礎的文献の輪読④	当該文献内容の検討・事前学習
11	基礎的文献の輪読⑤	当該文献内容の検討・事前学習
12	合宿での報告内容の検討①	報告内容の検討・調整
13	合宿での報告内容の検討②	報告内容の検討・調整
14	合宿での報告内容の検討③	報告内容の検討・調整
15	合宿での報告内容の検討④	報告内容の検討・調整
16	後期オリエンテーション	次回以降の報告内容の検討・準備
17	合宿での報告内容のまとめ	合宿での内容を整理する
18	合宿での報告内容に関する論文執筆①	報告内容の検討・調整
19	合宿での報告内容に関する論文執筆②	報告内容の検討・調整
20	合宿での報告内容に関する論文執筆③	報告内容の検討・調整
21	事例研究①	当該事例の内容検討・事前学習
22	事例研究②	当該事例の内容検討・事前学習
23	事例研究③	当該事例の内容検討・事前学習
24	事例研究④	当該事例の内容検討・事前学習
25	事例研究⑤	当該事例の内容検討・事前学習
26	行政法判例研究⑥	当該判例の検討・事前学習
27	行政法判例研究⑦	当該判例の検討・事前学習
28	行政法判例研究⑧	当該判例の検討・事前学習
29	行政法判例研究⑨	当該判例の検討・事前学習
30	行政法判例研究⑩	当該判例の検討・事前学習
31	まとめ	まとめの内容を整理する

	<p>テキスト・参考文献・資料など テキストは指定しない。教材を使用する場合には、適宜、こちらで準備をして配布する。</p>
学 び の 実 践	<p>学びの手立て 演習科目は、まず出席することが前提となる。 出席をし、議論を通じて、互いに理解を深めることが学びの中心となる。</p>
評価	平常点（発言などを通じた授業への参加姿勢・貢献度など）100%で評価する。
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目 関連科目：行政法・環境法・地方自治法など、関連する講義科目を是非履修してください。 次のステージ：行政法を学び、そして得た知識を用いて、身近なニュースについて行政法学的に考えるという実践的な活動をしてみてください。</p>

科目 基本 情報	科目名 専門演習 I	期別	曜日・時限	単位 4	
		通年	火 3		
担当者 上江洲 純子		対象年次	授業に関する問い合わせ		
		3年	ゼミの際に限らず、随時受け付けます。		

学 び の 準 備	ねらい ・自ら設定したテーマや判例を研究し、その内容を報告して、ゼミで議論を重ねることで、論理的思考力や課題解決能力を養います。 ・ゼミでの報告やディベート、模擬裁判を通して、他者を論理的に説得する技術を修得し、文章力やプレゼン力を高めます。 ・学生主体でゼミを運営することで、社会性や協調性を磨きます。	メッセージ 自分が関心を持っているテーマや判例についてとことん調べて、それを報告したり、ゼミのメンバーとの議論や模擬裁判を行うことで、他者を論理的に説得するにはどうすればよいか、効果的なプレゼンテーションとはどういうものかを知って欲しいと願っています。ゼミの仲間達とともに、是非「法を学ぶ楽しさ」や「知る喜び」を共有していきましょう。
	到達目標 ・基本的な法律や判例の読み方、判例やテーマ研究のための資料の調査方法を理解し、それを自ら実行できるようになることを目指します。 ・研究対象となった判例やテーマの内容を理解し、それを自分の言葉で説明できるようになることを目指します。 ・研究対象となった判例やテーマの論点・課題を理解した上で、その解決策を自分の言葉で説明できるようになることを目指します。	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</u> スケジュール、演習の方式、役割分担等については、ゼミ生と相談しながら決定していきます。 概ね以下の通り進めています。 【前期】第1回～第6回：複数のチームを作り、4年生が3年生に資料の検索方法等を教えながら、それぞれ担当するテーマの調査を行う。報告担当日には、準備した内容を報告し、他のゼミ生からの質疑等に答える。 *時間外学習：選択したテーマに必要な資料を検索し収集する。収集した資料を読む。関連する法令を調べる。報告内容を検討し、レジュメを作成する。 第7回～第11回：複数のチームを作り、4年生が3年生に資料の検索方法等を教えながら、判例研究を行う。 *時間外学習：判例研究に必要な資料を検索し収集する。収集した資料を読む。判決文や判例評釈で理解できない部分を調べる。 第12回～第15回：各チームによる判例報告を行い、他のチームのゼミ生からの質疑等に対応する。 *時間外学習：判例研究の内容をまとめたレジュメを作成する。 【後期】第16回～第19回：原告・被告に分かれ、担当する事件の概要や争点を把握し、裁判傍聴なども行いつつ、模擬裁判の準備を行う。 *時間外学習：那覇地方裁判所へ裁判傍聴を行う。関連する法令や判例を調べる。事実の概要や争点を整理する。 第20回～第25回：法廷教室で証人尋問や本人尋問を行う。2つの事件のうち担当していない事件については裁判官として模擬裁判を進行する。 *時間外学習：主尋問・反対尋問の質問内容・回答内容を作成する。 第26回～第28回：判決を検討し、言い渡す。 *時間外学習：尋問内容を整理する。判決文を作成する。 第29回～第30回：ゼミの1年間の活動報告をまとめたゼミ集を作成する。 *時間外学習：ゼミのデータを整理し印刷する。

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など 『民事訴訟法判例百選(第5版)』別冊ジュリストNo226(有斐閣)

学 び の 実 践	学びの手立て 履修の心構えは以下の通りです。 ・民法や商法などの民事法系の科目に興味があり、民事裁判に関心があることが望ましいです。 ・履修が決まった場合は、3生前期開講の「民事訴訟法」を受講してください。

学 び の 継 続	評価 演習への参加姿勢（30%）、担当報告準備の取り組み姿勢（30%）、当日の報告内容（20%）、質疑や討論の際の発言状況（20%）を総合的に評価します。

次のステージ・関連科目

次は「専門演習 II」を履修してください。

科目 基本 情報	科目名 専門演習 I	期別	曜日・時限	単位 4	
		通年	月 4		
担当者 小西 由浩		対象年次	授業に関する問い合わせ		
		3年	在室中（5 6 2 5）であれば何時でも		

学 び の 準 備	ねらい 本演習では、受講者各人の興味・関心にそって個別の研究テーマを選び、文献の収集、報告等をつうじて全体で議論していきたい。犯罪と刑罰に関わるものであれば、テーマは自由である。積極的にゼミに関わられる学生を求める。	メッセージ 自分が面白がれる「学び」を見つけてくれれば幸いです。
	到達目標 ①ある問題を見たときに、自分はどう考えるかを言語化できること。 ②物事には複数の観点があるということを理解すること。	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</u> 個別あるいは少人数のグループでの発表・検討を軸に進めていく。各自のテーマの選定は学生との相談のうえで決定する。 ①刑法解釈学および判例の学習 ②個別的な事件からの考察 ③刑罰制度について ④刑罰以外の犯罪処理システム（少年法など） ⑤犯罪現象に係る理論的アプローチ（犯罪学的考察） などがテーマの選定領域となろう。

学 び の 実 践	学びの手立て ①無難に纏めようとしない。 ②誤解・誤読を恐れない。 ③思ったことは口にだしてみる。

学 び の 継 続	評価 報告状況等を総合的に勘案して、評価する。

次のステージ・関連科目 「刑事訴訟法」「刑法各論」「現代社会と犯罪 I・II」などの講義を履修することを勧める。

科目 基本 情報	科目名 専門演習 I 担当者 佐藤 学	期 別	曜日・時限	単位 4
		通年	水 2	

学 び の 準 備	ねらい 沖縄における軍事基地の多様な問題を材料として、地域的課題から国際関係上の課題までを考えて行く。	メッセージ 「基地の真実」を共に突き止めていきましょう
	到達目標 眼前の問題を、多角的に考えることができるようになる。 共同作業ができるようになる。 プレゼンテーションを恐れなくなる。	

学 び の 実 践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 前期の前半は、基礎的な文献を輪読し、その過程で関心領域・研究対象を見出していく。 それを基に、個人・グループで、残る期間での調査研究テーマを決める。 調査方法も指導の下で充分に考え、多様な手法を使うこと。 各テーマを、調査し、3～4回の中間報告を経て、年度末に、ゼミ最終報告書を編纂する。 テーマは、広く基地問題に関連した内容ならば、担当教員の指導の下で自由に設定して構わない。 地方自治ゼミとの連携を取って学んでいく。特に学外ゼミとの交流は、両ゼミ合同で行う。 時間外課題 前期・担当文献発表 研究テーマ決定 後期・報告準備 最終報告書執筆
	テキスト・参考文献・資料など 教科書は指定しない。前期必要文献は貸与する。 参考文献は適宜紹介する。

学 び の 実 践	学びの手立て 止むを得ない事情以外、ゼミへの出席は必須。 学外での学びの機会を積極的に紹介する。主体的に学んでいくように。
	評価 報告内容を評価する90% ゼミ活動への積極的貢献10%

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 専門演習 II で、研究を深める。
-----------------------	----------------------------------

科目 基本 情報	科目名 専門演習 I	期 別	曜日・時限	単位
		通年	月 4	4
担当者 平 剛		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	随時。 (5-609)	

学 び の 準 備	ねらい 国や自治体財政の分析を通して、そこでの課題等を的確に把握し、その改善へ向けてしっかりと意見を提示できるようになります。	メッセージ クラスでのディスカッションに加えて、パソコン演習やフィールド・ワーク等も実施していきたいと考えています。
	到達目標 財政分析に限らず、このゼミでの活動を通して、身の回りの様々な課題に関して、その問題を本質を正しく理解し、その原因や解決策について仮説を立て、それを検証していく能力を養うことです。	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む)</u> 前期) 財政の入門書、関連文献を読み、それについて議論します。 これまでに取り上げた本は、①井手英策著『日本財政 転換の指針』、②同『財政から読みとく日本社会』、③小黒一正著『財政危機の深層 増税・年金・赤字国債を問う』、④沖縄タイムス編『しのびよる破綻』、⑤定野司著『図解よくわかる自治体予算のしくみ』、⑥大和田一絃著『習うより慣れろの市町村財政分析』、などです。今年度の図書については、相談の上、決めたいと思います。 後期) 各自研究課題を設定し、調べた成果をクラスで報告してもらいます。または、関連する文献についての報告でも可。 これまでに報告のあったテーマは、①消費税率の引き上げ問題、②財政赤字、③少子高齢化と年金、④介護保険制度の問題、⑤市町村合併、⑥米軍基地と自治体財政、⑦環境税（法定外目的税）の導入について、などです。 その他、パソコン演習やフィールド・ワークを実施します。パソコン演習では主にMS-Excelを使い、データの入力、伸び率や構成比の計算、グラフの作成、および簡単な統計分析までやってみたいと考えています。フィールド・ワークとしては、これまで県内北部の町村や糸満市、沖縄市などで財政担当者へのヒアリングを行ってきました。今年度の訪問先については、クラスで相談の上、決めたいと思います。
	テキスト・参考文献・資料など ゼミ生の関心に応じて、決めます。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 地方財政論、公共事業論
-----------------------	----------------------------

科目 基本 情報	科目名 専門演習 I	期別	曜日・時限	単位
		通年	木 4	4
担当者 熊谷 久世		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	ゼミの際に限らず、随時受け付けます。 研究室：5-618 kumagai@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい 家族法の範囲で、判例研究を中心とした特定テーマの分析を行います。 基本的な判例を検討したり、最近の重要な判例を題材にした事例研究です。また、家族法では新しい物の見かたが必要な場合も多く、重要な論文も随時輪読する予定です。国際結婚・離婚や国際養子、無国籍、生殖医療の進展とともに精子の凍結保存や代理母問題への法的対応など、国際的視野で家族法制の問題を考えます。	メッセージ 家族法は、私法生活一般の基礎であると同時に法律学全体にとっても重要な思考方法を提供する法分野です。近年、婚姻や親子関係などの家族観が多様化していることもあり成年後見や私的扶養のあり方、さらには国際離婚から生じる子どもの連れ去りなど多くの課題があります。本演習では、ぜひ自らの問題意識を高めて、課題を深く掘り下げ探求を試みてください。
	到達目標 この授業の到達目標は、家族法および国際家族法についての基本的な知識や思考方法を習得することにあります。もともと家族に関する問題というものは私たちの生活関係の基礎でもあります。このゼミではこれまでに習得したわが国実質法の基礎的な知識を前提に、さらに国際的な視野も含めた実践的な設例を用いて基本的な知識を応用して問題点を分析し、かつその解決のための道筋を示すことができるよう能力を養成することを目的としています。	

学 び の 実 践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 学生が数名で一組になって関心のあるテーマを設定し研究報告を行い、それについて全員による討論を行うという方式です。設定するテーマを見つけるのは学生であり、ゼミの運営そのものも学生の自主性に委ねられます。個別の問題に関する演習形式の勉強を通じて、家族法および国際私法を体系的に理解し、さらに問題解決への能力を養うことを目的としています。自由な雰囲気の中、活潑な議論がおこなわれるよう期待しています。

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など 指定しない。 「民法判例百選III親族・相続」及び「国際私法判例百選（第2版）」を主要とし、報告者のテーマに応じて適宜指示する。
	学びの手立て この演習では、家族生活における基礎的な法律関係やその体系的な知識を習得すること、および現実に生じる具体的な問題への処理能力を身につけることを目的としています。つまり、これまで習得してきた基礎的な知識や思考方法に対して、さらに実践的な設例を用いて、法的に重要な事実をその中から抽出して問題点を分析、解決する能力を養うことがあります。そのためにも恒に自ずから関心のあるテーマについての意識を高める努力が必要とされます。

学 び の 継 続	評価 報告の内容(70%)、質問の頻度・内容など授業への参加態度(30%)により評価します。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 専門演習 II 国際私法 国際民事訴訟法
-----------------------	---

科 目 基 本 情 報	科目名 専門演習 I	期 別	曜日・時限	単位 4	
		通年	月 4		
担当者 黒柳 保則		対象年次	授業に関する問い合わせ		
		3年	ゼミ終了後の教室、あるいはオフィスアワー(月・5)の研究室(5524)にて。		

学 び の 准 備	ねらい 本ゼミでは、沖縄県の自治について考えたいです。戦後日本において、沖縄県ほど多様な自治制度を経験した地域はありません。1990年代から分権改革は続いていますが、沖縄県はその最前線という感があります。改革の目撃者から参加者になれるよう、沖縄県の自治が抱える諸問題について、歴史的アプローチや現状分析を通して、考察しましょう。	メッセージ ゼミの主体は教員ではなく、ゼミ生です。能動的にゼミに参加することを期待します。ゼミを自由闊達な空間にしましょう。
	到達目標 自分の選んだ専門テーマについて学内でいちばんの見識を持てるようにすることです。	

学 び の 実 践	学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) まず、導入部として、指定した文献を輪読して質疑応答と討論を行い、日本や沖縄県の自治の歴史や現状についての理解を深め、今後の課題を考察します。そして、それを踏まえて、個別のテーマを見つけ、調査と研究を進めることとなります。調査には文献研究とフィールドワークがありますが、なるべくこの両者に取り組んで欲しいです。研究の過程でゼミにて何度か報告をし、不十分な点をさらに調査して、最終的には報告集をまとめる事ができればと思います。

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など テキストは相談のうえ決定します(例年は新書です)。 ゼミ生の研究テーマに沿った参考文献を時宜に応じて紹介します。
	学びの手立て 自治をめぐる状況や研究は日々に変化したり深化したりします。関連する新聞記事、映像、そして博物館・公文書館の展示に注意を払って下さい。新聞は全国紙と地域紙とを読み比べることをお勧めします。気になる新聞記事は切抜きを、映像は録画するとよいでしょう。

学 び の 継 続	評価 報告(70%)と発言(30%)にて評価します。報告については、進め方やレジュメの作り方を指導しますので、安心して下さい。

次のステージ・関連科目 専門演習 I の積み重ねの上に専門演習 II があります。担当者が開講している地方自治論、自治体経営論、そして沖縄政治論を受講するように。
--

科目 基本 情報	科目名 専門演習 I	期別	曜日・時限	単位 4	
		通年	月 4		
担当者 前津 榮健		対象年次	授業に関する問い合わせ		
		3年	講義の前後か、研究室を訪ねること		

学 び の 準 備	ねらい 行政法の講義で得た基礎的な知識に基づき、行政法における重要な論点について、事例を通して、従来の理論や判例の妥当性と問題点を明らかにしていきたい。また、ゼミ報告を通して、行政法で得た知識を深めると共に、日常の行政問題に関する関心と解決能力を高めていきたい。	メッセージ 行政法の基礎的知識を踏まえ、判例や事例問題にチャレンジしてみよう。
	到達目標 行政法 I、II の知識を踏まえ、国、県、市町村の行政現場でどのような法的問題が生じているのかを自ら調べ報告し、ゼミのメンバーと議論し、解決策を導き出してみよう。	

学 び の 実 践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） ①行政法の基本原理の理解 ②テーマの設定 ③個別報告
	テキスト・参考文献・資料など テーマに関連する文献を指示する。 テーマに関連する文献を指示する。

評価	学びの手立て テキスト、六法を持参すること。
	成績評価は、報告内容 60%、討論 20%、平常点 20% を総合的に判断して行なう。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 地方自治法、情報公開法、個人情報保護法、公務員法を履修しよう。
-----------------------	--

科目 基本 情報	科目名 専門演習 I	期 別	曜日・時限	単位
		通年	月 4	4
担当者 照屋 寛之		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	原則、ゼミ終了後に受けるが、メール、研究室でもいつでも対応します。	

学 び の 準 備	ねらい 行政学の基本的知識の再確認をながら、今日の行政で課題となっている諸テーマを取り上げて考えてみたい。これまで行政学を勉強してきた中で関心のあるテーマをさらに深め、報告することによって、自分の考えを報告し質問に対しても答える力をつけてもらいたい。ゼミでの活動によって学生が自分の考えを人前でも十分に述べる力を身につけるようになり、就職の際の面接試験の対策も考える。	メッセージ ゼミ活動を通して、課題を調査研究する力、人前で報告する力、質問する力を身に付け、コミュニケーション、プレゼンテーション能力を高めてもらいたい。
	到達目標 様々な行政課題に対して積極的に取り組み、多様な視点・視角から考える力を持つ。課題を調査報告する際には関係自治体などに向けヒアリングする力もつける。	

学 び の 実 践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） ゼミでは学生が、わが国の行政に関する様々なテーマに取り組み、調査研究して報告する。テーマによっては、ビデオを活用して理解を深めることも効果的である。できるだけゼミ生には行政に関する、新聞記事、月刊誌などを読ませ、理解を高めるようにする。
	テキスト・参考文献・資料など テキストは使用しない。参考文献、資料などはゼミを進めながら適宜紹介したい

評価	学びの手立て 欠席は特別な事情がない限り認めない。ゼミは出席し、課題報告が原則である。
	夏休み、冬休みにはレポートを課す。報告内容、討論への参加度、出席状況などを総合的に判断して行う。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 ゼミで培ったコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を就活に生かす方策を考える。

科目 基本 情報	科目名 専門演習 I	期 別	曜日・時限	単位 4	
		通年	月 4		
担当者 比屋定 泰治		対象年次	授業に関する問い合わせ		
		3年	授業終了後に教室で受け付けます。		

学 び の 準 備	ねらい 報告および討論を通じて、参加者が国際法的な知識・考え方を身につけ、国際情勢についての先見性を養うことが目標である。そのために、報告者には国際法に関連するテーマで報告してもらい（国際問題の検討、国際判例の紹介など）、参加者には報告に対する議論を求める。	メッセージ 時にまじめに、時に楽しく、メリハリつけて頑張りましょう！
	到達目標 社会情勢、国際情勢に幅広い知識をもち、自分の見解を述べられるようになること。	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</u> 報告形式（個人報告、グループ報告など）および報告テーマは、報告者・参加者の希望を聞いて決定する。
	テキスト・参考文献・資料など 報告者のテーマや希望に沿うものを適宜紹介する。

評価	学びの手立て 新聞・テレビ等のニュースをチェックするなど、常に国際情勢、社会情勢にアンテナを張るように！
	評価 報告の内容（70%）、質問の頻度・内容などの授業への参加態度（30%）により評価します。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 上位科目：専門演習 II、関連科目：国際法 I ~IV

科目 基本 情報	科目名 専門演習Ⅰ	期別	曜日・時限	単位 4
		通年	月4	
担当者 佐藤 学		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	sato@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい 地方自治をめぐるあらゆる課題を材料として、より良い自治のあり方を探る。	メッセージ 沖縄を、広く、深く知るよう、共に学びましょう。
	到達目標 課題発見と解決策の形成の基礎を身に付けられる。 共同作業ができるようになる。 プレゼンテーションを恐れなくなる。	

学 び の 実 践	学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) 沖縄の自治をめぐる課題全般を研究する。課題としては、まちづくり、住民参加、協働、環境問題、ゴミ問題、分権改革、沖縄振興政策、道州制、評価制度、産業振興、地方財政の課題、などが考えられる。 年度当初は、指定した文献・資料を共同研究し、内容を報告することから始める。この間に問題認識を深めて、各自の研究課題を決める。調査、研究の方法についても、充分な時間をかけて決める。文献調査、聞き取り調査、アンケート、等、指導の下で、目指す課題に最適な方法を考えていく。 その後は、個人でもグループでも構わないが、自分の課題についての調査・研究を行い、年度内に3-4回の報告をする。年度末に、各報告をまとめて報告書を編纂する。このような計画であるが、運営については議論をして合意を作った上で進めていくこととする。 フィールドワークも積極的に企画する。また、学外での学びの機会を紹介していく。 基地問題ゼミとの連携も図り、特に県外ゼミとの交流がある場合には、両方のゼミ合同で参加する。
	時間外課題 前期・担当文献発表 研究テーマ決定 後期・報告準備 最終報告書執筆

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など 使用しない。前期の必要文献は貸与する。 参考文献は必要に応じて紹介する。
	学びの手立て 拠所無い事情がある場合以外、毎週のゼミへの出席は当然のことながら義務である。 学外で学ぶ機会も、適宜紹介するので、関心がある企画には、積極的に参加するように。

評価	報告内容を評価する90% ゼミ活動への積極的貢献10%

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 専門演習Ⅱで、更に研究を深める
-----------------------	--------------------------------

科目 基本 情報	科目名 専門演習 I 担当者 中野 正剛	期 別	曜日・時限	単位 4
		通年	月 4	

学 び の 准 備	ねらい 『大切なものは目に見えない』とはサンテグジュペリの小さな王子さまのテーマですが、ここでは皆で議論することを通じて刑事法学にとって大切なものの、刑事法学的思考様式を学ぶ。ちなみに、昨年度は、法廷教室を使用し、裁判員裁判を行わせ、刑事手続のあり方を学習させた。	メッセージ 刑法など刑事法分野を専攻した成果を残すため、基礎的なテーマを取り組むとともに、説得的な問題解決能力を涵養する。
	到達目標 刑事法に関わる問題点と課題を明確化する。	

学 び の 実 践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 開講日に成績評価の約束事、ゼミのテーマを決めさせる。その後、グループ編成の上、判例テーマの分担をして、報告、質疑応答、討論の順に進行。どのような問題に关心を抱いているかを「演習登録カード」に詳しく書き込んでおくこと。それをもとに履修登録の可否を決める。ただし、登録希望者を個別に呼び出し、課題を出して選抜することもある。実施する場合は、事前に研究室の掲示板に実施要綱を張り出すのでよく読んでおくこと。 授業の展開と時間外学習の内容との具体的なイメージは、専門演習 II と同じ。

学 び の 実 践	学びの手立て 判例研究を主とするが、判例を説明できるようになるだけでなく、批判的に考察する訓練を行う。

学 び の 継 続	評価 ①出欠状況、②報告の内容や授業中の発言。①を基本とし、②を加点の方向で加味。ゆえに、無断で遅刻や欠席を繰り返すと確実に単位は与えられない。楽しいゼミにしたいので、私の話や仲間の報告を聞いていてはいるだけではなく、上級生にも盛んに質問などをして積極的に関わられる人に来て欲しい。

次のステージ・関連科目 判例の中から課題をみつけ、それを明確化し、展開する能力を身につけることで、卒業後の仕事における問題解決が的確になるような能力を高める。
--

科目 基本 情報	科目名 専門演習 I	期 別	曜日・時限	単位 4
		通年	木 4	
担当者 芝田 秀幹		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	hidekis@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい テーマ：政治学研究。ゼミ担当者＝芝田の専門は政治思想史であるが、これをベースにして政治現象を深く考察する政治学ゼミにここ数年している。現代の日本の抱える様々な政治問題、沖縄の問題に政治学理論の観点から研究を行う予定である。従って、ありがちな通り一辺倒な政治解釈や議論は避け、問題を政治学的により掘り下げて考えるゼミにしたい。	メッセージ 政治学と聞くと取っつきにくいイメージがあるかもしれない。しかし日本国全体の問題であれ、沖縄の問題であれ、学問的成果を踏まえた冷静な視点が、今求められているように思う。床屋政談にならないよう気をつけながら、今の政治を理論的に解明するゼミにしたい。なお、2月には東京の大学生との合同ゼミや最高裁・国会見学、議員訪問等を行う「東京合宿」を行う予定である（隔年）。
	到達目標 過去・現代・未来の政治を学問的観点から理解できる。	

学 び の 実 践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）
	基本的には政治学に関する基本書を読み進める形を取るが、テクストは学生諸君と相談して決める。また、今の沖縄の政治問題や日本国全体の政治問題についても大いに議論したいので、随時関連する時事問題についても取り上げたい（特に後期）。なお、扱うテーマ＝政治学の内容は以下の通りである。 1. 政治とは 2. 国家と市民社会 3. 民主主義とは 4. 民族とネイション 5. 安全保障と米軍基地 6. マスメディアと大衆社会 7. イデオロギー：「パヨク」と「ネトウヨ」 8. 自由主義・リベラリズム・リベラル 9. 正義と平等 10. 戦争と平和

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など 開講時に指定する。
	学びの手立て お互いに気軽に議論できる雰囲気を作ることがまず肝要。ぜひご協力を。 2月には東京の大学生との合同ゼミや最高裁・国会見学、議員訪問等を行う「東京合宿」を行う予定である（隔年）

学 び の 継 続	評価 出席状況とゼミ報告の内容等で判断する。

次のステージ・関連科目 「政治学原論」「政治学 I・II」「政治思想史」の履修が望ましい。
--

科目 基本 情報	科目名 専門演習 I	期 別	曜日・時限	単位 4
		通年	水 2	
担当者 野添 文彬		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	f.nozoe@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい この演習では、今日、日本や沖縄が直面している様々な問題を国際的・歴史的観点から主体的に考え、その解決策を提示することができるよう、日本外交や沖縄米軍基地、国際政治の歴史と現在について学び、議論することを目的とします。	メッセージ ゼミは、受講者のみなさんが「受け身」ではなく主体的に学び、参加することによって成り立ちます。いいゼミになるかどうかは、みんなさんの積極姿勢にもかかっています。
	到達目標 日本の外交安全保障政策や沖縄の抱える課題についての基本的な知識を押さえ、自分の考えを述べることができるようになります。また、発表や議論を通して、プレゼンテーションやディスカッションの能力を高めます。	

学 び の 実 践	学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) 夏学期は、沖縄の米軍基地問題についての歴史と現在に関する文献を輪読し、発表・議論します。 夏休みは、ゼミ合宿や県外の大学のゼミとの交流を行う予定です。 冬学期は、文献の輪読とともに、グループごとに国際政治や日本外交、沖縄についてテーマを選んで調査・発表してもらいます。

評価	学びの手立て 新聞に日々目を通すなど、社会のことに関心を持ち、自分なりの考えを持ちましょう。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 国際政治学、日本外交史、アジアと日本

科目 基本 情報	科目名 専門演習 I	期別	曜日・時限	単位 4	
		通年	水2		
担当者 田中 佑佳		対象年次	授業に関する問い合わせ		
		3年	基本的に演習後に教室で受け付けます。		

学 び の 準 備	ねらい 少人数制のゼミで、憲法判例、憲法問題を素材に議論し分析していくことで、①1・2年次に学習した知識を定着させること、②実際に社会で起きる問題について、他者とのコミュニケーションの中で、知識を応用して自分の言葉で議論を展開させ、理解を深めていくことを目的とします。	メッセージ 学生さんが主体となって、扱うテーマについて、自分の考えを表現し、他人の意見も知り、深い見識を培うことができる良い機会になると思います。遠慮せず、失敗を恐れることなく、積極的に議論に参加してみてください。
	到達目標 これまで学んできた講義の知識を総合的に関連づけ、それらを用いて、現実社会に存在する(主に)憲法的な問題・事柄について、他者とのやり取りの中で、自分の考え方・見解を論理立てて説明できるようになります目標とします。	

学 び の 実 践	学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) 基本的には、憲法に関する問題や具体的な判例を素材として、報告者を決めてその報告をもとに議論を進める予定ですが、日本社会で起こる様々な(時事的な)問題なども適宜取り上げたいと思います。詳細は、初回の演習時にゼミ生のみなさんと相談の上決定します。

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など テキスト・参考文献・資料等は特に指定せず、扱うテーマに応じて、必要な文献・資料等を演習時に皆さんと相談し、決定します。加えて、必要に応じて、各自で読みやすい、使いやすい文献を適宜参照してください。

学 び の 継 続	学びの手立て 演習以外の履修科目に真剣に取り組むのはもちろんですが、日頃から、実際に起きている社会的な問題には興味を持ち、新聞やテレビのニュースなどに触れる機会を意識的に設けてみてください。そして、知らないことや分からないう�あれば、大枠だけでも調べてみよう、という心構えでいると良いと思います。そこで得た知識が、演習の場でも役立つことが多いと思います。

評価 演習への貢献度【報告の分担・担当(60%)、演習・議論参加への姿勢(40%)】を考慮して評価します。
次のステージ・関連科目 演習での学習を活かして、一有権者として、政治問題、憲法問題に興味関心をもち、自ら積極的に考えることができる社会人になることを期待しています。

科目 基本 情報	科目名 専門演習Ⅱ	期別	曜日・時限	単位 4
		通年	木4	
担当者 芝田 秀幹		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		4年	hidekis@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい テーマ：政治学研究。ゼミ担当者＝芝田の専門は政治思想史であるが、これをベースにして政治現象を深く考察する政治学ゼミにしたい。現代の日本の抱える様々な政治問題、沖縄の問題に政治学理論の観点から研究を行う予定である。従って、ありがちな通り一辺倒的な政治解釈や議論は避け、問題を政治学的により掘り下げて考える習慣を身に付けてほしい。	メッセージ 政治学と聞くと取っつきにくいイメージがあるかもしれない。しかし日本国全体の問題であれ、沖縄の問題であれ、学問的成果を踏まえた冷静な視点が、今求められているように思う。床屋政談にならないよう気をつけながら、今の政治を理論的に解明するゼミにしたい。なお、2月には東京の大学生との合同ゼミや最高裁・国会見学、議員訪問等を行う「東京合宿」を行う予定である（隔年）。
	到達目標 過去・現代・未来の政治を学問的観点から理解できる。	

学 び の 実 践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）
	基本的には政治学に関する基本書を読み進める形を取るが、テクストは学生諸君と相談して決める。また、今の沖縄の政治問題や日本国全体の政治問題についても大いに議論したいので、随時関連する時事問題についても取り上げたい（特に後期）。なお、扱うテーマ＝政治学の内容は以下の通りである。 1. 政治とは 2. 国家と市民社会 3. 民主主義とは 4. 民族とネイション 5. 安全保障と米軍基地 6. マスメディアと大衆社会 7. イデオロギー：「パヨク」と「ネトウヨ」 8. 自由主義・リベラリズム・リベラル 9. 正義と平等 10. 戦争と平和

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など 開講時に指定する。
	学びの手立て お互いに気軽に議論できる雰囲気を作ることがまず肝要。ぜひご協力を。 2月には東京の大学生との合同ゼミや最高裁・国会見学、議員訪問等を行う「東京合宿」を行う予定である（隔年）

学 び の 継 続	評価 出席状況とゼミ報告の内容等で判断する（卒論は希望者のみ）。

次のステージ・関連科目 「政治学原論」「政治学Ⅰ・Ⅱ」「政治思想史」の履修が望ましい。
--

科目基本情報	科目名 専門演習Ⅱ	期別	曜日・時限	単位 4	
		通年	火3		
担当者 上江洲 純子		対象年次	授業に関する問い合わせ		
		4年	ゼミの際に限らず、随時受け付けます。		

学びの準備	ねらい <ul style="list-style-type: none">・自ら設定したテーマや判例を研究し、その内容を報告して、ゼミで議論を重ねることで、論理的思考力や課題解決能力を養います。・ゼミでの報告やディベート、模擬裁判を通して、他者を論理的に説得する技術を修得し、文章力やプレゼン力を高めます。・学生主体でゼミを運営することで、社会性や協調性を磨きます。	メッセージ 自分が関心を持っているテーマや判例についてとことん調べて、それを報告したり、ゼミのメンバーとの議論や模擬裁判を行うことで、他者を論理的に説得するにはどうすればよいか、効果的なプレゼンテーションとはどういうものかを知って欲しいと願っています。ゼミの仲間達とともに、是非「法を学ぶ楽しさ」や「知る喜び」を共有していきましょう。
	到達目標 <ul style="list-style-type: none">・基本的な法律や判例の読み方、判例やテーマ研究のための資料の調査方法を理解し、それを自ら実行できるようになることを目指します。・研究対象となった判例やテーマの内容を理解し、それを自分の言葉で説明できるようになることを目指します。・研究対象となった判例やテーマの論点・課題を理解した上で、その解決策を自分の言葉で説明できるようになることを目指します。	

学びの実践	学びのヒント <u>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</u> スケジュール、演習の方式、役割分担等については、ゼミ生と相談しながら決定していきます。 概ね以下の通り進めています。 【前期】第1回～第6回：複数のチームを作り、4年生が3年生に資料の検索方法等を教えながら、それぞれ担当するテーマの調査を行う。報告担当日には、準備した内容を報告し、他のゼミ生からの質疑等に答える。 *時間外学習：選択したテーマに必要な資料を検索し収集する。収集した資料を読む。関連する法令を調べる。報告内容を検討し、レジュメを作成する。 第7回～第11回：複数のチームを作り、4年生が3年生に資料の検索方法等を教えながら、判例研究を行う。 *時間外学習：判例研究に必要な資料を検索し収集する。収集した資料を読む。判決文や判例評釈で理解できない部分を調べる。 第12回～第15回：各チームによる判例報告を行い、他のチームのゼミ生からの質疑等に対応する。 *時間外学習：判例研究の内容をまとめたレジュメを作成する。 【後期】第16回～第19回：原告・被告に分かれ、担当する事件の概要や争点を把握し、裁判傍聴なども行いつつ、模擬裁判の準備を行う。 *時間外学習：那覇地方裁判所へ裁判傍聴を行う。関連する法令や判例を調べる。事実の概要や争点を整理する。 第20回～第25回：法廷教室で証人尋問や本人尋問を行う。2つの事件のうち担当していない事件については裁判官として模擬裁判を進行する。 *時間外学習：主尋問・反対尋問の質問内容・回答内容を作成する。 第26回～第28回：判決を検討し、言い渡す。 *時間外学習：尋問内容を整理する。判決文を作成する。 第29回～第30回：ゼミの1年間の活動報告をまとめたゼミ集を作成する。 *時間外学習：ゼミのデータを整理し印刷する。
	テキスト・参考文献・資料など 『民事訴訟法判例百選(第5版)』別冊ジュリストNo226(有斐閣)

学びの実践	学びの手立て 履修の心構えは以下の通りです。 <ul style="list-style-type: none">・民法や商法などの民事法系の科目に興味があり、民事裁判に関心があることが望ましいです。・履修が決まった場合は、3年生前期開講の「民事訴訟法」を受講してください。
	評価 演習への参加姿勢（30%）、担当報告準備の取り組み状況（30%）、当日の報告内容（20%）、質疑や討論の際の発言状況（20%）を総合的に評価します。

学びの継続	次のステージ・関連科目 演習で修得した論理的思考力や課題解決能力を発揮してください。

科目 基本 情報	科目名 専門演習Ⅱ	期別	曜日・時限	単位 4	
		通年	月4		
担当者 小西 由浩		対象年次	授業に関する問い合わせ		
		4年	在室中（5625）であれば何時でも。		

学 び の 準 備	ねらい 本演習では、受講者各人の興味・関心にそって個別の研究テーマを選び、文献の収集、報告等をつうじて全体で議論していきたい。犯罪と刑罰に関わるものであれば、テーマは自由である。積極的にゼミに関わられる学生を求める。	メッセージ 自分が面白がれる「学び」を見つけてくれれば幸いです。
	到達目標 ①ある問題を見たときに、自分はどう考えるかを言語化できること。 ②物事には複数の観点があるということを理解すること。	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</u> 個別あるいは少人数のグループでの発表を軸に進めていく。各自のテーマの選定は学生との相談のうえで決定する。 ①刑法解釈学および判例の学習 ②個別的な事件からの考察 ③刑罰制度について ④刑罰以外の犯罪処理システム（少年法など） ⑤犯罪現象に係る理論的アプローチ（犯罪学的考察） 以上がテーマの選定領域となろう。

評価	学びの手立て ①無難に纏めようとしない。 ②誤解・誤読を恐れない。 ③思ったことは口に出してみる。
	報告態度等を判断の基準にする。ともかくも積極的に関わろうとすることが大切である。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 特になし。
-----------------------	----------------------

科目 基本 情報	科目名 専門演習Ⅱ	期別	曜日・時限	単位 4
		通年	水2	
担当者 佐藤 学		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		4年	sato@okiu.ac.jp	

学 び の 准 備	ねらい 沖縄における軍事基地の多様な問題を材料として、地域的課題から国際関係上の課題までを考えていく	メッセージ 「基地の真実」を共に突き止めていきましょう
	到達目標 眼前の問題を、多角的に考えることができるようになる。 共同作業ができるようになる。 プレゼンテーションを恐れなくなる。	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</u> 前期の前半は、基礎的な文献を輪読し、その過程で関心領域・研究対象を見出していく。 それを基に、個人・グループで、残る期間での調査研究テーマを決める。 調査方法も、指導の下で充分に考え、多様な手法を使っていくこと。 各テーマを調査し、3~4回の中間報告を経て、年度末にゼミ最終報告書を編纂する。 テーマは、広く基地問題に関連していれば、自由に設定して構わない。 地方自治ゼミとの連携を取り学んでいく。特に学外ゼミとの交流は、両ゼミ合同で行う。 時間外課題 前期・担当文献発表 研究テーマ決定 後期・報告準備 最終報告書執筆
	テキスト・参考文献・資料など 教科書は指定しない。前期の必要文献は貸与する。 参考文献は適宜紹介する。

学 び の 実 践	学びの手立て 拠所無い事情以外、ゼミへの出席は必須。 学外での学びの機会を積極的に紹介する。主体的に学ぶように。
	評価 報告内容を評価する90% ゼミ活動への積極的貢献10%

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 社会に出てからも関心を継続するための基礎を築く。
-----------------------	---

科目 基本 情報	科目名 専門演習Ⅱ	期 別	曜日・時限	単位 4
		通年	火 2	
担当者 清水 太郎		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		4年	5-612	

学 び の 準 備	ねらい ・商法の理解を深める。 ・卒業後も役に立つ能力を身につける。	メッセージ 【実務経験】生命保険会社勤務の経験を活かして、理論と実務の架橋を試みたい。
	到達目標 具体的な問題について(1)先例や文献を調べ、(2)自分の考えをまとめて(3)報告し、(4)違う意見の相手にも説得力を有する主張を開いて生産的な意見交換をするという能力を身に着けることが目標である。 課外活動については、要相談。	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画</u> (テーマ・時間外学習の内容含む) 基本的には受講生と相談して決定するが、以下を取り扱う予定であり、報告担当者は、最低でも2週間の準備期間を要する。 なお、手抜き報告、やり直しをしない、当日の欠席は、不可となる（実例あり）ので、よく覚えておくように。 【会社法】 取締役の任務懈怠責任、組織再編、グループ経営 【総則・商行為】 名板貸、民事留置権と商事留置権の相違、運送・海商法改正 【保険法】 車両の盗難、自殺、重大事由解除 【その他】 自動車会社会長の問題等企業に関する諸問題を広く取り扱いたい。
	テキスト・参考文献・資料など 個別に指示する。

評価	学びの手立て 商法のテキストや判例百選を熟読してほしいのはもちろんだが、商法の世界は私たちの身の回りの世界に深く関係している。新聞にも目を通すようにして、授業や演習で学習したことが、どのように現実に機能しているのかを勉強してほしい。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 「商法総則・商行為法」、「会社法」、「手形法」、「保険・海商法」

科目 基本 情報	科目名 専門演習Ⅱ	期別	曜日・時限	単位
		通年	月4	4
担当者 平 剛		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		4年	随時(5-609)	

学 び の 準 備	ねらい 国や自治体財政の分析を通して、そこでの課題等を的確に把握し、その改善へ向けてしっかりと意見を提示できるようになります。	メッセージ クラスでのディスカッションに加えて、パソコン演習やフィールド・ワーク等も実施していきたいと考えています。
	到達目標 財政分析に限らず、このゼミでの活動を通して、身の回りの様々な課題の関して、その問題の本質を正しく理解し、その原因や解決策について仮説を立て、それを検証していく能力を養うことです。	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画(テーマ・時間外学習の内容含む)</u> 前期) 財政の入門書、関連文献を読み、それについて議論します。 これまでに取り上げた本は、①井手英策著『日本財政 転換の指針』、②同『財政から読みとく日本社会』、③小黒一正著『財政危機の深層 増税・年金・赤字国債を問う』、④沖縄タイムス編『しのびよる破綻』、⑤定野司著『図解よくわかる自治体予算のしくみ』、⑥大和田一絃著『習うより慣れろの市町村財政分析』、などです。今年度の図書については、相談の上、決めたいと思います。 後期) 各自研究課題を設定し、調べた成果をクラスで報告してもらいます。または、関連する文献についての報告でも可。 これまでに報告のあったテーマは、①消費税率の引き上げ問題、②財政赤字、③少子高齢化と年、④介護保険制度の問題、⑤市町村合併、⑥米軍基地と自治体財政、⑦環境税(法定外目的税)の導入について、などです。 その他、パソコン演習やフィールド・ワークを実施します。パソコン演習では主にMS-Excelを使い、データの入力、伸び率や構成比の計算、グラフの作成、および簡単な統計分析まで手掛けてみたいと考えています。フィールド・ワークとしては、これまで県内北部の町村や糸満市、沖縄市などで財政担当者へのヒアリングを行ってきました。今年度の訪問先については、クラスで相談の上、決めたいと思います。
	テキスト・参考文献・資料など ゼミ生の関心に応じて決めます。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 地方財政論、公共事業論
-----------------------	----------------------------

科目 基本 情報	科目名 専門演習Ⅱ	期別	曜日・時限	単位
		通年	木4	4
担当者 熊谷 久世		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		4年	ゼミの際に限らず、随時受け付けます。 研究室：5-618 kumagai@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい 家族法の範囲で、判例研究を中心とした特定テーマの分析を行います。 基本的な判例を検討したり、最近の重要な判例を題材にした事例研究です。また、家族法では新しい物の見かたが必要な場合も多く、重要な論文も随時輪読する予定です。国際結婚・離婚や国際養子、無国籍、生殖医療の進展とともに精子の凍結保存や代理母問題への法的対応など、国際的視野で家族法制の問題を考えます。	メッセージ 家族法は、私法生活一般の基礎であると同時に法律学全体にとっても重要な思考方法を提供する法分野です。近年、婚姻や親子関係などの家族観が多様化していることもあり成年後見や私的扶養のあり方、さらには国際離婚から生じる子どもの連れ去りなど多くの課題があります。本演習では、ぜひ自らの問題意識を高めて、課題を深く掘り下げ探求を試みてください。
	到達目標 この授業の到達目標は、家族法および国際家族法についての基本的な知識や思考方法を習得することにあります。もともと家族に関する問題というものは私たちの生活関係の基礎でもあります。このゼミではこれまでに習得したわが国実質法の基礎的な知識を前提に、さらに国際的な視野も含めた実践的な設例を用いて基本的な知識を応用して問題点を分析し、かつその解決のための道筋を示すことができるよう能力を養成することを目的としています。	

学 び の 実 践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 学生が数名で一組になって関心のあるテーマを設定し報告を行い、それについて全員による討論を行うという方式です。設定するテーマを見つけるのは学生であり、ゼミの運営そのものも学生の自主性に委ねられます。個別の問題に関する演習形式の勉強を通じて、家族法および国際私法をより深く修得することを目的としています。自由な雰囲気の中、活潑な議論がおこなわれるよう期待しています。 なお、卒業年次であることから、希望する学生には、各種の試験対策にもできる限り対応したいと考えています。
	テキスト・参考文献・資料など 指定しない。 「民法判例百選Ⅲ親族・相続」及び「国際私法判例百選（第2版）」を主要とし、報告者のテーマに応じて適宜指示する。

学 び の 実 践	学びの手立て この演習では、家族生活における基礎的な法律関係やその体系的な知識を習得すること、および現実に生じる具体的な問題への処理能力を身につけることを目的としています。つまり、これまで習得してきた基礎的な知識や思考方法に対して、さらに実践的な設例を用いて、法的に重要な事実をその中から抽出して問題点を分析、解決する能力を養うことがあります。そのためにも恒に自ずから関心のあるテーマについての意識を高める努力が必要とされます。
	評価 報告の内容(70%)、質問の頻度・内容など授業への参加態度(30%)により評価します。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 家族法特論Ⅰ・Ⅱ 国際私法特論Ⅰ・Ⅱ 国際私法特殊研究Ⅰ・Ⅱ（以上大学院）

科 目 基 本 情 報	科目名 専門演習Ⅱ	期 別	曜日・時限	単位 4
		通年	月 4	
	担当者 黒柳 保則	対象年次 4年	授業に関する問い合わせ ゼミ終了後の教室、あるいはオフィスアワー(月・5)の研究室(5524)にて。	

学 び の 准 備	ねらい 本ゼミでは、沖縄県の自治について考えたいです。戦後日本において、沖縄県ほど多様な自治制度を経験した地域はありません。1990年代から分権改革は続いていますが、沖縄県はその最前線という感があります。改革の目撃者から参加者になれるよう、沖縄県の自治が抱える諸問題について、歴史的アプローチや現状分析を通して、考察しましょう。	メッセージ ゼミの主体は教員ではなく、ゼミ生です。能動的にゼミに参加することを期待します。ゼミを自由闊達な空間にしましょう。
	到達目標 自分の選んだ専門テーマについて学内でいちばんの見識を持てるようにすることです。	

学 び の 実 践	学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) まず、導入部として、指定した文献を輪読して質疑応答と討論を行い、日本や沖縄県の自治の歴史や現状についての理解を深め、今後の課題を考察します。そして、それを踏まえて、個別のテーマを見つけ、調査と研究を進めることとなります。調査には文献研究とフィールドワークがありますが、なるべくこの両者に取り組んで欲しいです。研究の過程でゼミにて何度か報告をし、不十分な点をさらに調査して、最終的には報告集をまとめる事ができればと思います。

評価	テキスト・参考文献・資料など テキストは相談のうえ決定します(例年は新書です)。 ゼミ生の研究テーマに沿った参考文献を時宜に応じて紹介します。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 専門演習Ⅰの積み重ねの上に専門演習Ⅱがあります。担当者が開講している地方自治論、自治体経営論、そして沖縄政治論を受講するように。

科目 基本 情報	科目名 専門演習Ⅱ	期別	曜日・時限	単位 4
		通年	水2	
担当者 野添 文彬		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		4年	f.nozoe@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい この演習では、今日、日本や沖縄が直面している様々な問題を国際的・歴史的観点から主体的に考え、その解決策を提示することができるよう、日本外交や沖縄米軍基地、国際政治の歴史と現在について学び、議論することを目的とします。	メッセージ ゼミは、受講者のみなさんが「受け身」ではなく主体的に学び、参加することによって成り立ちます。いいゼミになるかどうかは、みんなさんの積極姿勢にもかかっているのです。また、オンとオフの切り替えをしっかりとし、楽しむときは楽しみましょう。
	到達目標 日本の外交安全保障政策や沖縄の抱える課題についての基本的な知識を押さえ、自分の考えを述べることができるようになります。また、発表や議論を通して、プレゼンテーションやディスカッションの能力を高めます。	

学 び の 実 践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 前半期は、国際政治や日本外交についての文献を輪読し、議論する。 後半期は、参加者が個人別・グループ別に決めたテーマについて調査・報告し、それをもとに全員で議論する。 テーマの例としては、日米同盟、沖縄米軍基地、朝鮮半島情勢、米中関係、日中関係などが考えられる。

評価	テキスト・参考文献・資料など 特に指定しない。 特に指定しない。
	学びの手立て 日々から新聞などを読んで時事問題に関心を持ってください。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 国際政治学、日本外交史、アジアと日本

科目 基本 情報	科目名 専門演習Ⅱ	期別	曜日・時限	単位		
		通年	水2	4		
担当者 田中 佑佳		対象年次	授業に関する問い合わせ			
		4年	基本的には、演習後に教室で受け付けます。			
学 び の 準 備	ねらい 少人数制のゼミで、憲法判例、憲法問題を素材に議論し分析していくことで、①1・2・3年次に学習した知識を定着させること、②実際に社会で起きる問題について、他者とのコミュニケーションの中で、知識を応用して自分の言葉で議論を展開させ、理解を深めていくことを目的とします。	メッセージ 学生さんが主体となって、扱うテーマについて、自分の考えを表現し、他人の意見も知り、深い見識を培うことができる良い機会になると思います。遠慮せず、失敗を恐れることなく、積極的に議論に参加してみてください。				
	到達目標 これまで学んできた講義の知識を総合的に関連づけ、それらを用いて、現実社会に存在する(主に)憲法的な問題・事柄について、他者とのやり取りの中で、自分の考え方・見解を論理立てて説明できるようになることを目標とします。					
学 び の 実 践	学びのヒント 授業計画(テーマ・時間外学習の内容含む) 基本的には、憲法に関する問題や具体的な判例を素材として、報告者を決めてその報告をもとに議論を進める予定ですが、日本社会で起こる様々な(時事的な)問題なども適宜取り上げたいと思います。詳細は、初回の演習時にゼミ生のみなさんと相談の上決定します。					
	テキスト・参考文献・資料など テキスト・参考文献・資料等は特に指定せず、扱うテーマに応じて、必要な文献・資料等を演習時に皆さんと相談し、決定します。加えて、必要に応じて、各自で読みやすい、使いやすい文献を適宜参照してください。					
学 び の 継 続	学びの手立て 演習以外の履修科目に真剣に取り組むのはもちろんですが、日頃から、実際に起きている社会的な問題には興味を持ち、新聞やテレビのニュースなどに触れる機会を意識的に設けてみてください。そして、知らないことや分からないう�あれば、大枠だけでも調べてみよう、という心構えでいると良いと思います。そこで得た知識が、演習の場でも役立つことが多いと思います。					
	評価 演習への貢献度【報告の分担・担当(60%)、演習・議論参加への姿勢(40%)】を考慮して評価します。					
学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 演習での学習を活かして、一有権者として、政治問題、憲法問題に興味・関心をもち、自ら積極的に考えることができる社会人になることを期待しています。					

科目 基本 情報	科目名 専門演習Ⅱ	期別	曜日・時限	単位
		通年	木4	4
担当者 柴田 優人		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		4年	授業後の教室での受付けを原則とするが、研究室（5号館6階616号室）でも対応可。	

学 び の 準 備	ねらい 本演習では、受講者の興味・関心に従ってテーマを選定し、調査・報告を求める。その一連の活動を通じて、行政法およびその関連する法の知識の定着を図る。具体的な内容は受講者と相談のうえで決定する。	メッセージ 行政法は、司法試験、公務員試験、各種資格試験等の主要科目とされているだけではなく、環境・都市・消費者問題をはじめとする現代的課題を考察するためにも、その知識や理解が必須となります。本演習を通じて得た知識を、これらの場面では是非活用してください。
	到達目標 本演習の到達目標は、文献の読み方、関連文献の涉獵、レジュメの作成、論理的な報告・議論・文章作成など、演習として当たり前に要求されることを当たり前にできるようになることとする。また、夏期休業期間中に、他大学との合同ゼミ合宿を予定している。当該合宿を通じて、外の世界にも目を向け、自らの成長の糧とする。	

学 び の 実 践	学びのヒント	
	授業計画	時間外学習の内容
	回	テーマ
1	前期オリエンテーション	次回以降の報告内容の検討・準備
2	行政法判例研究①	当該判例の検討・事前学習
3	行政法判例研究②	当該判例の検討・事前学習
4	行政法判例研究③	当該判例の検討・事前学習
5	行政法判例研究④	当該判例の検討・事前学習
6	行政法判例研究⑤	当該判例の検討・事前学習
7	基礎的文献の輪読①	当該文献内容の検討・事前学習
8	基礎的文献の輪読②	当該文献内容の検討・事前学習
9	基礎的文献の輪読③	当該文献内容の検討・事前学習
10	基礎的文献の輪読④	当該文献内容の検討・事前学習
11	基礎的文献の輪読⑤	当該文献内容の検討・事前学習
12	合宿での報告内容の検討①	報告内容の検討・調整
13	合宿での報告内容の検討②	報告内容の検討・調整
14	合宿での報告内容の検討③	報告内容の検討・調整
15	合宿での報告内容の検討④	報告内容の検討・調整
16	後期オリエンテーション	次回以降の報告内容の検討・準備
17	合宿での報告内容のまとめ	合宿での内容を整理する
18	合宿での報告内容に関する論文執筆①	報告内容の検討・調整
19	合宿での報告内容に関する論文執筆②	報告内容の検討・調整
20	合宿での報告内容に関する論文執筆③	報告内容の検討・調整
21	事例研究①	当該事例の内容検討・事前学習
22	事例研究②	当該事例の内容検討・事前学習
23	事例研究③	当該事例の内容検討・事前学習
24	事例研究④	当該事例の内容検討・事前学習
25	事例研究⑤	当該事例の内容検討・事前学習
26	行政法判例研究⑥	当該判例の検討・事前学習
27	行政法判例研究⑦	当該判例の検討・事前学習
28	行政法判例研究⑧	当該判例の検討・事前学習
29	行政法判例研究⑨	当該判例の検討・事前学習
30	行政法判例研究⑩	当該判例の検討・事前学習
31	まとめ	まとめの内容を整理する

	<p>テキスト・参考文献・資料など テキストは指定しない。教材を使用する場合には、適宜、こちらで準備をして配布する。</p>
学 び の 実 践	<p>学びの手立て 演習科目は、まず出席することが前提となる。 出席をし、議論を通じて、互いに理解を深めることが学びの中心となる。</p>
評価	<p>平常点（発言などを通じた授業への参加姿勢・貢献度など）100%で評価する。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目 次のステージ：本演習を通じて獲得した知識や実力を遺憾なく發揮し、さまざまな問題を的確に理解し、その解決方法を提案する場面に役立ててください。</p>

科目 基本 情報	科目名 専門演習Ⅱ	期別	曜日・時限	単位 4	
		通年	月4		
担当者 前津 榮健		対象年次	授業に関する問い合わせ		
		4年	講義の前後か、研究室を訪ねること		

学 び の 準 備	ねらい 行政法の講義で得た基礎的な知識に基づき、行政法における重要な論点について、事例を通して、従来の理論や判例の妥当性と問題点を明らかにしていきたい。また、ゼミ報告を通して、行政法で得た知識を深めると共に、日常の行政問題に関する関心と解決能力を高めていきたい。	メッセージ 行政法の基礎的知識を踏まえ、判例や事例問題にチャレンジしてみよう。
	到達目標 行政法Ⅰ、Ⅱの知識を踏まえ、国、県、市町村の行政現場でどのような法的問題が生じているのかを自ら調べ報告し、ゼミのメンバーと議論し、解決策を導き出してみよう。	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</u> ①行政法の基本原理の理解 ②テーマの設定 ③個別報告
	テキスト・参考文献・資料など テーマに関連する文献を指示する。 テーマに関連する文献を指示する。

評価	学びの手立て テキスト、六法を持参すること。
	成績評価は、報告内容60%、討論20%、平常点20%を総合的に判断して行なう。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 地方自治法、情報公開法、個人情報保護法、公務員法を履修しよう。

科目 基本 情報	科目名 専門演習Ⅱ	期別	曜日・時限	単位
		通年	月4	4
担当者 照屋 寛之		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		4年	原則、ゼミ終了後に受けるが、メール、研究室でも随時対応する。	
学 び の 準 備	ねらい 行政学の基本的な項目の知識の再確認をしながら、今日の行政で課題となっている諸テーマを取り上げて考えてみたい。これまで行政学を勉強してきた中で関心のあるテーマをさらに深め、報告することによって、質問に対しても答える力をつけてもらいたい。ゼミ活動によって学生が自分の考えを人前で十分に述べる力を身につけるようになり、就職の際の面接試験の対策にもなるようにする。	メッセージ ゼミ活動を通して、課題を調査研究する力、人前で報告する力、質問する力を身に付け、コミュニケーション、プレゼンテーション能力を高めてもらいたい。		
	到達目標 様々な行政課題に対して積極的に取り組み、多様な視点・視角から考える力を持つ。課題を調査報告する際には関係自治体などに面向いてヒアリングをする力もつける。			
学 び の 実 践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） ゼミでは学生が、わが国の行政に関する様々なテーマに取り組み、調査研究して報告する。 テーマによっては、ビデオを活用して理解を深めることも効果的である。できるだけゼミ生には行政に関する、新聞記事、月刊誌などを読ませ、理解を高めるようにする。			
	テキスト・参考文献・資料など テキストは使用しない。参考文献、資料などはゼミを進めながら適宜紹介したい			
評価	学びの手立て 欠席は特別な事情がない限り認めない。ゼミは出席し、課題報告が原則である。			
	夏休み、冬休みにはレポートを課す。報告内容、討論への参加度などを総合的に判断して行う。			
学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 ゼミで培ったコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を就活に生かす方策を考える。			

科目 基本 情報	科目名 専門演習Ⅱ	期別	曜日・時限	単位
		通年	月4	4
担当者 比屋定 泰治		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		4年	授業終了後に教室で受け付けます。	

学 び の 準 備	ねらい 報告および討論を通じて、参加者が国際法的な知識・考え方を身につけ、国際情勢についての先見性を養うことが目標である。そのために、報告者には国際法に関連するテーマの報告をしてもらい（国際問題の検討、国際判例の紹介など）、参加者には報告に対する議論を求める。	メッセージ 時にまじめに、時に楽しく、メリハリつけて頑張りましょう！
	到達目標 社会情勢、国際情勢に幅広い知識と関心をもち、自分の見解を論理的に述べられるようになること。	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</u> 報告形式（個人報告、グループ報告など）および報告テーマは、報告者・参加者の希望を聞いて決定する。

学 び の 実 践	学びの手立て 新聞・テレビ等のニュースをチェックするなど、常に国際情勢、社会情勢にアンテナを張るように！

評価	報告の内容（70%）、質問の頻度・内容などの授業への参加態度（30%）により評価します。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 関連科目：国際法Ⅰ～Ⅳ

科目 基本 情報	科目名 専門演習Ⅱ	期 別	曜日・時限	単位 4
		通年	月 4	
担当者 佐藤 学		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		4年	sato@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい 地域のあらゆる課題を対象に、より良い自治のあり方を探る	メッセージ 沖縄を、広く深く知るよう、共に学びましょう
	到達目標 課題発見と解決策の形成の基礎を身に付けられる。 共同作業ができるようになる。 プレゼンテーションを恐れなくなる。	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む)</u> 沖縄の自治をめぐる課題全般を研究する。課題としては、まちづくり、住民参加、協働、環境問題、ゴミ問題、分権改革、沖縄振興政策、道州制、評価制度、産業振興、地方財政などが考えられる。 年度当初は、指定した文献・資料をグループで分担して読み、内容を報告することから始める。この期間に問題認識を深めて、各自の研究課題を決める。調査・研究の方法についても、充分な時間をかけて決める。文献調査、聴き取り調査、アンケート等、指導の下で、目指す課題に最適な方法を考えていく。 その後は、個人でもグループでも構わないが、自分の課題についての調査・研究を行い、年度内に3～4回の報告をする。年度末に、各報告をまとめて報告書を編纂する。このような計画であるが、運営については議論により合意を作った上で進めていく。 ゼミでのフィールドワークも積極的に企画したい。 基地問題ゼミとの連携も図り、特に県外ゼミとの交流がある場合には、両方のゼミ合同で参加する。 時間外課題 前期・担当文献発表 研究テーマ決定 後期・報告準備 最終報告書執筆
	テキスト・参考文献・資料など 教科書は使用しない。前期の必要文献は貸与する。 参考文献は、必要に応じて紹介する。
	学びの手立て 止むを得ない事情以外、ゼミへの出席は必須。 学外での学びの機会を積極的に紹介する。主体的に学ぶように。
	評価 報告内容を評価する90% ゼミ活動への積極的貢献10%

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 社会に出てからも責任ある地域住民として自治に関わる。
-----------------------	---

科目 基本 情報	科目名 専門演習Ⅱ	期別	曜日・時限	単位 4
		通年	月4	
担当者 中野 正剛		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		4年	seigo@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい 地域行政学科向け『専門演習Ⅰ』と同じ。	メッセージ 楽しくなければゼミではない
	到達目標 判例の理解を通して、法の真実を知る	

学 び の 実 践	学びのヒント		時間外学習の内容
	回	テーマ	
1	オリエンテーション		ゼミ仲間のプロフィールを知る
2	グループ分けと担当判例の分担		指定判例集を読んでくる
3	レジュメ作り		担当判例の原文を読み込む
4	報告と全体討議		レポートの課題を持ち寄る
5	レジュメ作り		担当判例の原文を読み込む
6	報告と全体討議		レポートの課題を持ち寄る
7	レジュメ作り		担当判例の原文を読み込む
8	報告と全体討議		レポートの課題を持ち寄る
9	レジュメ作り		担当判例の原文を読み込む
10	報告と全体討議		レポートの課題を持ち寄る
11	レジュメ作り		担当判例の原文を読み込む
12	報告と全体討議		レポートの課題を持ち寄る
13	レジュメ作り		担当判例の原文を読み込む
14	全体討議		レポートの課題を持ち寄る
15	刑事裁判の傍聴		被告人の様子と法廷の様子をメモ
16	刑務所の参観		受刑者の様子と施設の様子をメモ
17	少年院の参観		少年の様子と少年院の造作をメモ
18	少年鑑別所の参観		心理技官の様子と施設の造作メモ
19	懇親会		徹底的に遊ぶ
20	グループ分けと担当判例の分担		指定判例の原文を読み込む
21	レジュメ作り		レポートの課題を持ち寄る
22	報告と全体討論		指定判例の原文を読み込む
23	レジュメ作り		レポートの課題を持ち寄る
24	報告と全体討論		指定判例の原文を読み込む
25	レジュメ作り		レポートの課題を持ち寄る
26	報告と全体討論		指定判例の原文を読み込む
27	レジュメ作り		レポートの課題を持ち寄る
28	報告と全体討論		指定判例の原文を読み込む
29	レジュメ作り		レポートの課題を持ち寄る
30	報告と全体討論		指定判例の原文を読み込む
31	ゼミ合宿（1年間のゼミで学んだことの振り返り）と4年生の追い出しコンパ		勉強と遊びにメリハリをつける

テキスト・参考文献・資料など

判例百選II刑法各論（有斐閣）、判例百選刑事訴訟法（有斐閣）

学
び
の
実
践

学びの手立て

刑法、刑事訴訟法の理論書を読み込む。判例は必ず原文に当たり、事実関係を正確に知る。判例の射程範囲を正確に見極める。

評価

ゼミでの発言（50%）、課題レポートおよびレジュメの出来具合（50%）

学
び
の
継
続

次のステージ・関連科目

ゼミで学んだ論理的思考力を実社会、ビジネスなどで展開できるよう自信を持つことが、あなたの「次のステージ」です。

科目 基本 情報	科目名 租税法	期別 通年	曜日・時限 火 4	単位 4
	担当者 末崎 衛	対象年次 3年	授業に関する問い合わせ 研究室：13号館514号室 e-mail : msuezaki@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい 私たちの生活に税法は深くかかわっていますが、その仕組みはあまりよく知られていません。この講義では、法学部の学生向けに書かれた入門書を使用し、憲法や民法との関係にも注意しながら、税法の基本的な仕組みや考え方を学んでいきます。	メッセージ 税法はとつつきにくいと思いますが、知っておいて損はありません（知らないと損するおそれあり）。【実務経験】弁護士として税法に関する裁判を担当した経験も踏まえて、「税法って意外に面白いんだ」と思ってもらえる講義をしたいと思います。
	到達目標 税には様々な種類のものがあります（所得税、消費税、相続税など）、このような複数の税がなぜ設けられているのか、またそれぞれの税でなぜそのような仕組みが採られているのかを、税法の基本原則との関係で説明できるようになることを目標とします。	

学 び の 実 践	学びのヒント		時間外学習の内容
	回	テーマ	
1	ガイダンス（酒税法を題材に）		テキスト第22章を読む
2	税の意義		テキスト第1章を読む
3	租税法律主義		テキスト第2章を読む
4	租税回避		テキスト第3章を読む
5	応能負担原則		テキスト第4章を読む
6	課税最低限		テキスト第5章を読む
7	所得税法①所得概念		テキスト第6章を読む
8	所得税法②納税義務の範囲		テキスト第7章を読む
9	所得税法③課税単位		テキスト第8章を読む
10	所得税法④所得分類		テキスト第9章を読む
11	所得税法⑤給与所得課税		テキスト第10章を読む
12	所得税法⑥収入の帰属時期		テキスト第11章を読む
13	所得税法⑦所得控除と税額控除		テキスト第12章を読む
14	所得税法⑧所得税の計算構造		テキスト第13章を読む
15	前期試験（期末）		試験の準備をする
16	法人税法①法人税の根拠		テキスト第14章を読む
17	法人税法②法人税の納税義務者		テキスト第15章を読む
18	法人税法③法人税の計算構造		テキスト第16章を読む
19	相続税法①課税の根拠		テキスト第17章を読む
20	相続税法②日本の課税方式と問題点		テキスト第18章を読む
21	消費税法①消費税の基礎		テキスト第19章を読む
22	消費税法②多段階付加価値税・仕入税額控除		テキスト第20章を読む
23	消費税法③非課税・ゼロ税率・逆進性対策		テキスト第21章を読む
24	地方税制		テキスト第23章を読む
25	国際課税		テキスト第24章を読む
26	租税手続法①確定手続		テキスト第25章を読む
27	租税手続法②税務調査		テキスト第26章を読む
28	租税处罚法		テキスト第27章を読む
29	租税救済法①不服申立て		テキスト第28章を読む
30	租税救済法②税務訴訟		テキスト第29章を読む
31	期末試験（後期）		試験の準備をする

テキスト・参考文献・資料など

【テキスト】三木義一編著『よくわかる税法入門（第13版）』（有斐閣）
その他、補助レジュメ等の講義資料を配布します。

【参考文献】三木義一『日本の税金（新版）』（岩波新書）、同『給与明細は謎だらけ』（光文社新書）
その他適宜紹介します。

学
び
の
実
践

学びの手立て

【履修の心構え】

講義は、受講生が使用する教材を読んできていることを前提に進めます。
細かい計算はしません（九九が分かれば十分です）ので、計算に苦手意識があっても問題ありません。

講義中の私語など、講義を妨げる行為をした場合は、減点の理由とすることがあります。

その他、初回の講義で履修上の注意事項を補足することができますので、特に初回の講義には出席すること。

【発展的な学びのために】

税の問題や改正に関する報道に関心をもってください。

評価

期末試験…80% 上記の到達目標に達しているかを判定します。

平常点……20% 用語の意味や制度の趣旨などの確認のための小テストを行います（前後期各1回程度を予定）。また、講義への参加状況も考慮します。

学
び
の
継
続

次のステージ・関連科目

【関連科目】憲法Ⅰ・Ⅱ、行政法Ⅰ・Ⅱ、民法各科目など

科目 基本 情報	科目名 担保物権法	期別	曜日・時限	単位
		後期	木2	2
担当者 山下 良		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	ryamashita@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい この講義では、民法の「第二編 物権」の後半部分を扱います。「物権法」の続きなので、先に「物権法」を勉強しておかないと授業についていくのが難しいので注意して下さい。人が誰かにお金を貸すとき、返してくれなかつたら困るので、確実にお金を取り戻す方法を考えます。その方法として用いられるのが、担保物権です。講義を通じて、担保物権の種類と効果を学習しましょう。	メッセージ 民法は、「民法総則」、「物権法」、「担保物権法」、「債権総論」、「債権各論」、「家族法」の6つに分かれているので、他の5つと合わせて勉強して下さい。
	到達目標 債権を確保する手段として重要な、担保物権についての知識を身につける。	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス、担保物権とは何か	テキスト、六法を準備すること
2	担保物権の種類	テキスト207～210ページ
3	担保物権の効力と性質	テキスト211～212ページ
4	留置権① 留置権の成立要件	テキスト213～218ページ
5	留置権② 留置権の効力	テキスト218～220ページ
6	先取特権① 先取特権の種類	テキスト220～224ページ
7	先取特権② 先取特権の順位と効力	テキスト224～229ページ
8	質権① 動産質	テキスト230～237ページ
9	質権② 不動産質、権利質	テキスト237～243ページ
10	抵当権① 抵当権の設定	テキスト243～249ページ
11	抵当権② 抵当権の効力	テキスト249～299ページ
12	抵当権③ 根抵当権	テキスト303～314ページ
13	非典型担保① 仮登記担保	テキスト315～330ページ
14	非典型担保② 讓渡担保	テキスト330～348ページ
15	非典型担保③ 所有権留保	テキスト348～353ページ
16	期末試験	期末試験

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など 淡路剛久・鎌田薰・原田純孝・生熊長幸『民法II 物権〔第4版〕』（有斐閣、2017年10月）

学 び の 継 続	学びの手立て 毎回必ず授業に出席し、授業終了後には復習をすること。
	評価 期末試験（100%）によって評価します。

次のステージ・関連科目 民法総則、物権法、債権総論、債権各論、家族法

科目 基本 情報	科目名 地域行政論	期別	曜日・時限	単位
		前期	火2・金2	4
担当者 佐藤 学		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	sato@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい 沖縄の行政課題を、全国的な自治行政の現状に照らしながら考える。地域固有の課題と、全国に共通する課題の検討を通じて、より良い地域行政のあり方を展望したい。	メッセージ 沖縄の行政を、様々な具体的な事例から学び、また、日本の自治のあり方の中で考えます
	到達目標 地域行政学科で、地域の行政課題を学んだと自信を持っていえるようになる。	

学 び の 実 践	学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) 現在進行中の問題を題材として扱っていくので、以下の計画は途中で変更される可能性があることを了解して下さい。最新の状況を、基礎的な考え方・知識を参照しながら考えていきたい。 第1部 地方自治の基本的な考え方と地域行政 第2部 2000年以降の日本の地方制度改革 第3部 日本の地方自治の現状と課題 第4部 沖縄の「地方自治」：歴史と構造 第5部 「沖縄振興体制」 第6部 沖縄の行政課題：福祉、教育、医療、環境 第7部 沖縄の行政課題：経済、産業、基地問題 第8部 沖縄自治の展望 時間外学習 第1部 指定資料を読む 第2部 指定資料を読む 第3部 指定資料を読む 第4部 指定資料を読む 第5部 前期レポート主題決定・作業 第6部 指定資料を読む 第7部 後期レポート主題決定 第8部 後期レポート作業
	テキスト・参考文献・資料など 教科書は使用しない。講義レジュメを配布する。 参考文献は、必要に応じて紹介する。

学 び の 実 践	学びの手立て 前期レポート課題発表会を、後期に実施する。 前後期とも、レポート出題は事前に詳細を告知する。 地元紙の地域面、経済面を読むことは、この科目の準備のためだけでなく、就職活動の上で必要不可欠。
	評価 レポート（前期、後期各1回出題の予定）計90% 授業への参加（質問、回答、発言）を総合的に評価する10%

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 自覚を持って地域の自治に関わるための基礎的な知識、姿勢を学ぶ機会とする。 政策過程論、政策評価論
-----------------------	--

科目 基本 情報	科目名 地方財政論	期別	曜日・時限	単位
		前期	火2・金2	4
担当者 平 剛		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	講義終了後随時、オフィスアワー（水・3限目）	

学 び の 準 備	ねらい 財政とは公共部門による経済活動を指す。なかでも、地方財政は、福祉や教育によるといった直接市民生活と関わる公共サービスの提供を担っている。その意味で、地方財政はわれわれにとって身近なものである。現在、地方財政は、国からの補助金削減、高齢化に伴う支出の増大等の課題に直面している。本講義では、地方財政の制度・仕組みについて包括的な理解を目指す。	メッセージ 「習うより、慣れろ」の言葉通り、「決算カード」を使った分析を通して自分の住んでいるまちの財政状況を知ってもらいたい。
	到達目標 自治体の抱える財政上の課題について、その改善策を自ら提示し得るようになること。	

学 び の 実 践	学びのヒント		時間外学習の内容
	授業計画	テーマ	
1	ガイダンス		「決算カード」の入手
2	予算と決算、地方財政計画		「決算カード」の数値分析
3	歳入の構造		「決算カード」の数値分析
4	地方税（地方税原則、地方税の税目）		「決算カード」の数値分析
5	地方税（個人住民税と所得税）		「決算カード」の数値分析
6	地方税（法人住民税、事業税と法人税）		「決算カード」の数値分析
7	地方税（固定資産税）		「決算カード」の数値分析
8	地方税（消費課税）		「決算カード」の数値分析
9	法定外税と超過課税		「決算カード」の数値分析
10	地方交付税		「決算カード」の数値分析
11	国庫支出金		「決算カード」の数値分析
12	地方債		「決算カード」の数値分析
13	歳出の構造（その①）		「決算カード」の数値分析
14	歳出の構造（その②）		「決算カード」の数値分析
15	財政指標と地方財政の健全化		「決算カード」の数値分析
16	中間テスト		中間テスト範囲の復習
17	中間テストの解答、要点の確認		配布資料の内容を復習、練習問題
18	地方政府の構造（その①）		配布資料の内容を復習、練習問題
19	地方政府の構造（その②）		配布資料の内容を復習、練習問題
20	財政の3つの機能（その①）		配布資料の内容を復習、練習問題
21	財政の3つの機能（その②）		配布資料の内容を復習、練習問題
22	地方政府の役割と公共財の供給		配布資料の内容を復習、練習問題
23	地方政府の事務		配布資料の内容を復習、練習問題
24	わが国の地方財政の現状		配布資料の内容を復習、練習問題
25	地方財政理論（公共財の最適供給）		配布資料の内容を復習、練習問題
26	地方財政理論（費用便益分析）		配布資料の内容を復習、練習問題
27	地方財政理論（便益の評価）		配布資料の内容を復習、練習問題
28	消費高齢化と地方財政の課題		配布資料の内容を復習、練習問題
29	地方公営企業と第三セクター		配布資料の内容を復習、練習問題
30	基地と地方財政		配布資料の内容を復習、練習問題
31	期末テスト		配布資料の内容を復習、練習問題

学 び の 実 践	<p>テキスト・参考文献・資料など 受講生と相談の上、決めます。 中井他著『新しい地方財政論』、有斐閣アルマ、2010年。林宜嗣著『地方財政〔新版〕』、有斐閣、2008年。総務省『地方財政白書』、各年版。その他、講義で紹介します。</p> <p>学びの手立て 新聞等の財政に関する記事を丹念に目を通すよう心掛けて下さい。さらに関心を持った分野（財政赤字の問題、年金や介護などの問題、税金に関する問題など）については、新書などの入門書を読んでみることをお勧めします。</p> <p>評価 中間・期末試験の結果により評価します。評価点は中間が30%、期末が70%の加重平均。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目 公共事業論</p>

科目 基本 情報	科目名 地方自治法	期別	曜日・時限	単位		
		後期	木1	2		
担当者 柴田 優人		対象年次	授業に関する問い合わせ			
		3年	授業後の教室での受付けを原則とするが、研究室（5号館6階616号室）でも対応可。			
学 び の 準 備	ねらい 地方自治に関する基本的な法理論・制度を理解する。それとともに、地方自治・地方分権をめぐる新たな動きや今後の方向性を視野に入れつつ、地方自治と法のあり方を学ぶ。	メッセージ 機関委任事務制度の全廃などのように、現在のわが国では、国と地方の関係のあり方や役割分担の方法を問うような、さまざまな改革の動きが見られます。本講義を契機として、皆さん自身も新聞報道などに目を向け、地方自治や地方分権をめぐる近年の動向や今後の展開を注意深く見守るようにしてください。				
	到達目標 この講義の到達目標は、「地方自治に関する基本的な法理論や制度を体系的に理解することができるようになる」とこと、その基本的理解を前提として、「大きな変動期にある地方自治・地方自治法の現状と課題について自ら考えることができるようになる」ことである。					
学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画</u>	テーマ	時間外学習の内容			
	1 地方自治法序論		文献を用いて第1回の内容を復習			
	2 地方自治の基礎理論		文献を用いて第2回の内容を復習			
	3 「地方公共団体」と「自治体」		文献を用いて第3回の内容を復習			
	4 自治体の事務(1)一自治事務と法定受託事務		文献を用いて第4回の内容を復習			
	5 自治体の事務(2)一事務処理における国と自治体の関係		文献を用いて第5回の内容を復習			
	6 自治体の立法(1)一条例と規則		文献を用いて第6回の内容を復習			
	7 自治体の立法(2)一条例制定権の限界		文献を用いて第7回の内容を復習			
	8 自治体の立法(3)一義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大		文献を用いて第8回の内容を復習			
	9 自治体の組織(1)一地方議会		文献を用いて第9回の内容を復習			
	10 自治体の組織(2)一長・その他の執行機関		文献を用いて第10回の内容を復習			
	11 自治体における住民参政・住民参加一参政権、直接請求		文献を用いて第11回の内容を復習			
	12 自治体における住民参政・住民参加一住民監査請求・住民訴訟		文献を用いて第12回の内容を復習			
	13 地方自治法制の課題		文献を用いて第13回の内容を復習			
	14 地方自治・地方自治法の行方		文献を用いて第14回の内容を復習			
	15まとめ		試験に備え、内容を総復習する			
	16 期末試験		試験問題を解き直す			
評価	テキスト・参考文献・資料など テキストは指定しないが、初回の講義で提示する参考文献の中から自らに合うものを1冊用意し、時間外学習に利用すること。また、講義はレジュメに基づいて行い、必要に応じて資料等を配布する。他の法律科目と同様に六法を必携のこと。その他のことについては、初回の講義で指示する。					
	学びの手立て 憲法および行政法Ⅰ・Ⅱの授業を履修中もしくは履修済みであることが望ましい。また、法律や制度に関する知識を身につけることももちろん重要ではあるが、講義中に掲示されるさまざまな問題に対して、「自分はどう考えるか」も検討してみてほしい。					
学 び の 継 続	評価 初回の受講者が30名未満の場合、期末試験（レポート試験）60%、平常点40%で評価する。 初回の受講者が30名以上の場合、期末試験（筆記試験）90%、平常点10%で評価する。 評価方法については、「授業にしっかりと出席し、各回の授業内容を正しく習得しているのかを、試験により評価する」という、いわば、当たり前のことを当たり前に評価する。					
	次のステージ・関連科目 関連科目：憲法、行政法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、環境法 次のステージ：地方自治法を学び、そして得た知識を用いて、身近なニュースについて地方自治法学的に考える という実践的な活動をしてみてください。					

科 目 基 本 情 報	科目名 地方自治論	期 別	曜日・時限	単位
		後期	月3・木3	4
担当者 黒柳 保則		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	講義終了後の教室、あるいはオフィスアワー(月・5)の研究室(5524)にて。	

学 び の 準 備	ねらい 本講義では、主権者として地方自治を考え参加する際に、必須のトピックを論じます。民主主義の核心には自ら治めるという自治の精神があり、国と比べて地方自治体ではそれを実感しやすいはずです。従来の日本は中央集権であって、必ずしもそうとは言えませんでした。今後はさらに分権が進められ、地方自治体は必ずや自立を迫られます。こうした現状を理解する上で役立つ講義にしたいです。	メッセージ 毎回なんらかの資料を配布したり映像を視聴したりして、地方自治をめぐる最新の動向を踏まえられるようにします。
	到達目標 地方自治についての主要な論点を理解し、実際の問題を考える際に応用できるようにすることです。	

学 び の 実 践	学びのヒント	
	授業計画	時間外学習の内容
回	テーマ	
1	ガイダンス	レジュメと参考文献の該当部分
2	地方自治とは	レジュメと参考文献の該当部分
3	地方自治の構造	レジュメと参考文献の該当部分
4	地方自治の歴史一戦前	レジュメと参考文献の該当部分
5	地方自治の歴史一戦後	レジュメと参考文献の該当部分
6	沖縄における地方自治の歴史一戦前	レジュメと参考文献の該当部分
7	沖縄における地方自治の歴史一戦後	レジュメと参考文献の該当部分
8	地方自治体の種類	レジュメと参考文献の該当部分
9	地方自治体首長の地位と役割	レジュメと参考文献の該当部分
10	地方自治体首長と地方議会の関係	レジュメと参考文献の該当部分
11	地方議会の役割と権能	レジュメと参考文献の該当部分
12	地方議会の現状と改革	レジュメと参考文献の該当部分
13	二元代表制の特徴	レジュメと参考文献の該当部分
14	地方自治体における選挙	レジュメと参考文献の該当部分
15	地方自治体の組織と職員	レジュメと参考文献の該当部分
16	国・都道府県・市町村の関係	レジュメと参考文献の該当部分
17	中央集権から地方分権への動向	レジュメと参考文献の該当部分
18	地方分権における変更点	レジュメと参考文献の該当部分
19	市町村合併の歴史	レジュメと参考文献の該当部分
20	沖縄における市町村合併の歴史	レジュメと参考文献の該当部分
21	「平成の大合併」とその後	レジュメと参考文献の該当部分
22	広域行政と道州制	レジュメと参考文献の該当部分
23	道州制の展望	レジュメと参考文献の該当部分
24	地方自治体と地方税制	レジュメと参考文献の該当部分
25	地方自治体の財政とその危機的状況	レジュメと参考文献の該当部分
26	三位一体改革のその後と地方自治体の財政	レジュメと参考文献の該当部分
27	住民の自己決定と住民投票制度	レジュメと参考文献の該当部分
28	地域福祉と地域保健	レジュメと参考文献の該当部分
29	国際化時代と地方自治体	レジュメと参考文献の該当部分
30	地方自治体外交の生成と現状	レジュメと参考文献の該当部分
31	まとめ／試験	レジュメと参考文献の該当部分

学 び の 実 践	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>テキストは使用しません。レジュメを配布します。</p> <p>【参考文献】礒崎初仁他『[第3版]ホーンブック 地方自治』北樹出版、2014年。北村亘他『地方自治論－2つの自律性のはざまで－』有斐閣、2017年。柴田直子他編『地方自治論入門』ミネルヴァ書房、2012年。山田光矢他編『地方自治論』弘文堂、2012年。今井照『地方自治講義』ちくま新書、2017年。村林守『地方自治のしくみがわかる本』岩波ジュニア新書、2016年。矢野恒太記念会編『データでみる 県勢 2019年版』矢野恒太記念会、2018年。</p> <p>学びの手立て</p> <p>地方自治をめぐる状況は日々に変化します。新聞の関連記事に注意を払って下さい。全国紙と地域紙とを読み比べることをお勧めします。気になる記事は切抜きをするとよいでしょう。</p> <p>評価</p> <p>試験（70%）と平常点（30%）にて評価します。試験では問題の意図を的確に理解できているかどうかを、平常点ではアクション・ペーパーを、それぞれ重視します。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>関連科目として自治体経営論があります。地方自治論が「総論」だとすれば、自治体経営論は「各論」の一つだと言えるでしょう。</p>

科目 基本 情報	科目名 手形・小切手法	期別	曜日・時限	単位
		前期	月1・木1	4
担当者 伊達 竜太郎		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	r.date@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい 手形・小切手は、現実の経済活動において、重要な役割を果たしている。主に、企業が取引を行う場合において、手形・小切手は、①支払の手段、②信用の手段、③送金・取立の手段としての機能を果たしている。実務においては、銀行取引や貿易取引とも密接に関係している。本講では、このような企業の取引とも関係する「手形・小切手法」を中心に議論を進める。	メッセージ 皆さんの質問にも丁寧に答えつつ、分かりやすく解説したい。「手形・小切手法」の楽しさと奥深さと一緒に学びましょう。
	到達目標 法と経済学や国際取引などの現代的なトピックを交えつつ、諸制度の基本的知識を理解し、実社会に出た後も活用できる法的考察力の獲得を目指す。	

学 び の 実 践	学びのヒント		時間外学習の内容
	回	テーマ	
1	手形・小切手法総論	手形・小切手の意義・法的構造	
2	手形・小切手の意義・法的構造	手形・小切手の経済的機能	
3	手形・小切手の経済的機能	手形・小切手と銀行取引	
4	手形・小切手と銀行取引	有価証券	
5	有価証券	手形行為の意義と特性	
6	手形行為の意義と特性	手形行為の成立要件	
7	手形行為の成立要件	手形行為の有効要件	
8	手形行為の有効要件	他人による手形行為	
9	他人による手形行為	無権代理	
10	無権代理	偽造	
11	偽造	表見代理	
12	表見代理	約束手形総論	
13	約束手形総論	振出（1）振出の意義および効力	
14	振出（1）振出の意義および効力	振出（2）手形要件	
15	振出（2）手形要件	振出（3）記載事項	
16	振出（3）記載事項	白地手形	
17	白地手形	手形の変造	
18	手形の変造	裏書（1）約束手形の譲渡	
19	裏書（1）約束手形の譲渡	裏書（2）譲渡裏書の効力	
20	裏書（2）譲渡裏書の効力	善意の手形取得者の保護（1）	
21	善意の手形取得者の保護（1）物的抗弁等	善意の手形取得者の保護（2）	
22	善意の手形取得者の保護（2）善意取得	特殊の裏書	
23	特殊の裏書	手形の支払	
24	手形の支払	遡求	
25	遡求	手形保証	
26	手形保証・隠れた保証のための裏書	時効・利得償還請求権	
27	時効・利得償還請求権・除権決定・手形訴訟	為替手形	
28	為替手形	小切手	
29	小切手	期末試験対策	
30	総括	期末試験対策	
31	期末試験	期末試験の見直し	

	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 早川徹『基本講義 手形・小切手法〔第2版〕』(新世社、2019年) (2) 最新版の六法 (3) 必要に応じて、適宜資料を配布する。
学 び の 実 践	<p>学びの手立て</p> <p>講義を通して、基本概念と立法趣旨を理解する。 講義を受ける姿勢として、常に就職を意識しましょう。大学は、社会人になるための大変なプロセスです。</p>
	<p>評価</p> <p>期末試験および講義における受講態度により評価する。期末試験の成績が70で、授業参加度が30の割合である。テストは期末試験1回を予定し、選択式6題および論文式2題の問題を予定している。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>会社法、経済法、法務研究I（法学検定の対策講座）、法政特論II（ビジネス実務法務検定の対策講座）</p>

科目基本情報	科目名 倒産法 I	期別	曜日・時限	単位
		後期	月 2	2
担当者 上江洲 純子		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	講義終了後又はオフィスアワー（月3）に、 講義教室又は研究室で受け付けます。	

学びの準備	ねらい <ul style="list-style-type: none">新聞等で「倒産」のニュースを目にした際に、倒産した企業や個人がその後辿る道筋に关心を持つこと。裁判所で行われる倒産手続の基本的な流れとともに、債権者や債務者の権利関係がどのように扱われるか理解すること。判例や事例問題について、テキストや六法を参考に論理的に思考できる能力を身につけること。	メッセージ この講義では倒産の中でも「破産」手続を中心に勉強します。みなさんも企業や個人が「破産」するともう終わりだと思っていませんか？実はそうではありません。確かに企業の場合は破産すると最終的には解散するのが原則ですが、生き残る途も残されています。個人にとって破産は新たなスタートを意味することになるのです。この講義であなたの持つ「倒産」のイメージを変えてみませんか？
	到達目標 <ul style="list-style-type: none">新聞等で目にした「倒産」のニュースを理解し、裁判所で行われる手続の内容を分かりやすく説明できるようになります。倒産手続特有の法律用語の意味を理解し、それらの用語が使用されている判例の内容を自分の言葉で説明できるようになります。自分や身近な人が「倒産」の事態に直面したときに、自己の権利がどのように扱われるかを理解し、それを他者に伝えられるようになります。	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス（倒産法入門）	配布レジュメを復習すること
2	倒産の世界の物語・倒産法の必要性	第1編第1章を読むこと
3	裁判所で行われる倒産手続・私的整理・倒産ADR	第1編第2章・第3章を読むこと
4	破産手続きの基本的な流れ	第2編第1章を読むこと
5	手続開始決定・破産管財人①	第2編第2章1を読むこと
6	破産管財人②	第2編第2章2を読むこと
7	債権者集会・破産財団	第2編第3章を読むこと
8	破産債権・財団債権①	第2編第5章を読むこと
9	破産債権・財団債権②	第2編第5章を読むこと
10	別除権①	第2編第6章を読むこと
11	別除権②	第2編第4章を読むこと
12	相殺権	第2編第4章を読むこと
13	未履行双務契約①	第2編第8章を読むこと
14	未履行双務契約②	配布レジュメを復習すること
15	破産債権の届出・調査・確定・配当手続	
16	期末試験	

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など テキスト：倉部真由美・高田賢治・上江洲純子『有斐閣ストゥディア 倒産法』（有斐閣） 参考文献：山本和彦著『倒産処理法入門（第5版）』（有斐閣）

学びの手立て	履修の心構えは以下の通りです。 <ul style="list-style-type: none">倒産手続では民法や商法で習った権利関係の変動についても理解することが重要なので、それらの科目に関心があり、事前又は並行して受講していることが望ましいです。テキスト、配付レジュメ、六法を使って講義をしますので、毎回忘れずに持参して下さい。重要な事項は板書しますので、講義中は集中してノートを取るようにして下さい。なお、スマホ等でホワイトボードを撮影することは許可しませんので気をつけて下さい。

評価	期末試験(85%)・確認小テスト(15%)の成績で評価します。 試験は選択・穴埋め・論述（事例）問題で構成されています。

学びの継続	次のステージ・関連科目 次は、民事再生手続を中心に学ぶ「倒産法II」を受講してみましょう。

科目 基本 情報	科目名 都市政策論	期別	曜日・時限	単位
		後期	月1・木1	4
担当者 照屋 寛之		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	原則、授業終了後に教室では受けるが、メール、研究室でも対応します。	

学 び の 準 備	ねらい わが国は「経済大国」になったが、国民はそれに相応しい快適な環境と住宅で生活しているという「生活大国」には程遠いのではないだろうか。住宅や公園など生活の質といった面から見ると、日本は他の先進国に立ち後れている。どのような都市政策（まちづくり）をしたら私たちのまちは快適で住みよいまちになるかを考える	メッセージ 都市政策論を学ぶことによって、どのようにしたら私たちの住んでいる街が快適な質の高い「生活空間」になるかを考えるヒントを提示したい。
	到達目標 都市政策論を受講することによって、諸外国の事例も参照しながら、より良いまちづくり、生活空間を創造するための方策を考える力をつける。	

学 び の 実 践	学びのヒント		時間外学習の内容
	回	テーマ	
1	今なぜ都市政策が必要か		必要性を考えさせる関連資料配布
2	都市の矛盾と都市政策		関連資料を配布し理解を深める
3	都市化の諸要因		都市化の実態を考えさせる
4	日本の都市政策の矛盾①		関連資料を配布し考えさせる
5	日本の都市政策の矛盾②		関連資料を配布し考えさせる
6	都市政策と土地利用		身近な土地利用を考えさせる
7	わが国の都市政策と住宅政策		住宅取得の難しさを考えさせる
8	地方創生とこれからの地方のまちづくり（1）		身近なまちづくりを考えさせる
9	地方創生とこれからの地方のまちづくり（2）		関連資料を配布して復習させる
10	地方創生の現状と課題（1）		地方創生の必要性を考えさせる
11	地方創生の現状と課題（2）		s関連資料を配布して復習させる
12	都市政策と都市景観（ビデオ使用）		ビデオを見せて感想文を書かせる
13	わが国の都市政策の現状		関連資料を配布し予習・復習させる
14	諸外国の都市景観から何を学ぶか		関連資料を配布して復習させる
15	中間テスト		
16	中心市街地衰退の現状（ビデオ使用）		ビデオを見せて感想文を書かせる
17	中心市街地衰退の要因		関連資料を配布して復讐させる
18	中心市街地活性化の方策		関連資料を配布し復讐させる
19	中心市街地活性化策（ビデオ使用）		ビデオを見せて感想文を宿題
20	都市政策と交通政策		関連資料を配布し復習させる
21	路面電車による市街地の活性化①		沖縄への導入を考えさせる
22	路面電車による市街地の活性化②		沖縄への導入を考えさせる
23	諸外国の都市交通（ビデオ使用）		ビデオの感想文を宿題
24	路面電車導入による沖縄の都市の展望		関連資料を配布し復讐させる
25	都市化とゴミ問題の深刻化		ごみ増加理由を考えさせる
26	都市廃棄物のドイツと日本の現状		関連資料を配布して復習させる
27	循環型社会のリサイクルの現状		リサイクルの事例をあげさせる
28	リサイクル社会は幻想か（1）		リサイクルの必要性を考えさせる
29	リサイクル社会は幻想か（2）		リサイクルの困難性を考えさせる
30	まとめ		これまでの講義を振り返る
31	学年末テスト		

	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>テキスト：教科書は指定しない。必要に応じてプリントを配布する。 参考文献：矢作 弘『日本の都市は救えるか』閣文社</p>
学 び の 実 践	<p>学びの手立て</p> <p>講義中の私語、居眠り、携帯電話の使用は認めない</p>
	<p>評価</p> <p>テストあるいはレポートを80点、感想文20点の合計点で評価する。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>地域行政論、自治体経営論</p>

科目 基本 情報	科目名 日本外交史	期別	曜日・時限	単位
		後期	月1・木1	4
担当者 野添 文彬		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	f.nozoe@okiu.ac.jp	

学 び の 准 備	ねらい 今日、沖縄基地問題や隣国との領土問題、歴史認識問題、新興国の台頭など、日本外交は多くの課題を抱えています。本講義では、現在及び今後の国際社会における日本の立ち位置を考える視座を養うため、明治維新以降の日本外交の歴史的展開を概観することを目的とします。	メッセージ 日本は国際社会でどのような役割を果たすべきか、歴史を振り返りつつ、考えてみてください。
	到達目標 日本外交の歴史の大きな流れと現在の課題を説明できるようになることを目指します。	

学 び の 実 践	学びのヒント		時間外学習の内容
	回	テーマ	
1	1 イントロダクション		時事問題についての確認
2	2 幕末から明治維新へ		講義の復習と時事問題の確認
3	3 条約改正		前回の復習+時事問題のチェック
4	4 日清戦争		前回の復習+時事問題のチェック
5	5 日露戦争と韓国併合		前回の復習+時事問題のチェック
6	6 第一次世界大戦とワシントン体制		前回の復習+時事問題のチェック
7	7 満州事変		前回の復習+時事問題のチェック
8	8 日中戦争		前回の復習+時事問題のチェック
9	9 日米戦争への道①		前回の復習+時事問題のチェック
10	10 日米戦争への道②		前回の復習+時事問題のチェック
11	11 アジア太平洋戦争①		前回の復習+時事問題のチェック
12	12 アジア太平洋戦争②		前回の復習+時事問題のチェック
13	13 日本の降伏		前回の復習+時事問題のチェック
14	14 占領と改革		前回の復習+時事問題のチェック
15	15 中間テスト		前回の復習+時事問題のチェック
16	16 冷戦と経済復興		前回の復習+時事問題のチェック
17	17 講和と安保		前回の復習+時事問題のチェック
18	18 1955年体制と日米関係		前回の復習+時事問題のチェック
19	19 安保改定		前回の復習+時事問題のチェック
20	20 高度成長と日本外交		前回の復習+時事問題のチェック
21	21 日韓国交正常化		前回の復習+時事問題のチェック
22	22 沖縄返還①		前回の復習+時事問題のチェック
23	23 沖縄返還②		前回の復習+時事問題のチェック
24	24 日中国交正常化		前回の復習+時事問題のチェック
25	25 1970年代の国際変動と日本外交		前回の復習+時事問題のチェック
26	26 日米防衛協力		前回の復習+時事問題のチェック
27	27 冷戦終焉後の日本外交		前回の復習+時事問題のチェック
28	28 日米安保再定義と沖縄基地問題		前回の復習+時事問題のチェック
29	29 2000年代の日本外交		前回の復習+時事問題のチェック
30	30 2010年代の日本外交と総括		前回の復習+時事問題のチェック
31	31 期末テスト		前回の復習+時事問題のチェック

	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>テキストは特になし。参考書として、五百旗頭真編『戦後日本外交史 第三版』有斐閣、2014年。五百旗頭真編『日米関係史』有斐閣、2008年、北岡伸一『日本政治史』有斐閣、2011年。</p>
学 び の 実 践	<p>学びの手立て</p> <p>新聞に日々目を通すなど、社会のことに関心を持ち、自分なりの考えを持ちましょう。</p>
	<p>評価</p> <p>中間テスト（30%）、期末テスト（50%）、平常点（20%）を中心に、レポートの提出や発言を加味して評価する。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>国際政治学、アジアと日本、沖縄の基地問題など。</p>

科目 基本 情報	科目名 日本政治史	期別	曜日・時限	単位
		通年	火 2	4
担当者 -山本 章子		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	ptt989@okiu.ac.jpまでメールください。	

学 び の 準 備	ねらい 本講義では、現在の日本政治を深く理解する視座を養うため、明治維新から2000年代の日本政治の歴史的展開を学びます。前半部分では、近代化を実現し、政党政治を実現させた日本が、第二次世界大戦に突入するまでを概観します。後半部分では、戦後日本の経済成長と55年体制の展開から政権交代を経て、現在の自民党一強の時代までを概観します。	メッセージ 歴史を学ぶことは「現在と過去の対話」といわれます。現在の問題の背景や原因を理解する上で過去の出来事を知ることは不可欠であり、過去の出来事を知ることで現在について新たな見方を得ることができます。歴史を学ぶことで、私たちの世界観はより豊かになるのです。本講義は政治を中心に扱いますが、経済や社会、文化など、できるだけ幅広く日本の近現代史を見ていきたいと思います。
	到達目標 近代以降の日本の歩みについて説明できるようになること目指します。	

学 び の 実 践	学びのヒント		時間外学習の内容
	授業計画	テーマ	
1	1 イントロダクション		前回の復習+時事問題の確認
2	2 幕藩体制の動搖		前回の復習+時事問題の確認
3	3 明治維新		前回の復習+時事問題の確認
4	4 近代国家建設		前回の復習+時事問題の確認
5	5 士族の反乱と自由民権運動		前回の復習+時事問題の確認
6	6 大日本帝国憲法の制定		前回の復習+時事問題の確認
7	7 議会政治の定着		前回の復習+時事問題の確認
8	8 藩閥と政党		前回の復習+時事問題の確認
9	9 桂園時代		前回の復習+時事問題の確認
10	10 原敬内閣の成立		前回の復習+時事問題の確認
11	11 政党内閣制の展開		前回の復習+時事問題の確認
12	12 政党内閣制の終焉		前回の復習+時事問題の確認
13	13 総力戦体制		前回の復習+時事問題の確認
14	14 日米戦争へ		前回の復習+時事問題の確認
15	15 中間テスト		前回の復習+時事問題の確認
16	16 占領と改革		前回の復習+時事問題の確認
17	17 逆コース		前回の復習+時事問題の確認
18	18 1955年体制の成立		前回の復習+時事問題の確認
19	19 岸内閣と安保改定		前回の復習+時事問題の確認
20	20 池田内閣と高度成長		前回の復習+時事問題の確認
21	21 佐藤内閣と沖縄返還		前回の復習+時事問題の確認
22	22 田中内閣と日本列島改造論		前回の復習+時事問題の確認
23	23 1970年代の日本政治と自民党派閥闘争		前回の復習+時事問題の確認
24	24 中曾根内閣と行政改革		前回の復習+時事問題の確認
25	25 平成の始まりと政界再編		前回の復習+時事問題の確認
26	26 橋本内閣と行政改革		前回の復習+時事問題の確認
27	27 小泉改革の時代		前回の復習+時事問題の確認
28	28 民主党政権の時代		前回の復習+時事問題の確認
29	29 安倍政権の政策		前回の復習+時事問題の確認
30	30 総括		前回の復習+時事問題の確認
31	31 期末テスト		前回の復習+時事問題の確認

	<p>テキスト・参考文献・資料など テキストはなし。参考書として、北岡伸一『日本政治史』有斐閣、2011年。</p>
学 び の 実 践	<p>学びの手立て 新聞に日々目を通すなど、社会のことに関心を持ち、自分なりの考えを持ちましょう。</p>
	<p>評価 期末テスト40%、中間テスト40%、平常点20%。これに加えて、レポートや発言の点数を加点していく。</p>

学
び
の
継
続

次のステージ・関連科目
日本外交史、日本政治論、沖縄政治論など。

科目 基本 情報	科目名 日本政治論	期別	曜日・時限	単位
		後期	月3・木3	4
担当者 照屋 寛之		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	原則、講義終了後に教室で受けるが、メール、研究室でも随時対応する。	

学 び の 準 備	ねらい わが国は多くの政治制度をアメリカやイギリスなどから取り入れてきた。しかし、その政治制度はうまく日本の政治制度として根付いたのか疑問である。また、最近、テレビの報道番組、ワイドショーなどにも政治家がよく出演するようになつた。そこでテレビの政治への影響力を考えることも日本政治を理解する上では重要になつた。さらに、若者とせいいじについても考えてみたい	メッセージ 日本政治について考えるには、一番身近な教材は新聞であろう。新聞には、国の政治、沖縄県の政治が毎日のように記事になつてゐる。新聞を読むことも日本政治を理解する第一歩である。
	到達目標 本講義を受講したことによって、日本政治の課題や問題点に気づき、日本政治のあり方に関心が高まり、新聞の政治関連記事やテレビニュース番組が理解できるようになること。	

学 び の 実 践	学びのヒント	
	授業計画	時間外学習の内容
	回 テーマ	
1	なぜ政治学を学ぶのか:政治は日常生活とどのように関わっているのか。	政治学を学ぶ意義を考えさせる
2	日本政治への疑問	疑問点を例示させる
3	政治制度・仕組み（1）大統領制を考える	大統領制の復習をさせる
4	政治制度・仕組み（2）議院内閣制を考える	議院内閣制を復習させる
5	選挙制度（1）民主主義における選挙、選挙制度の類型	関連資料を配布し理解を深める
6	選挙制度（2）日本の選挙制度、選挙制度をめぐる諸問題（ビデオ使用）	ビデオを見ての感想文を宿題
7	政治過程の概説（1）政治過程とは何か	関連資料を配布し復習させる
8	政治過程が移設（2）日本の政治過程	関連資料を配布し理解を深める
9	有権者（1）有権者資格の変遷と有権者人口の推移	関連新聞記事配布し復習させる
10	有権者（2）有権年齢と政治への関心（ビデオ使用）	ビデオを見ての感想文を宿題
11	有権者（3）有権者とメディア	関連資料を配布し復習させる
12	政党（1）意義と定義	政党の意義を考えさせる
13	政党（2）活動と機能（ビデオ使用）	ビデオを見ての感想文を宿題
14	政党（3）政党システム	関連資料を配布し復習させる
15	政党（4）日本における政党の離合集散	離合集散の具体例を挙げさせる
16	中間テスト	
17	圧力団体（1）概念と役割	圧力団体の具体例を挙げさせる
18	圧力団体（2）日本の圧力団体	関連資料を配布し復習させる
19	圧力団体（3）政党・官僚・圧力団体の関連性を考える	関連資料を配布し復習させる
20	政治家と官僚（1）政治家の役割	政治家から何を連想するか
21	政治家と官僚（2）誰が政治家になるか	関連資料を配布し復習させる
22	政治家と官僚（3）政治主導と官僚主導	どの方法がいいのか考えさせる
23	マスメディア（1）現代政治とマスメディア	関連資料を配布し復習させる
24	マスメディア（2）テレビ政治への影響力	関連資料を配布し復習させる
25	マスメディア（3）マスメディアと政治権力	関連資料を配布し考えさせる
26	立法と予算編成（1）日本の立法過程	身近な立法例を例示させる
27	立法と予算編成（2）内閣提出法案の作成過程	身近な立法例を考えさせる
28	立法と予算編成（3）予算はどのようにつくられるのか	国の予算額を考えさせる
29	日本政治の諸問題を考える	関連資料を配布し考えさせる
30	まとめ—日本政治の展望	これまでの講義を振り返る
31	期末テスト	

	<p>テキスト・参考文献・資料など 初回の講義で紹介する。 新藤宗幸「日本の政治をどうする」岩波新書、山口二郎「若者のための政治マニュアル、その他、講義を進めながら必要に応じて紹介する。</p>
学 び の 実 践	<p>学びの手立て 講義中の私語、居眠り、携帯電話の使用は認めない。</p>
	<p>評価 中間テスト、期末テストあるいはレポート80点、感想文20点の合計で評価する。</p>

学
び
の
継
続

次のステージ・関連科目
国際政治学、日本外交史、自治体経営論、

科目 基本 情報	科目名 比較行政論	期別	曜日・時限	単位
		後期	水1	2
担当者 佐藤 学		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	sato@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい 行政のあり方は、日本が標準的でも、優秀でもないことを、諸外国の行政との比較で認識し、改善方法を考える基礎を学ぶ。	メッセージ 地域・地方の行政の仕事は、各国で非常に相違が大きいです。国の行政も併せて「別なやり方」が考えられないか、という問題意識を持てるようになります。
	到達目標 行政の問題点を、国際比較の観点からも考えられるようになる。	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</u>
	<p>第1部 行政の伝統的位置付け 第2部 20世紀における行政の変容 第3部 日本の行政体系のモデル 第4部 市場と政府：役割分担の推移 第5部 行政における中央一地方関係の諸相 第6部 開発行政・教育行政 第7部 行政と政治の関係 第8部 いま比較行政を学ぶ意味</p> <p>時間外学習 第1部 指定資料を読む 第2部 指定資料を読む 第3部 指定資料を読む 第4部 指定資料を読む 第5部 指定資料を読む 第6部 指定資料を読む 第7部 レポート主題を決める 第8部 レポート作業を進める</p>

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など 教科書は使用しない。 講義レジュメを配布する。 参考文献は、必要に応じて紹介する。
	学びの手立て 「行政学」で学んだことの復習。新聞の国際面を毎日読むこと。

評価	レポート90% レポート課題出題は、準備が出来るよう、十分な情報を提供する。 授業への参加（質問、発言、等）を肯定的に評価する10%

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 「比較政治論」の履修が望ましい。
-----------------------	---------------------------------

科目 基本 情報	科目名 比較政治論	期 別	曜日・時限	単位
		前期	水1	2
担当者 佐藤 学		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	sato@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい 政治体制、政治過程が、国により異なる状況を知り、自分が知る以外の政治の形があることを認識する。	メッセージ 世界の国々で起きている変化を、そもそも基礎的な政治的構造を知ることから捉え、今後の世界がどのようにしていくのか、考えられる基礎を学びましょう。
	到達目標 日々の報道で扱われるような、私たちの生活に影響がある外国の政治状況を理解するための、基礎的知識を得る。	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</u>
	<p>第1部 政治体制概論</p> <p>第2部 民主政の国々に共通する課題</p> <p>第3部 非「民主政」の国々</p> <p>第4部 政治と経済</p> <p>第5部 「リベラルな世界秩序」はどうなるのか</p> <p>第6部 「政治発展論」再検討</p> <p>第7部 国家主権・地域統合</p> <p>時間外学習</p> <p>第1部 指定資料を読む</p> <p>第2部 指定資料を読む</p> <p>第3部 指定資料を読む</p> <p>第4部 指定資料を読む</p> <p>第5部 指定資料を読む</p> <p>第6部 レポート主題決定</p> <p>第7部 レポート作業を進める</p>

評価	テキスト・参考文献・資料など 教科書は使用しない。講義レジュメ配布。 参考文献は、必要に応じて紹介する。
	学びの手立て 新聞の国際面を毎日読むこと。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 比較行政論

科目 基本 情報	科目名 物権法	期 別	曜日・時限	単位
		前期	月1・木1	4
担当者 田中 稔		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	講義時間の前後に口頭で、もしくは、電子メールにてうかがいます。	

学 び の 準 備	ねらい 私たちの法的秩序は、人が物を支配する物権により基本的に形づけられています。従って、物権により物をどのように人が支配しているかを知ることは法律を学ぶ上で重要です。そこで、「物権法」では、民法物権編のうち担保物権を除く175条以下の規定を中心に学びます。	メッセージ 人が物を支配する様を学ぼう。
	到達目標 民法の規定する物権の基本的な内容を理解する。	

学 び の 実 践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） まず、民法が定める10種類の物権のうち、担保物権を除く、所有権・用益物権（地上権・地役権・永小作権・入会権）・占有権の意義と内容を学びます。特に所有権については、相隣関係、所有権の原始取得、共有、物権的請求権について学びます。 いわゆる分譲マンションのような区分所有の建物には一棟の建物の一部分を客体とするという特殊な所有権が認められています。そのため、複雑な問題が生ずるために、区分所有法という特別法が設けられていますので、次にこれを学びます。 そして、物権法の中心となるのが物権変動論です。典型的には所有権の移転が問題とされます。所有権は何を要件としていつ移転するのか、また、所有者が所有物を二重に譲渡する場合に問題になるように、所有権の取得を第三者に対抗するための対抗要件が必要かどうかという問題をめぐって、極めて複雑で詳細な議論が行われています。物権法の講義の半分は物権変動論にあてられます。

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など 適宜紹介します。
	学びの手立て 条文が重要です。また、特に、各回の講義に扱われる内容を予習してください。

評価	期末試験を実施する（評価割合100%）。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 法務研究II、III（不動産登記法）。
-----------------------	--

科目 基本 情報	科目名 法学概論	期別	曜日・時限	単位
		後期	火4・金4	4
担当者 -運天 寛樹		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		1年	講義終了後またはE-mailにより質問を受け付けることとする。	

学 び の 準 備	ねらい 事例をもとに法律の知識と考え方を身につけること、様々な法律が存在これらの法律がいかなる目的で存在しているのか理解することをねらいとする。	メッセージ 本講義では、各法律に関する講義を履修する前に広く浅く勉強していくことを予定しております。この講義において、法律を学習することの楽しさを身につけてもらい、以降の法律科目の学習に役立てもらいたいです。
	到達目標 本講義で学んだ法律知識を実際に起こりうる事例に当てはめてどのような結論となるのかについて、ある程度説明できるようになること。	

学 び の 実 践	学びのヒント		時間外学習の内容
	回	テーマ	
1	ガイダンス		講義の復習
2	法と社会の関わり（1）		講義の復習
3	法と社会の関わり（2）		講義の復習
4	法と社会の関わり（3）		講義の復習
5	法の基本的な考え方（1）		講義の復習
6	法の基本的な考え方（2）		講義の復習
7	小まとめ		講義の復習
8	法とは何か・法源（1）		講義の復習
9	法とは何か・法源（2）		講義の復習
10	法令の読み方（1）		講義の復習
11	法令の読み方（2）		講義の復習
12	日本国憲法		講義の復習
13	行政法		講義の復習
14	中間試験		試験内容の復習
15	民法（1）		講義の復習
16	民法（2）		講義の復習
17	民法（3）		講義の復習
18	商法・会社法		講義の復習
19	刑法（1）		講義の復習
20	刑法（2）		講義の復習
21	刑法（3）		講義の復習
22	小まとめ		講義の復習
23	労働法（1）		講義の復習
24	労働法（2）		講義の復習
25	消費者法（1）		講義の復習
26	消費者法（2）		講義の復習
27	交通事故と法		講義の復習
28	少年と法		講義の復習
29	民事裁判手続		講義の復習
30	刑事裁判手続		講義の復習
31	期末試験		試験内容の復習

学 び の 実 践	<p>テキスト・参考文献・資料など テキストは特に指定しない。講義の際にレジュメを配布する。 参考文献については、講義の中で随時紹介する。</p> <p>学びの手立て 必ず最新の六法を持参すること（判例付きでも可）。スマホを利用した電子六法の使用は認めない。</p> <p>評価 平常点20点、中間試験40点、期末試験40点の合計100点満点で評価する。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目 地域行政学科において履修可能な法律科目を履修して、各法律知識の理解を深めていただきたい。</p>

科目 基本 情報	科目名 法史学	期別	曜日・時限	単位
		後期	火1・金1	4
担当者 西迫 大祐		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	研究室: 5-611 メール: d.nishisako@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい 歴史を学ぶ楽しさは、数百年、数千年の時を経ても、人間も社会も根本的に抱えている問題はそれほど変化していないと思うことがあれば、その逆に、わたしたちの常識とまったく違う「法」やルールが使われていると発見することです。過去の人々や法を、わたしたちの社会と比較することで、私たち自身や、私たちの「法」がどのようなものなのか、深く理解することが、本講義のねらいです。	メッセージ 歴史や思想史に興味をもつ学生の受講を歓迎します。無味乾燥にならないように、絵画等を使うような工夫をしたいと思っています。
	到達目標 法の歴史から、現代法に受け継がれたもの、受け継がれなかつたものを理解すること。 「法」が過去から現在まで積み重ねてきた、多様な価値観を理解し、修得すること。	

学 び の 実 践	学びのヒント	
	授業計画	時間外学習の内容
	回	テーマ
	1 ガイダンス	配布レジュメを復習すること
	2 ヨーロッパ古代の法と社会ー古代ギリシアの法の世界	配布レジュメを復習すること
	3 ヨーロッパ古代の法と社会ーローマ市民法の世界	配布レジュメを復習すること
	4 ヨーロッパ古代の法と社会ー古典期ローマ法曹と法学	配布レジュメを復習すること
	5 ヨーロッパ古代の法と社会ー古ゲルマンの法と社会	配布レジュメを復習すること
	6 ヨーロッパ中世の法と社会ー部族法典とユスティニアヌス法典	配布レジュメを復習すること
	7 ヨーロッパ中世の法と社会ーフランク王国の法と国制	配布レジュメを復習すること
	8 ヨーロッパ中世の法と社会ー封建社会	配布レジュメを復習すること
	9 ヨーロッパ中世の法と社会ー中世法の理念と現実	配布レジュメを復習すること
	10 ヨーロッパ中世の法と社会ーヨーロッパ法システムへの転轍	配布レジュメを復習すること
	11 ヨーロッパ中世の法と社会ーボローニヤ大学とローマ法のルネッサンス	配布レジュメを復習すること
	12 ヨーロッパ中世の法と社会ー中世ローマ法学と条例理論	配布レジュメを復習すること
	13 ヨーロッパ中世の法と社会ーカノン法	配布レジュメを復習すること
	14 古代から中世のまとめ	配布レジュメを復習すること
	15 中間試験	試験問題を検討すること
	16 ヨーロッパ近世の法と社会ー学識法曹とローマ法の継承	配布レジュメを復習すること
	17 ヨーロッパ近世の法と社会ー帝室裁判所と宗派対立	配布レジュメを復習すること
	18 ヨーロッパ近世の法と社会ー糾問訴訟と魔女裁判	配布レジュメを復習すること
	19 ヨーロッパ近世の法と社会ーローマ法の相対化	配布レジュメを復習すること
	20 ヨーロッパ近世の法と社会ー身分制議会と絶対主義国家	配布レジュメを復習すること
	21 ヨーロッパ近世の法と社会ーパンデクテンの現代的慣用	配布レジュメを復習すること
	22 ヨーロッパ近世の法と社会ー自然法論の展開	配布レジュメを復習すること
	23 ヨーロッパ近世の法と社会ー啓蒙主義と法典編纂	配布レジュメを復習すること
	24 ヨーロッパ近現代の法と社会ー歴史法学派	配布レジュメを復習すること
	25 ヨーロッパ近現代の法と社会ーパンデクテン法学と私法実証主義	配布レジュメを復習すること
	26 ヨーロッパ近現代の法と社会ー近代公法学の誕生	配布レジュメを復習すること
	27 ヨーロッパ近現代の法と社会ー近代法システムの完成	配布レジュメを復習すること
	28 ヨーロッパ近現代の法と社会ー近代法システムのゆらぎ	配布レジュメを復習すること
	29 日本におけるヨーロッパ法の継承①	配布レジュメを復習すること
	30 日本におけるヨーロッパ法の継承②	配布レジュメを復習すること
	31 期末試験	期末試験の見直し

テキスト・参考文献・資料など

教科書は指定しません。毎回レジュメを配布します。
主な参考資料は、勝田有恒ほか『概説西洋法制史』（ミネルヴァ書房）です。
それ以外の参考資料は、レジュメなどで紹介します。

学
び
の
実
践

学びの手立て

法制史は駆け足で歴史を学んでいきますので、気になったところは自分で検索したり、著書を読んだりして理解を深めてください。歴史は過去のもの、という考え方ではなく、現在の法や、自分とどのようにつながっているかを意識しながら、学習してください。

評価

中間試験（40%）と期末試験（40%）に、毎回のリアクションペーパー（20%）を加えて評価します。

学
び
の
継
続

次のステージ・関連科目

外国史、日本史を学ぶと同時に、沖縄・琉球史を履修することをお勧めします。

科目 基本 情報	科目名 法思想史	期別	曜日・時限	単位
		通年	火3	4
担当者 -稻福 目出夫		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		1年	講義終了後、教室で受け付ける。	

学 び の 準 備	ねらい 日本の近代法の形成に大きな影響を与えた西欧の法思想を学ぶことによって、現行日本法の思想的背景を探っていく。未来を展望する柔軟な視点を修得すること。	メッセージ 歴史や思想史に興味を持つ学生の受講を歓迎する。
	到達目標 過去を振り返ることは、未来を展望する視点を切り拓くことに繋がる。 法の連續性と非連續性について、さらには社会科学一般について、ともに考えていきたい。	

学 び の 実 践	学びのヒント	
	授業計画	時間外学習の内容
	回 テーマ	
1	法思想史の方法について	適宜紹介する文献を読んでおくこと
2	古代ギリシアの法思想 I 神話のなかの法と正義	(以下、同じ)
3	古代ギリシアの法思想 II ソフィストとソクラテス	
4	古代ギリシアの法思想 III プラトンの法思想	
5	古代ギリシアの法思想 IV アリストテレスの法思想	
6	ヘレニズム時代の法思想	
7	古代ローマの法思想	
8	西欧中世の法思想	
9	教会法学者たちの法思想	
10	ルネサンスとその法思想史上の意義	
11	宗教改革期の法思想 I ルターの法思想	
12	宗教改革期の法思想 II ジョン・ミルトンの法思想	
13	宗教改革期の法思想 III キリスト教的婚姻思想のもつ意義	
14	グロティウスの法思想	
15	中間試験	
16	近代イギリスの法思想 I ホップスの法思想	
17	近代イギリスの法思想 II ロックの法思想	
18	近代フランスの法思想 I モンtesキューの法思想	
19	近代フランスの法思想 II ルソーの法思想	
20	近代ドイツの法思想 I カントの法思想（倫理・国家観）	
21	近代ドイツの法思想 II カントの法思想（法と道徳の峻別論）	
22	近代ドイツの法思想 III ハーゲルの法思想（倫理・国家観）	
23	近代ドイツの法思想 IV ハーゲルの法思想（法・道徳・人倫）	
24	近代ドイツの法思想 V サヴィニーの法思想	
25	近代ドイツの法思想 VI ヤーコブ・グリムの法思想（倫理・国家観）	
26	近代ドイツの法思想 VII ヤーコブ・グリムの法思想（法律観）	
27	西欧法思想が日本に及ぼした影響	
28	穂積陳重の法思想	
29	佐喜眞興英の法思想	
30	法思想史と実定法学との関係について	
31	期末試験	

	<p>テキスト・参考文献・資料など 講義の中で、適宜、資料を配付する。</p>
学 び の 実 践	<p>学びの手立て 受講生の意欲的な学習態度が求められる。</p>
	<p>評価 中間試験および期末試験（またはレポート）による。評価の基準は、課されたテーマに真剣に向き合った文章になっているか、である。参考書やネットからのコピーに満ちた答案は、評価の対象にならない。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目 外国史や日本史を学ぶと同時に、沖縄・琉球史の履修を勧める。</p>

科目 基本 情報	科目名 法政特論 I 担当者 -運天 寛樹	期 別	曜日・時限	単位
		前期	木 4	2

学 び の 準 備	ねらい 本講義では、司法試験、司法書士試験、行政書士試験、宅地建物取引主任者試験等の法律系資格試験、公務員試験で共通の出題科目である民法を中心に講義していく。民法は、これらの試験において重要な科目であることから、これらの試験を意識した講義を行う。	メッセージ 基礎的な事項について初学者にもわかりやすく教えます。法律系資格試験を受験予定でなくとも、民法は、生活するうえで基本かつ重要な法律なので、興味がある学生には是非受講していただきたい。
	到達目標 ・民法全般の基礎的な知識を取得すること。 ・講義で得た知識を前提に、様々な事例に関する民法上の問題について、文章で説明できるようになること。	

学 び の 実 践	学びのヒント		時間外学習の内容
	回	テーマ	
1	オリエンテーション		講義の予習
2	民法総則（1）－制限行為能力		講義の復習
3	民法総則（2）－意思能力		講義の復習
4	物権法（1）－所有権、対抗問題		講義の復習
5	物権法（2）－担保物権		講義の復習
6	債権総論（1）－債務不履行		講義の復習
7	債権総論（2）－多数当事者の債権債務関係		講義の復習
8	債権総論（3）－債権譲渡、債権の消滅		講義の復習
9	債権各論（1）－契約（売買）		講義の復習
10	債権各論（2）－契約（売買以外の契約（賃貸借以外））		講義の復習
11	債権各論（3）－契約（賃貸借・借地借家法）		講義の復習
12	債権各論（4）－不法行為		講義の復習
13	家族法（1）－婚姻・親子		講義の復習
14	家族法（2）－相続・遺言		講義の復習
15	まとめ		講義の復習
16	定期試験		試験内容の復習

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など
	テキスト：特に指定しない。 参考文献：内田貴「民法 I～IV」（東京大学出版会） ※必ず六法は持参すること（スマホの電子六法は認めない）

学 び の 継 続	学びの手立て
	履修の心構え：講義を受けるからには、民法の基礎知識を是非習得してほしい。但し、民法全般を全16回で講義するという性質上、講義の内容は初步的なものとなるため、ある程度民法の勉強が進んでいる者にとっては退屈な講義になる可能性があることは留意していただきたい。 学びを深めるために：講義終了後、学習した範囲について、資格試験用の過去問題を解いてみることを推奨する。

学 び の 継 続	評価
	期末に試験を1回行う。 試験の成績、受講態度等を総合的に評価する（平常点30%、試験成績70%）。 なお、授業の進行状況によって、適宜、小テストを行うこともあるが、それは理解度を把握するために行うものであるため、評価の対象とはしない（成績次第では加点評価をすることはある）。

次のステージ・関連科目

本講義において民法の基礎知識を習得したうえで、より深い知識（判例等）を習得することを希望する。

科目 基本 情報	科目名 法政特論Ⅱ	期別	曜日・時限	単位
		後期	火4	2
担当者 伊達 竜太郎		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	r.date@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい 本講義は「ビジネス実務法務検定」の対策講座である。「ビジネス実務法務検定」は、官公庁や企業などの法務部門に限らず、営業・販売・総務・人事などあらゆる職種で必要とされる法律知識が習得できる。また、官公庁や企業などの入社・配属時などの参考資料として、様々な場面で利用されている。	メッセージ 皆さんの質問にも丁寧に答えつつ、分かりやすく解説したい。「民法」「会社法」などの楽しさと奥深さと一緒に学びましょう。
	到達目標 本講義では、主に、3級の範囲を中心として、さらには、2級の範囲までを想定して、民法・会社法・知的財産法などの講義を行う予定である。	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス	講義の概要
2	ビジネス法務の実務①	ビジネス法務の実務①
3	ビジネス法務の実務②	ビジネス法務の実務②
4	会社取引の法務①（民法・商法など）	会社取引の法務①（民法・商法）
5	会社取引の法務②（民法・商法など）	会社取引の法務②（民法・商法）
6	会社財産の管理と法律①（民法・知的財産法など）	会社財産の管理と法律①（民法）
7	会社財産の管理と法律②（民法・知的財産法など）	会社財産の管理と法律②（民法）
8	債権の管理と回収①（民法・破産法など）	債権の管理と回収①（民法）
9	債権の管理と回収②（民法・破産法など）	債権の管理と回収②（民法）
10	取引を行う主体①（会社法）	取引を行う主体①（会社法）
11	取引を行う主体②（会社法）	取引を行う主体②（会社法）
12	企業活動の法規制（金融商品取引法・消費者契約法など）	企業活動の法規制（金商法）
13	会社と従業員の関係（労働法）	会社と従業員の関係（労働法）
14	ビジネスに関する家族法（家族法）	ビジネスに関する家族法
15	紛争の解決方法（民事訴訟法）	紛争の解決方法（民事訴訟法）
16	国際法務（国際取引法）	国際法務（国際取引法）

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など 【テキスト】特に指定しない（レジュメを配布する）。 【参考文献】東京商工会議所編『ビジネス実務法務検定試験3級公式問題集』『ビジネス実務法務検定試験2級公式問題集』（中央経済社・最新版）など。 【資料】必要に応じて、資料を配布する。
	学びの手立て 講義を通して、基本概念と立法趣旨を理解する。 講義を受ける姿勢として、常に就職を意識しましょう。大学は、社会人になるための大変なプロセスです。
評価 期末試験は行わず、授業参加度で評価する。	

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 会社法、手形・小切手法、経済法、法務研究Ⅰ（法学検定試験の対策講座）
-----------------------	---

科目 基本 情報	科目名 法政特論III	期別	曜日・時限	単位
		後期	水3	2
担当者 村井 忠康		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	研究室5503 t.murai@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい 幸福の哲学という領域があります。たんに本人が幸福に感じれば幸福なのか、幸福には客観的な基準があるのか、といった問題が論じられる分野です。この講義では、日本の法哲学者が幸福の哲学を解説した本をテキストとして、快楽説、客観的リスト説などの代表的な幸福理論について、その法学的意義も探しながら講義します。	メッセージ 哲学や倫理と法学の接点を探ってみたい学生の参加を歓迎します。哲学や倫理の専門用語については、その都度解説を加えるので、門外漢だからと気後れする必要はありません。授業中の発言やリアクションペーパを通じて、遠慮なく質問やコメントを寄せてください。
	到達目標 ①幸福の哲学の代表的な理論について、ポイントを押さえた理解ができるようになる。 ②適切な例に即して考えることができるようになる。 ③概念的・原理的なレベルにまで掘り下げて、幸福について考えることができるようになる。 ④根拠を挙げながら自分の理解や見解を論述できるようになる。	

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス：この講義の概要とスケジュール	配布資料を読む
2	人生論ではない「幸福の哲学」	テキスト序章を事前に読む
3	快楽説（1）	テキスト第1章を事前に読む
4	快楽説（2）	テキスト第1章を事前に読む
5	欲求実現説（1）	テキスト第2章を事前に読む
6	欲求実現説（2）	テキスト第2章を事前に読む
7	客観的リスト説（1）	テキスト第3章を事前に読む
8	客観的リスト説（2）	テキスト第3章を事前に読む
9	客観的リスト説（3）	テキスト第3章を事前に読む
10	ここまでまとめと質疑応答	ここまでテキストを再読する
11	折衷説（1）	テキスト第4章を事前に読む
12	折衷説（2）	テキスト第4章を事前に読む
13	幸福と時間（1）	テキスト第5章を事前に読む
14	幸福と時間（2）	テキスト第5章を事前に読む
15	全体のまとめと質疑応答	レポート準備
16	予備日	

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など
	テキスト：森村進『幸福とは何か—思考実験で学ぶ倫理学入門』、ちくまプリマー新書、2018年 参考文献は適宜紹介します。

学 び の 手 立て	学びの手立て
	<ul style="list-style-type: none"> 授業時には、意識的に疑問点を見つけて書き留めるようにしてください。さらに踏み込んで、どうして自分がそうした疑問をもつのか、その理由についても考えてみてください。 授業の復習では、扱った内容を振り返るだけでなく、自分なりに文章化して再現することが重要です。これができるようになるにつれて、授業の理解度も上がっていきます。 テキストは新書ですが、中身は学説の解説がぎっしり詰まっています。一度通読したら、2回目以降は用語や論旨の厳密な理解を目指して、じっくり読み直しましょう。

評価	評価
	<p>リアクションペーパーの提出状況(40%) レポート(60%)</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎回授業の最後に15分ほどリアクションペーパー記入の時間を設けます。授業内容についてのコメントや疑問を記入して、提出してもらいます。 レポートでは具体的な問い合わせを課しますが、授業で紹介した哲学的立場への賛否をその理由とともに述べてください

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目
	関連科目：「倫理学I」および「同II」ほか。

科目 基本 情報	科目名 法政特論IV	期 別	曜日・時限	単位
		後期	水4	2
担当者 田中 稔		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	メールを下さい。	

学 び の 準 備	ねらい 損害賠償は法的紛争の解決に重要な役割を果たします。交通事故などで人が死傷した場合のように一次的に損害賠償が問題となる場合だけでなく、物の帰属をめぐる争いに敗れた者が救済を求める二次的な損害賠償が問題となる場合もあります。講義では、被害者が請求できる損害賠償額はどのように算定されるのかという点を中心に、お話しします。	メッセージ 損害賠償は、社会のもめ事の後始末をする、大変興味深い法制度です。
	到達目標 損害賠償法の基本的内容を理解する。	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む)</u> 下のような内容についてお話しします。 損害賠償が問題となる様々な場面 債務不履行責任・不法行為責任の要件と効果 契約責任の拡大化をふりかえる 損害とは何か—差額説 損害とは何か—損害事実説 逸失利益の算定をめぐる諸問題 損害賠償の範囲を画定する 金銭債務としての損害賠償債務の特徴 損害賠償債務の一部の提供・供託の効果 重複填補の調整 損害賠償額の算定期間
	テキスト・参考文献・資料など レジュメを配布します。 担当教員の論文（沖縄法学32号34号46号47号、損害保険研究71巻2号など掲載）など、適宜紹介します。

学 び の 実 践	学びの手立て 判決文を丁寧に読み込むこと。
	評価 期末試験を実施する（評価割合100%）。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 債権総論・各論。
-----------------------	-------------------------

科目 基本 情報	科目名 法政特論V	期別	曜日・時限	単位
		前期	火4	2
担当者 -稻福 目出夫		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	講義終了後、教室で受け付ける。	

学 び の 準 備	ねらい 「社会あるところ法あり」と語られる。それは「社会変われば法も変わる」ということをも意味するであろう。我々は無意識のうちに、自国の法文化を価値尺度として、他国の文化・社会観に無理解のまま、他国の法文化を判断することがあります。法の歴史性、法文化の相対性といったものを、ともに考えていきたい。	メッセージ 読書をすることの好きな、歴史や思想史に興味を持つ学生の受講を歓迎する。
	到達目標 身体の一回性は、今、ここ、を生きるしかない。しかし、思考においては、この時間・空間を脱することができるであろう。肩の凝らない法文化論を試みたい。	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</u> 明治以降の代表的な法学者の法学観をとりあげ、日本の法文化研究の前史を紹介する。さらに、戦後の川島武宜の「法意識論」や野田良之の「日本人の性格」「法文化の東西論」などを紹介するなかから「厳密でない学としての法学」の意味を探ってみたい。

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など 特に指定しない。適宜、資料などプリントを配布する。 講義の際、指示する。

評価	成績評価は、平常点、時折課す小テスト、最終試験などを総合して評価の基準とする。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 関連科目として、法政特論VIの履修を勧める。
-----------------------	---

科目 基本 情報	科目名 法政特論VI	期別	曜日・時限	単位
		後期	火4	2
担当者 -稻福 目出夫		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	講義終了後、教室で受け付ける。	

学 び の 準 備	ねらい 「社会あるところ法あり」と語られる。それは「社会変われば法も変わる」ということをも意味するであろう。我々は無意識のうちに、自國の法文化を価値尺度として、他國の文化・社会觀に無理解のまま、他國の法文化を判断することがあります。法文化の相対性といったものを、ともに考えていきたい。	メッセージ 読書をすることの好きな、歴史や思想史に興味を持つ学生の受講を歓迎する。
	到達目標 身体の一回性は、今、ここ、を生きるしかない。しかし、思考においては、この時間・空間を脱することができるであろう。肩の凝らない法文化論を試みたい。	

学 び の 実 践	学びのヒント <u>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</u> 宗教改革者たち、たとえばミルトンや、カント、ヘーゲルといった啓蒙思想家たちの家族觀、婚姻觀を比較検討していきたい。また、メインの『古代法』やバッハオーフェンの『母權論』、エンゲルスの『家族・私有財産・國家の起源』などを通して、家族觀の歴史を辿ってみる。比較的自由に法学の領域を横断・越境していく内容にしたい。

評価	テキスト・参考文献・資料など 特に指定しない。適宜、資料などプリントを配布する。 講義の際、適宜指示する。

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 関連科目として、法政特論Vの履修を勧める。
-----------------------	--

科目 基本 情報	科目名 法哲学	期別	曜日・時限	単位
		前期	火1・金1	4
担当者 西迫 大祐		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	研究室：5-611 メール：d.nishisako@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい 法哲学は、「法とは何か」「法はどうあるべきか」を、ばくぜんと正しいと思っている常識に疑いの目を入れて、根本的に思考する学問である。本講義では、とくに「法はどうあるべきか」という問題 「正義論」を中心にとりあげる。最初の数回の講義では、これまで提倡されてきた正義の理論を学び、そのあと他の講義では実際の社会問題に理論を当てはめながら、正しい法は何かを議論していく。	メッセージ 講義ではレジュメをもとに進めていきます。なるべく抽象的にならないように、たくさんの具体例を出します。一方的に聞くのではなく、問題ごとに自分で考えながら講義に参加すると、多角的な思考能力を身につけることができますので、考えながら聞いてください。また、発言するなど、積極的に授業に参加してもらえば、より充実した講義になるでしょう。
	到達目標 ①授業で扱う正義の理論を理解すること。②それら正義の理論を実際の社会問題に当てはめて思考できるようになること。③複数の視点から論理的に思考し、比較検討し、適切な答えを導けるようになること。	

学 び の 実 践	学びのヒント	
	授業計画	時間外学習の内容
	回	テーマ
	1 法哲学はどんな学問か（ガイダンス）	配布レジュメを復習すること
	2 功利主義①	配布レジュメを復習すること
	3 功利主義②	配布レジュメを復習すること
	4 リベラリズム①	配布レジュメを復習すること
	5 リベラリズム②	配布レジュメを復習すること
	6 リバタリアニズム①	配布レジュメを復習すること
	7 リバタリアニズム②	配布レジュメを復習すること
	8 配分的正義①	配布レジュメを復習すること
	9 配分的正義②	配布レジュメを復習すること
	10 コミュニタリアニズム①	配布レジュメを復習すること
	11 コミュニタリアニズム②	配布レジュメを復習すること
	12 ドーピングは禁止すべきか	配布レジュメを復習すること
	13 自分の臓器を売ることは許されるべきか	配布レジュメを復習すること
	14 犯罪者を薬物で改善してよいか	配布レジュメを復習すること
	15 ダフ屋を規制すべきか	配布レジュメを復習すること
	16 チンパンジーは監禁されない権利を持つか	配布レジュメを復習すること
	17 女性専用車両は男性差別か	配布レジュメを復習すること
	18 同性間の婚姻を法的に認めるべきか	配布レジュメを復習すること
	19 相続制度は廃止すべきか	配布レジュメを復習すること
	20 児童手当は独身者差別か	配布レジュメを復習すること
	21 年金は世代間の助け合いであるべきか	配布レジュメを復習すること
	22 裁判員制度は廃止すべきか	配布レジュメを復習すること
	23 女性議席を設けるべきか	配布レジュメを復習すること
	24 悪法に従う義務はあるか	配布レジュメを復習すること
	25 国家は廃止すべきか	配布レジュメを復習すること
	26 國際社会に法は存在するか	配布レジュメを復習すること
	27 移民を受け入れるべきか	配布レジュメを復習すること
	28 死刑を廃止すべきか	配布レジュメを復習すること
	29 尊厳死を認めるべきか	配布レジュメを復習すること
	30 正義とは何か（まとめ）	配布レジュメを復習すること
	31 期末試験	期末試験の見直し

	<p>テキスト・参考文献・資料など 教科書は指定しない。毎回レジュメを配布し、それに沿って進める。 主な参考文献は次の2つ。①瀧川裕英ほか『法哲学』（有斐閣）、②瀧川裕英編『問い合わせる法哲学』（有斐閣）。その他の参考文献のリストは授業中に配布する。</p>
学 び の 実 践	<p>学びの手立て たくさん論点や事例を用意しますので、教師の答えを聞いて納得できるかどうかで満足せずに、自分で思考してみてください。</p>
	<p>評価 期末試験（70%）に、授業における発言等の参加度合および毎回のアクションペーパー（30%）で評価します。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目 関連科目：法思想史、法制史</p>

科目 基本 情報	科目名 保険・海商法	期別	曜日・時限	単位
		後期	月2・木2	4
担当者 清水 太郎		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	5-612	

学 び の 準 備	ねらい 今日において、保険による保護を受けることなしに生活することは難しい。つまり、保険・海商法は私たちの生活に密着している。そこで、保険・海商法の基本概念を理解することを目標とする。	メッセージ 【実務経験】生命保険会社勤務の経験を活かして、理論と実務の架橋を試みたい。
	到達目標 保険・海商法の基本概念の理解。	

学 び の 実 践	学びのヒント	
	授業計画	時間外学習の内容
	回	テーマ
1	講義を始めるにあたって	レジュメを参照して予・復習
2	保険の歴史①（海上保険）	レジュメを参照して予・復習
3	保険の歴史②（海上保険以外）	レジュメを参照して予・復習
4	保険契約の当事者および関係者	レジュメを参照して予・復習
5	保険法改正のポイント	レジュメを参照して予・復習
6	保険法総論	テキストpp1-17を読む
7	保険契約総論	テキストpp18-41を読む
8	被保険利益	テキストpp42-57を読む
9	告知義務	テキストpp58-78を読む
10	損害保険契約総論	テキストpp79-108を読む
11	保険代位	テキストpp109-118を読む
12	損害保険の免責事由	テキストpp119-137を読む
13	責任保険一般	テキストpp138-143を読む
14	専門家賠償責任保険	テキストpp143-152を読む
15	自賠責保険	テキストpp153-174を読む
16	任意自動車保険	テキストpp175-195を読む
17	自動車保険のその他の特約	レジュメを参照して予・復習
18	自動運転に関する問題点	レジュメを参照して予・復習
19	各自の自動車保険の内容	レジュメを参照して予・復習
20	生命保険契約	テキストpp196-222を読む
21	保険金受取人	テキストpp223-246を読む
22	生命保険の免責事由	テキストpp247-259を読む
23	傷害疾病保険	テキストpp260-276を読む
24	医療保険に関する問題点	レジュメを参照して予・復習
25	がん保険に関する問題点	レジュメを参照して予・復習
26	保険監督法	テキストpp277-302を読む
27	再保険の基礎知識	レジュメを参照して予・復習
28	保険法の隣接分野①（保険ADR）	レジュメを参照して予・復習
29	保険法の隣接分野②（交通事故）	レジュメを参照して予・復習
30	保険法の隣接分野③（外国の保険）	レジュメを参照して予・復習
31	試験	

	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>テキスト 甘利公人=福田弥夫=遠山聰『ポイントレクチャー保険法〔第2版〕』(2017年・有斐閣) 参考書 『保険法判例百選』(2010年・有斐閣) レジュメを配布する。</p>
学 び の 実 践	<p>学びの手立て</p> <p>授業に出席して、予習・復習を欠かさないこと。</p>
評価	試験100%
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>「商法総則・商行為法」、「会社法」、「手形・小切手法」</p>

科目 基本 情報	科目名 民事訴訟法	期別	曜日・時限	単位
		前期	月2・木2	4
担当者 上江洲 純子		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	講義終了後又はオフィスアワー(月3)に、教室又は研究室で受け付けます。	

学 び の 準 備	ねらい <ul style="list-style-type: none">法的なトラブルが身近に起こりうることを理解し、ニュースや新聞で取り上げられている民事裁判に興味をもつこと。法的なトラブルの解決方法にはどのようなものがあるか理解し、その最終手段となる民事裁判の基本的な流れを理解すること。判例や事例問題について、テキストや六法を使って、理論的に思考できる力を身につけること。	メッセージ 法的なトラブルというと直ぐに思い浮かぶのは相続問題や交通事故かもしれません。でも、普段の生活の中にも意外とトラブルは転がっているものです。LINEやFacebook、アルバイト先や友人関係、あなたにも思い当たることがあるのではないですか？では、これが大きなトラブルに発展したとき、法はどのような解決方法を用意しているのでしょうか？この講義で一から一緒に学んでいきましょう。
	到達目標 <ul style="list-style-type: none">民事裁判の流れとともに、基本的な法律用語や判例を理解し、自分の言葉で説明できるようになることを目指します。新聞やニュースで目に見る民事裁判の内容を理解し、他人に分かりやすく説明することができるようになることを目指します。身近な人が法的なトラブルに巻き込まれたときに、どのような解決方法があるか選択肢を提示するなどアドバイスができるようになることを目指します。	

回	テーマ	時間外学習の内容
		授業計画
1	ガイダンス（民事訴訟法入門）	配布レジュメを復習すること
2	民事紛争の調整手続①	テキスト第1章 I を読むこと
3	民事紛争の調整手続②	テキスト第1章 I を読むこと
4	民事訴訟法の沿革	テキスト第1章 III を読むこと
5	民事訴訟の基本的な流れ	テキスト第2章を読むこと
6	訴訟手続の登場人物	テキスト第2章を読むこと
7	訴状の記載事項・訴えの三類型	テキスト第2章 I を読むこと
8	訴訟物・請求の特定①	テキスト第2章 I を読むこと
9	訴訟物・請求の特定②	テキスト第2章 I を読むこと
10	訴えの利益①	テキスト第3章 I を読むこと
11	訴えの利益②	テキスト第3章 I を読むこと
12	当事者の概念・当事者能力	テキスト第2章 III を読むこと
13	当事者適格・訴訟担当①	テキスト第2章 III を読むこと
14	当事者適格・訴訟担当②	テキスト第2章 III を読むこと
15	前半の総復習・中間試験	配布レジュメを復習すること
16	訴訟能力・訴訟上の代理人①	テキスト第2章 III を読むこと
17	訴訟能力・訴訟上の代理人②	テキスト第2章 III を読むこと
18	民事裁判権	テキスト第2章 II を読むこと
19	裁判管轄①	テキスト第2章 II を読むこと
20	裁判管轄②・移送	テキスト第2章 II を読むこと
21	送達・訴え提起の効果	テキスト第2章 I を読むこと
22	審理の具体的な流れ	テキスト第3章を読むこと
23	口頭弁論の諸原則	テキスト第3章 II を読むこと
24	弁論主義①	テキスト第3章 II を読むこと
25	弁論主義②・証明権	テキスト第3章 II を読むこと
26	職権進行主義・争点整理手続	テキスト第3章 II を読むこと
27	証拠調べ手続①	テキスト第3章 III を読むこと
28	証拠調べ手續②	テキスト第3章 III を読むこと
29	自由心証主義・証明責任	テキスト第3章 III を読むこと
30	判決の言い渡し・既判力	テキスト第4章を読むこと
31	期末試験	配布レジュメを復習すること

学 び の 実 践	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>テキスト：上原敏夫・池田辰夫・山本和彦著『民事訴訟法(第7版)』有斐閣Sシリーズ(有斐閣) 参考文献：安西明子・安達栄司・村上正子・畠宏樹著『民事訴訟法』有斐閣ストゥディア(有斐閣) 上原敏夫・池田辰夫・山本和彦著『基本判例民事訴訟法(第2版)』(有斐閣) 中島弘雅・岡伸浩編著『民事訴訟法判例インデックス』(商事法務)</p> <p>資料：判例等の必要な資料については、講義時に配付します。</p>
学 び の 実 践	<p>学びの手立て</p> <p>履修の心構えは以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民事裁判に関心を持って受講してもらうことが重要なので、民法（物権法・債権総論・債権各論）、商法（商法総則・会社法）、裁判法に関心があり、それらの科目を事前又は並行して受講していることが望ましいです。 ・テキスト、六法、配付レジュメを使って講義をしますので、毎回忘れずに持参してください。 ・テキストや配付レジュメのうち重要な事項は板書しますので、講義中は集中してノートを取るようにしてください。なお、スマホ等で黒板を撮影することは許可しませんので気をつけてください。
学 び の 実 践	<p>評価</p> <p>中間試験（40%）・期末試験（50%）・確認小テスト（10%）の成績で評価します。 中間試験を受験していない場合は、期末試験を受験できません。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>民事裁判の基本的な流れを理解したら、次は、民事訴訟手続の関連科目に当たる「民事執行法」や「倒産法」を受講してみましょう。</p>

科目 基本 情報	科目名 民法総則	期別	曜日・時限	単位
		前期	月1・木1	4
担当者 山下 良		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		1年	ryamashita@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい この授業では、民法の「第一編 総則」を扱います。民法は、財産を持つ、誰かと取引をする、結婚をする、といった私たちの私的生活についてのルールを定めた法律です。そして、その民法全体に共通する原則として、一番最初に書かれているのが「総則」です。講義を通じて、民法の原則と全体構造を学習しましょう。	メッセージ 民法は、「民法総則」、「物権法」、「担保物権法」、「債権総論」、「債権各論」、「家族法」の6つに分かれているので、他の5つと合わせて勉強して下さい。
	到達目標 人の私的生活についての基本法である民法の、基礎的な知識を身につける。	

学びのヒント		授業計画	時間外学習の内容
回		テーマ	
1	ガイダンス、民法とはどのような法律か	テキスト、六法を準備すること	
2	民法の意義	テキスト4~11ページ	
3	民法の法源と解釈	テキスト11~18ページ	
4	民法の基本原理	テキスト9ページ	
5	私権行使の原則	テキスト20~32ページ	
6	権利の主体① 権利能力の始期	テキスト33~34ページ	
7	権利の主体② 胎児の権利能力	テキスト34~35ページ	
8	権利の主体③ 権利能力の終期	テキスト35~39ページ	
9	権利の主体④ 法人	テキスト59~73ページ	
10	権利の主体⑤ 法人の機関と権利能力	テキスト73~95ページ	
11	意思能力と行為能力	テキスト40~42ページ	
12	制限行為能力者① 未成年者	テキスト43~45ページ	
13	制限行為能力者② 成年被後見人	テキスト45~47ページ	
14	制限行為能力者③ 被保佐人	テキスト47~50ページ	
15	制限行為能力者④ 被補助人	テキスト50~55ページ	
16	中間試験までのまとめ	中間試験までのまとめ	
17	中間試験	中間試験	
18	権利の客体① 物	テキスト102~103ページ	
19	権利の客体② 物の分類	テキスト103~106ページ	
20	法律行為① 法律行為の種類と有効要件	テキスト107~110ページ	
21	法律行為② 心裡留保、通謀虚偽表示、錯誤	テキスト122~146ページ	
22	法律行為③ 詐欺、強迫	テキスト146~151ページ	
23	条件、期限、期間	テキスト175~181ページ	
24	代理① 代理制度の意義	テキスト182~183ページ	
25	代理② 代理行為の要件	テキスト184~197ページ	
26	代理③ 無権代理	テキスト204~217ページ	
27	代理④ 表見代理	テキスト217~238ページ	
28	時効① 時効制度の意義	テキスト243~254ページ	
29	時効② 取得時効と消滅時効	テキスト284~300ページ	
30	時効③ 時効の完成猶予と更新	テキスト268~284ページ	
31	期末試験	期末試験	

テキスト・参考文献・資料など

山田卓生・河内宏・安永正昭・松久三四彦『民法 I 総則〔第4版〕』(有斐閣、2018年1月)

学
び
の
実
践

学びの手立て

毎回必ず授業に出席し、授業終了後には復習をすること。

評価

中間試験（50%）と期末試験（50%）によって評価します。

学
び
の
継
続

次のステージ・関連科目

物権法、担保物権法、債権総論、債権各論、家族法

科目 基本 情報	科目名 労働法 I	期 別	曜日・時限	単位
		前期	火 1・金 1	4
担当者 井村 真己		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	imura@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい 現代社会では、多くの人々は、労働者として企業との間で労働契約を締結し、その契約に従って労働という債務を履行することで生活の糧を得ている。このような労働関係を規制する法律を総称して労働法というが、この講義では、労働法のうち雇用関係法と呼ばれる分野について、その基本的内容と理論、そして問題点について習得することを目的とする。	メッセージ 講義に当たっては各单元ごとにレジュメを配布するが、興味に応じて参考文献などを参照すること。また、アルバイトをしている学生は、自分がどんな契約の下で働いているか調べてみること。
	到達目標 労働契約の成立・展開・終了において生じるさまざまな問題に関して、どのような法規制が行われているかについて学ぶ。 具体的には、労働基準法、労働契約法、男女雇用機会均等法などがどのような規制を行っているか、その規制方法と規制内容について基本的な知識を身につけることを目標とする。	

学 び の 実 践	学びのヒント	
	授業計画	時間外学習の内容
	回	テーマ
	1 ガイダンス	
	2 総論①（雇用関係法とは何か）	レジュメを参照して予習・復習
	3 総論②（雇用関係法の適用対象）	レジュメを参照して予習・復習
	4 労働契約①（労働契約の権利義務）	レジュメを参照して予習・復習
	5 労働契約②（契約期間）	レジュメを参照して予習・復習
	6 労働契約③（就業規則）	レジュメを参照して予習・復習
	7 労働契約④（就業規則の不利益変更）	レジュメを参照して予習・復習
	8 労働憲章と均等待遇①（労働憲章）	レジュメを参照して予習・復習
	9 労働憲章と均等待遇②（均等待遇）	レジュメを参照して予習・復習
	10 採用と人事①（採用内定）	レジュメを参照して予習・復習
	11 採用と人事②（昇格・降格）	レジュメを参照して予習・復習
	12 採用と人事③（配転・出向）	レジュメを参照して予習・復習
	13 賃金①（賃金支払の原則）	レジュメを参照して予習・復習
	14 賃金②（賞与・退職金）	レジュメを参照して予習・復習
	15 賃金③（休業手当）	レジュメを参照して予習・復習
	16 労働時間・休憩・休日①（労働時間の原則）	レジュメを参照して予習・復習
	17 労働時間・休憩・休日②（時間外労働）	レジュメを参照して予習・復習
	18 労働時間・休憩・休日③（休憩・休日）	レジュメを参照して予習・復習
	19 労働時間・休憩・休日④（年次有給休暇）	レジュメを参照して予習・復習
	20 安全衛生・労災補償①（安全衛生）	レジュメを参照して予習・復習
	21 安全衛生・労災補償②（労働災害）	レジュメを参照して予習・復習
	22 安全衛生・労災補償③（労災補償の認定）	レジュメを参照して予習・復習
	23 職場規律と懲戒①（職場規律）	レジュメを参照して予習・復習
	24 職場規律と懲戒②（懲戒）	レジュメを参照して予習・復習
	25 雇用関係の終了①（退職）	レジュメを参照して予習・復習
	26 雇用関係の終了②（解雇）	レジュメを参照して予習・復習
	27 非典型雇用①（有期契約）	レジュメを参照して予習・復習
	28 非典型雇用②（パートタイム労働）	レジュメを参照して予習・復習
	29 非典型雇用③（派遣労働）	レジュメを参照して予習・復習
	30 雇用関係の紛争解決システム	レジュメを参照して予習・復習
	31 期末試験	

学 び の 実 践	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>テキスト： 指定しない（レジュメを配布する）。</p> <p>参考文献：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山川隆一『雇用関係法（第4版）』（新世社・2008年） ・浅倉むつ子・島田陽一・盛誠吾『労働法（第5版）』（有斐閣・2015年） ・村中孝史・荒木尚志（編）『労働判例百選（第9版）』（有斐閣・2016年） <p>学びの手立て</p> <p>私たちが生活の糧を労働を通じて得ようとする以上、労働関係をめぐるさまざまな問題に直面する可能性を完全に排除することはできない。そのような問題に直面した際に、自分が労働者としてどのような権利を持ち、どのような保護を受けることができるのかを知ることは、自分の身を守るためにも非常に重要である。将来の自分自身の働き方を意識し、自分自身の問題として労働法を学んで欲しい。</p> <p>評価</p> <p>シラバス記載の到達目標の達成度に対して、期末試験80%、レポート10%、平常点10%で総合的に評価する。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>関連科目：労働法Ⅱ、社会保障法</p>

科目 基本 情報	科目名 労働法II	期別	曜日・時限	単位
		後期	火1・金1	4
担当者 井村 真己		対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	imura@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい 労働者により結成された団体である労働組合と使用者との関係を一般的に労使関係と称するが、日本国憲法は、28条において労働基本権を保障し、また、これを具体化した法律として労働組合法および労働関係調整法がある。この講義では、これら憲法および法律について学び、労使関係に関する基本的な知識を身につけることを目的とする。	メッセージ 講義に当たっては各单元ごとにレジュメを配布するが、興味に応じて参考文献などを参照すること。また、労働組合という組織になじみのない受講生が多数だと思われるが、会社との関係で労働者が一致団結することによりどのような効果があるかを想像しながら受講して欲しい。
	到達目標 憲法28条の保障する団結権、団体交渉権、団体行動権についてその具体的な保障内容を理解した上で、労働組合法および労働関係調整法の基本的な知識を修得することにより、労働者の結成する労働組合の目的や社会の中で果たす役割について理解を深めることを目標とする。	

学びのヒント		
授業計画		
回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス	
2	労働基本権①（労働基本権の歴史）	レジュメを参照して予習・復習
3	労働基本権②（労働基本権の意義）	レジュメを参照して予習・復習
4	労働基本権③（労働基本権保障の内容）	レジュメを参照して予習・復習
5	労働基本権④（労働基本権の制限）	レジュメを参照して予習・復習
6	労働組合①（労働組合の機能と形態）	レジュメを参照して予習・復習
7	労働組合②（労働組合の内部運営）	レジュメを参照して予習・復習
8	労働組合③（労働組合の組織変動）	レジュメを参照して予習・復習
9	労働組合④（組合活動(1)）	レジュメを参照して予習・復習
10	労働組合⑤（組合活動(2)）	レジュメを参照して予習・復習
11	団体交渉①（団体交渉の意義と形態）	レジュメを参照して予習・復習
12	団体交渉②（団体交渉の当事者）	レジュメを参照して予習・復習
13	団体交渉③（団体交渉の手続・態様）	レジュメを参照して予習・復習
14	団体交渉④（団交拒否の救済）	レジュメを参照して予習・復習
15	労働協約①（労働協約の意義）	レジュメを参照して予習・復習
16	労働協約②（労働協約の法的性質）	レジュメを参照して予習・復習
17	労働協約③（労働協約の一般的拘束力）	レジュメを参照して予習・復習
18	労働協約④（労働協約と労働条件変更）	レジュメを参照して予習・復習
19	争議行為①（争議行為の概念）	レジュメを参照して予習・復習
20	争議行為②（争議行為の正当性）	レジュメを参照して予習・復習
21	争議行為③（争議行為と賃金）	レジュメを参照して予習・復習
22	争議行為④（争議行為と責任追及）	レジュメを参照して予習・復習
23	争議行為⑤（使用者の争議対抗行為）	レジュメを参照して予習・復習
24	争議行為⑥（争議調整）	レジュメを参照して予習・復習
25	不当労働行為①（不当労働行為とは）	レジュメを参照して予習・復習
26	不当労働行為②（不当労働行為の主体）	レジュメを参照して予習・復習
27	不当労働行為③（不当労働行為意思）	レジュメを参照して予習・復習
28	不当労働行為④（不利益取扱）	レジュメを参照して予習・復習
29	不当労働行為⑤（支配介入）	レジュメを参照して予習・復習
30	不当労働行為⑥（不当労働行為の救済）	レジュメを参照して予習・復習
31	期末試験	

学 び の 実 践	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>テキスト： 指定しない（レジュメを配布する）。</p> <p>参考文献：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西谷敏『労働組合法（第3版）』（有斐閣・2012年） ・浅倉むつ子・島田陽一・盛誠吾『労働法（第5版）』（有斐閣・2015年） ・村中孝史・荒木尚志（編）『労働判例百選（第9版）』（有斐閣・2016年） <p>学びの手立て</p> <p>私たちが生活の糧を労働を通じて得ようとする以上、労働関係をめぐるさまざまな問題に直面する可能性を完全に排除することはできない。そのような問題に直面した際に、自分が労働者としてどのような権利を持ち、どのような保護を受けることができるのかを知ることは、自分の身を守るためにも非常に重要である。将来の自分自身の働き方を意識し、自分自身の問題として労働法を学んで欲しい。</p> <p>評価</p> <p>シラバス記載の到達目標の達成度に対して、期末試験80%、レポート10%、平常点10%で総合的に評価する。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>関連科目：労働法 I 、社会保障法</p>